

第2章 教育行政における個別計画に基づく各事務事業

— 港区教育ビジョンの実現をめざして —

I 港区学校教育推進計画

1-(1) 豊かな心の育成

① 人権教育研修の充実

(教育指導担当)

目 的 教員を対象に人権教育についての理解と認識を深め、教育活動全体を通じて適切な指導ができるように研修を行います。

事業内容 人権教育研修会

根拠法令等 人権教育プログラム（東京都）

実績表 87頁「港区教員研修一覧（人権教育研修会）」参照

② 道徳教育の推進

(教育指導担当)

目 的 区立幼稚園、小・中学校における道徳教育の活性化を図るとともに、保護者・区民の参加のもと、学校・家庭・地域社会の連携によって道徳教育の推進を図ります。

事業内容 道徳授業地区公開講座を全区立小・中学校、心の子育て講座を全区立幼稚園において実施しています。幼稚園や学校の道徳教育の方針、現状、課題などについて保護者や地域住民の理解を得るため、道徳の授業の公開や参加者との意見交換会を行います。

根拠法令等 学習指導要領

開始時期 平成10年度

実績表

年度 区分	29	30	元	2	3
道徳授業地区公開講座 開催校数 (校)	28	28	28	10	28
心の子育て講座開催園数 (園)	12	12	12	12	12

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、道徳授業地区公開講座を開催できない学校がありました。

③ いじめ防止に関する取組

(教育指導担当)

目 的 いじめは人間の尊厳を傷つける重大な人権侵害であるとの認識に立ち、いじめ防止に取り組みます。

事業内容 「港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例」に基づき、4つの組織(教育委員会所管3組織、区長部局所管1組織)を設置し、学校等におけるいじめ防止に向けた取組、取組の評価や改善方法について意見交換、情報共有を図ります。子どものいじめ防止の取組を区長部局と教育委員会が一体となり、学校や家庭、地域、関係機関と連携し、総合的に推進していきます。

根拠法令等 いじめ防止対策推進法

いじめの防止等のための基本的な方針

東京都いじめ防止対策推進条例

港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例

港区いじめ問題対策連絡協議会規則

開始時期 平成25年度

実績 令和3年度の取組

- (1) 港区いじめ問題対策連絡協議会の開催（令和3年5月19日書面開催）
- (2) 港区教育委員会いじめ問題対策会議の開催（第1回：令和3年7月2日書面開催、第2回：令和3年11月12日、第3回：令和4年2月3日書面開催）
- (3) いじめ防止啓発用品（クリアファイル）の配布
- (4) 「不登校の理解と支援に関する講演会」の開催（令和3年6月21日）
- (5) 「港区子どもサミット」の開催（令和3年12月6日）
- (6) ふれあい月間（東京都教育委員会）における各学校のいじめの実態把握

④ 音楽鑑賞教室の実施

（教育指導担当）

目的 児童・生徒が専門家による演奏を鑑賞する機会を通して、音楽を聴いて感動する体験を大切にするなど、音楽を愛好する心情・態度を養います。

事業内容 小学校音楽鑑賞教室

実施会場：サントリーホール 対象：小学校5年生

※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため各小学校で実施。

中学校音楽鑑賞教室

実施会場：サントリーホール 対象：中学校3年生

根拠法令等 学習指導要領

開始時期 昭和40年度

実績表

（人）

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
小学校参加児童数	1,313	1,386	1,373	-	1,628
中学校参加生徒数	608	649	650	-	719

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施ませんでした。

⑤ 観劇教室の実施

（教育指導担当）

目的 劇場等において質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を通じて、幼児が人形劇を観劇することで感性を養うとともに、豊かな情操を育みます。

事業内容 幼稚園観劇教室

実施会場：高輪区民センター等 対象：幼稚園4・5歳児

※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため各幼稚園で実施。

根拠法令等 幼稚園教育要領

開始時期 平成20年度

実績表

（人）

年度	29	30	元	2	3
幼稚園参加幼児数	699	662	714	-	731

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施ませんでした。

⑥ 学校図書館の充実

(学務課)

- 目的** 児童・生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養うための場の提供を行い、学校の教育活動の充実を図ります。
- 事業内容** 平成17年度から幼稚園及び学校の蔵書充実の経費を計上し、幼児・児童・生徒のニーズに応える図書や学習で利用できる図書資料を整備しています。さらに、蔵書をデータベース化した学校図書館システムを全小・中学校に導入するとともに、書架等の什器・備品の整備に努めるなど学校図書館の機能向上を図っています。
- 根拠法令等** 学校教育法、学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法

⑦ 読書活動の推進

(教育指導担当)

- 目的** 児童・生徒の読書に対する興味・関心を向上させ、その主体的・意欲的な読書活動や調べ学習を支援します。
- 事業内容** 全区立小・中学校に学校司書、学校図書館支援員をそれぞれ週2日、計週4日配置しています。児童・生徒の読書に親しむ態度を育成し、学校図書館の計画的な利用及び主体的で意欲的な学習活動や読書活動ができるように学校図書館の環境整備を行っています。
- 根拠法令等** 学校図書館法
- 開始時期** 令和2年度
- 実績表**

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
配置数(人)	51	49	53	55	47
児童・生徒の年間貸出冊数(冊)	239,623	240,041	242,238	241,586	332,975

※令和元年度まではリーディングアドバイザースタッフの配置数、令和2年度以降は学校司書及び学校図書館支援員の配置数です。

※令和2年度までは、スタッフ勤務時間内における貸出冊数を集計していますが、令和3年度からは、年度末に図書館システムから抽出した貸出冊数を集計しています。

1-(2) 確かな学力の育成

① 学力アップ特別講座(土曜特別講座)の実施

(教育指導担当)

- 目的** 児童・生徒の学習習慣の確立とともに、学力の一層の向上を図ります。
- 事業内容** 小学校では、全区立小学校の5年生を対象に受講者を募集し、3つの会場校において土曜日の午後に「科学教室」「作文教室」を実施します。中学校では、全区立中学生を対象に、平成30年度から教育センターを会場として、長期休業期間に国語・数学・英語の基礎的な内容の学習講座を実施します。本事業は平成28年度に「土曜

特別講座」から「学力アップ特別講座」に名称を変更しました。本事業は、令和2年度に小学校「作文教室」及び中学校学習講座を廃止しました。また、小学校「科学教室」は「みなと科学教室」として、港区立みなと科学館で実施しています。

開始時期
実績表

平成17年度

(回)

年度		29	30	元	2	3
区分						
実施回数	小学校科学教室	18	18	15	16	20
	小学校作文教室	18	18	15		
	中学校	9	5	5		

注 中学校の実施回数は、全中学校の平均実施回数

② 学力定着度調査の実施

(教育指導担当)

目的 学習指導要領に示されている目標や内容について、学習状況を確認することにより、各学校における指導方法の改善・充実に生かすとともに、児童・生徒の確かな学力の定着を図ります。

事業内容 小学校2・3年生 国語 算数
小学校4～6年生・中学校1年生 国語 社会 算数(数学) 理科
中学校2・3年生 国語 社会 数学 理科 英語

根拠法令等 学習指導要領

開始時期 平成16年度

実績表 令和3年度 学力調査実施教科
小学校

学年 区分	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
国語	○	○	○	○	○
社会			○	○	○
算数	○	○	○	○	○
理科			○	○	○

中学校

学年 区分	1年生	2年生	3年生
国語	○	○	○
社会	○	○	○
数学	○	○	○
理科	○	○	○
英語		○	○

③ 個に応じた指導の充実

(教育人事企画課)

目的 区費採用の講師としてゼネラルサポートティーチャーを配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

事業内容 学級の枠を超えて指導方法・指導体制の工夫・改善を目指し、小学校1年生で児童

数が20名を超える学級及び学力向上を目的とするコース別授業等を行う小・中学校に配置しています。

根拠法令等 港区会計年度任用講師設置要綱
 開始時期 平成16年度
 実績表

年度	29	30	元	2	3
配当時間数 (1週間当たりの総 時間数) (時間)	1,589	1,589	1,589	1,589	1,269
任用形態	学期毎(年間40週～42週程度)				1年間(年間52週程度)

④ スクールボランティアの配置 (教育指導担当)

目 的 特色ある教育やきめ細かい指導の充実を図ります。
 事業内容 学生スクールボランティアを派遣し、教育活動の支援を行います。
 根拠法令等 学生スクールボランティア事業実施要綱
 開始時期 平成15年度

実績表 (人)

年度	29	30	元	2	3
配置人数	28	18	41	47	23

1-(3) 健やかな体の育成

① 食育の推進 (学務課・教育人事企画課)

目 的 子どもの将来のあるべき姿を「生涯を健やかに過ごす」とし、その実現に必要な能力を食育を通じて獲得し、理解したことを自らの生活において実践する力を育成します。

事業内容 港区学校教育食育推進指針に基づき、成長、体力、生活習慣、食生活、食文化の5分野を連携して食育を推進し、小学校に入学した児童が中学校を卒業するときには「生涯を通じて健康を維持する能力」を獲得していることを目指します。

学校教育における食育の推進は、校長の指揮の下に、学級担任はもとより、社会、理科、技術・家庭科や保健体育をはじめとする関係教科の担任や、児童・生徒の健康の保持増進にあたる養護教諭など関係教職員が連携・協力しながら、栄養教諭等が技術支援を行い、組織的に取り組む体制を充実し、学校教育活動全体において、各教科等の指導内容・方法を活かしつつ教科横断的な指導として食に関する指導を充実します。

食に関する指導の効果を高めるために、学校内の取組にとどまらず、家庭、地域との連携・協力体制をつくり、地域資源を活用しながら推進します。

根拠法令等 食育基本法、教育基本法、学校給食法、学校教育法、食育推進基本計画、教育振興基本計画

開始時期 平成29年度

実績表

年度	実施内容
29	・港区学校教育における食育推進委員会を開催 全小・中学校における食育の推進について検討を開始 ・「区立小中学生の食育に関する調査」を実施 ・和食器セットによる日本の食文化継承の取組を開始
30	・「港区学校教育食育推進指針」を策定 ・港区学校教育食育推進指針を教える「学習指導案～小学校～」(教科：社会、理科、図工家庭、体育、道徳、特別活動・児童文化、保健)を作成 ・港区学校教育食育推進指針を家庭普及する「港区の小・中学生のための親子で学ぶ食育読本(家庭版)」を作成
元	・港区学校教育食育推進指針「5分野モデル校」の実施 ・港区学校教育食育推進指針を教える「学習指導案～中学校～」(教科：国語、社会、理科、英語、美術、家庭、保健体育、道徳、特別活動)を作成 ・港区学校教育食育推進指針「学校全体年間指導計画」様式の策定

※令和2年度から各学校で取組を開始しました。今後は各学校の取組を推進していきます。

② 学校給食の充実

(学務課)

目的 学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に役立てるとともに、教育活動の一環としての給食指導を通じて、食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うなど、学校給食の目標を達成するために実施しています。

事業内容 (1) 食事内容

学校給食は、文部科学省で定められた「学校給食摂取基準」に基づく栄養内容で実施しています。学校給食は、児童・生徒の健康状態や活動状態を踏まえ、栄養のバランス・嗜好・地域性・価格などを総合的に考慮し、全校に配置された栄養士が、各校独自の献立を作成しています。各学校では、米飯給食の充実を図り、旬の素材を使用した季節感のある献立や行事食を取り入れながら、安全で安心な給食の提供に努めています。



(2) 研修等

給食調理に関する専門知識の習得、技術向上のために栄養職員等を対象に研修を実施しています。

(3) 学校給食調理機器の整備

学校給食の内容の多様化、調理機器の多様化等に伴い、安全で安心な給食の提供の視点から、学校給食施設・設備の改善整備を行っています。

また、学校給食調理関係職員等の労働安全に配慮し、効率的な施設・設備の整備を図っています。

(4) 各種衛生検査

学校給食における栄養管理はもとより、衛生管理及び食材等物資管理についても十分な配慮が必要です。

このため、保健所の協力のもと、給食施設・設備等の衛生検査、食材料の細菌検査を実施しているほか、専門検査機関に委託して調理品の細菌検査、給食用食器の残留物検査、野菜や果実類の残留農薬検査等を実施し、安全で衛生的な学校給食ができるように努めています。

(5) 生ごみリサイクル事業（旧 エコ給食ネット事業）

学校給食に伴って排出される残菜や生ごみを以下の方法でリサイクルしています。

ア 堆肥化による処理（平成16年度から実施し、令和2年度で終了）

学校に設置した生ごみ処理機で乾燥処理後、堆肥工場で有機肥料にしています。

イ その他の食品リサイクル処理（平成20年度から実施）

生ごみ処理機未設置校において、食品リサイクル法の趣旨に沿った処理を実施しています。平成20年度から平成24年度途中までは電気化リサイクル、平成24年度途中からは飼料化リサイクルにより、環境に配慮した処理を進めています。

(6) 学校給食における食育の推進

平成28年度から、食育の視点を重視した献立を提供する取組を始めました。学校給食を通じて、食に関する正しい知識や望ましい食習慣、食文化の経験、旬の食材による季節感、食感や歯ごたえ、食卓の彩りによる感性、豊かな味覚の形成といった、児童・生徒の豊かな人間性を育んでいます。

ア 食育を重視した献立による給食の提供

学校給食において、様々な「食」を五感で体験し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるため、食育のテーマを明確に打ち出した献立を作成しています。

イ 特別栽培農産物の果物等の購入

政府の規格に基づき減農薬又は無農薬で栽培された農作物を公費により購入します。栽培過程が明らかな食品を食べる安心感、新鮮な果物の味や食感、旬の果物による季節感や彩りを感じることで、児童・生徒が食に対する理解を深め、より望ましい食習慣を身に付けることを目的に実施しています。

(7) 学校給食調理業務委託

学校給食をより効果的、効率的に運営するため、調理及び付随する配食や清掃

等の業務を委託しています。

根拠法令等 学校給食法、学校給食実施基準、食育基本法、港区の学校給食の基本的考え方
大量調理施設衛生管理マニュアル、学校給食衛生管理基準
食品リサイクル法、廃棄物処理法

開始時期 昭和21年度

実績表 令和3年度 研修会 (回)

名称	回数	内容
調理講習会	1	代表的なハンガリー料理の作り方及び献立の構成について
学校給食衛生講演会		新型コロナウイルス対策のため未実施

令和3年度 衛生管理 (回)

名称	回数	対象校数	結果
料理衛生検査	2	全校実施	1回目：大腸菌群陽性の学校あり 2回目：セレウス菌陽性の学校あり
食材料の細菌検査			新型コロナウイルス対策のため未実施
給食用食器の残留物検査	1	全校実施	問題なし
野菜や果実類の残留農薬検査	1	代表5校	問題なし
パンの抜取検査	1	代表1校	問題なし

生ごみ処理機での乾燥処理物生成量^{注1・2} (kg)

区分 \ 年度	29	30	元	2
小学校 ^{注3・4}	10,580	9,960	9,080	5,920
中学校 ^{注5}	6,800	6,120	4,100	0
合計	17,380	16,080	13,180	5,920

注1 令和2年度で終了

注2 乾燥処理物収納コンテナの返却数×20kg

注3 白金の丘小・中及び港陽小・中は親子給食のため、全数小学校でカウント

注4 小学校数について、平成29年度は10校、平成30年度は9校、令和元年度は7校、令和2年度は5校

注5 中学校について、平成30年度は7校、令和元年度は5校

飼料化の生ごみ重量 (kg)

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
小学校(18校) ^{注1}	82,730	92,505	105,220	93,295	187,225
中学校(8校) ^{注2}	4,680	4,925	13,040	18,815	46,105
合 計	87,410	97,430	118,260	112,110	233,330

注1 小学校について、平成29年度は8校、平成30年度は9校、令和元年度は12校、令和2年度は13校

注2 中学校について、平成30年度は1校、令和元年度は3校、令和2年度は5校

学校給食調理業務委託導入実績

令和元年度以降、すべての小中学校で導入済

港区学校給食のあゆみ

年月	学校給食の事項	摘要
昭和21年12月	連合軍司令部から給食物資が提供され、白金・氷川・檜町小学校の3校でミルク給食開始	12月11日 文部・厚生・農林三省次官通達「学校給食実施の普及奨励について」が通達され戦後の新しい学校給食が開始された。 ララ物資（アジア救済委員会寄贈食料品）による給食
22年1月	桜川小学校外11校が給食開始（週4回脱脂粉乳やみそ汁だけの給食で、食糧不足を補う、補食給食のみ）	3月 芝・麻布・赤坂の三区が合併し、港区が発足 4月 6・3制の義務教育となる。 「日本学校給食会」の設立決定
25年7月	桜田小学校外7校が完全給食（週5回）実施 パン・脱脂粉乳・おかずの形態	4月 東京都学校給食会が給食実施校を会員として結成
27年11月	港区教育委員会が発足、学事係にて学校給食事務を行う。	
29年6月		「学校給食法」成立、学校給食の実施体制が法的に整う。
32年1月	高輪台小学校でP T A寄付によるパン焼き釜を設置、校内給食パン工場を開始	
33年10月		文部省告示をもって、学習指導要領が改訂され、学校給食が初めて学校行事等の領域に位置づけられる。
34年12月		日本学校安全会法が公布され、「日本学校安全会」設立
39年3月	港南中学校外11中学校で順次ミルク給食開始	
5月	区内5校に栄養職員が配置された。 港区学校給食協議会が発足	
40年5月	芝浜中学校が完全給食実施校となる。	この頃、脱脂粉乳からビン入り牛乳へと切り替わる。
41年	港南・青山・港各中学校が順次完全給食実施 区内の児童・生徒に給食に対する共通の理解を深めるため、給食費を統一、更に共同献立を開始	
42年3月	三河台中学校完全給食実施 以降各中学校順次実施	
47年9月	朝日中学校完全給食実施を最後に区立小・中学校全校実施となる。	
49年6月		学校栄養職員が制度切り替えにより県費負担職員となる。
50年10月	給食調理業務職員の労働安全の確保と健康障害防止を目的として、「東京都港区立学校給食事業安全管理者等設置規則」が施行された。	
55年4月	学務課に保健給食係新設	

年月	学校給食の事項	摘要
昭和57年7月		日本学校健康会法が公布され、「日本学校健康会」設立
57年9月	「パンの改善並びに、おかずとの関わりにおける米飯検討委員会」設置	
59年3月	米飯給食を月1回青山小学校で試行として開始、学校給食会精米を使用して、丸形ガス炊飯器で実施	
60年12月		日本体育・学校健康センター法が公布され、「日本体育・学校健康センター」設立
61年10月	竹芝小学校において、先割れスプーンを廃止し、新たな食器の整備を開始以降各学校順次改善	
62年10月	献立を自校献立作成方式に改正	
平成2年1月	芝小学校給食調理室を区内初のドライシステムに改装	
3年4月	牛乳代を区の負担で補助開始	
7年2月	米飯給食が週2回制で全校一斉にスタート	
5月	「港区学校給食の基本的方向」の策定	
8年6月		岡山県の小学校に端を発した、O-157食中毒が全国を席卷した。
10年3月	高輪台小学校での製パン事業廃止	
12年7月	食器の改善及び米飯週3回試行	
13年4月	高齢者学校給食サービス事業開始（平成13年度2校、平成14年度4校）	
14年12月		独立行政法人日本スポーツ振興センター法が公布され、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」設立
15年4月	牛乳代補助を廃止し、より安全な給食用食材（特別栽培農産物のお米）を各学校に配布	
16年4月	エコ給食ネット開始（6校に生ゴミ処理機設置） 赤坂中学校で給食調理業務委託開始 牛乳の紙パック処理代の補助	
17年4月	港南・朝日中学校で給食調理業務委託開始 エコ給食ネット（7校に生ゴミ処理機設置）	学校給食用牛乳供給事業者の変更に伴いビン入り牛乳から紙パック入り牛乳に変更
18年1月		ノロウイルスが流行した。
18年3月	高齢者学校給食サービス事業終了	
18年4月	御成門・三田・六本木・青山各中学校で給食調理業務委託開始 エコ給食ネット（6校に生ゴミ処理機設置）	栄養士未配置校へ区費非常勤栄養士を順次配置

年月	学校給食の事項	摘要
平成19年4月	高松・高陵中学校で給食調理業務委託開始	港区立全小・中学校に栄養士が配置される。
20年4月	港南・本村小学校で給食調理業務委託開始	
21年4月	麻布・青山小学校で給食調理業務委託開始	
22年4月	芝・赤羽・南山小学校で給食調理業務委託開始	
23年2月	「学校給食における食物アレルギーの対応について」の作成	
23年4月	御田・高輪台・東町小学校で給食調理業務委託開始	港区放射能・放射線対策対応方針（24年3月策定）
23年7月	食材の産地公表 翌月からホームページに掲載開始	
24年4月	御成門・三光・赤坂小学校で給食調理業務委託開始	
24年6月	学校給食及び牛乳の放射能測定及び検査結果をホームページに公表	
24年12月		
25年4月	白金小学校で給食調理業務委託開始	調布市の小学校で給食を起因とする食物アレルギーの死亡事故発生
25年11月	「区立幼稚園・小中学校における食物アレルギーの対応について」の策定	
26年4月	食物アレルギー対応用食器の配付 筈小学校で給食調理業務委託開始	
28年3月	「学校給食の基本的考え方」の策定	
28年4月	学校給食における食育の推進事業開始 芝浦小学校で給食調理業務委託開始	
29年3月	エコ給食ネット事業廃止	7年5月策定の「港区学校給食の基本的方向」を改正し、「港区学校給食実施細目」と統合 28年3月「エコ給食ネット事業」を請け負っていた事業者が事業撤退 生ごみリサイクル事業として継続
30年3月	給食放射能測定終了	
31年1月	「区立幼稚園・小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」の策定	
31年4月	青南小学校、お台場学園港陽小・中学校で給食調理業務委託開始	
令和元年12月	「区立幼稚園・小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」の改定	
2年3月～5月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区立全小・中学校が臨時休業となる	港区立全小・中学校の給食調理業務が委託となる。
2年4月	各区での牛乳パックリサイクル開始	

年月	学校給食の事項	摘要
令和2年6月	学校が再開 学校給食再開	
2年8月	夏期休業期間短縮	
2年11月	令和2年3月～5月までの臨時休業の影響を受けた学校給食食材納入業者に対し、補助金支給の形で損失補填を実施	
3年4月～4年3月	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、保護者負担軽減及び連携自治体との連携強化のため、連携自治体から精米を購入し学校に現物支給する事業を実施 あわせて、保護者が負担する給食費の減額を実施	

③ 部活動の充実

(教育指導担当)

目 的 学校教育の一環として体力の向上等を担う重要な教育活動である部活動の充実を図ります。

事業内容 部活動外部指導員・部活動指導員を配置します。

根拠法令等 学習指導要領

実績表

(人)

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
部活動外部指導員数	65	34	59	25	20
部活動指導員数		40	53	79	64

④ 幼児・児童・生徒の各種健康診断の実施

(学務課)

目 的 学校における保健管理及び安全管理は、幼児・児童・生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施と、その成果の確保に資することを目的としています。

近年、生活環境の急激な変化などにより、幼児・児童・生徒の健康については、さまざまな問題が提起されており、区独自の検診を実施するなど、学校保健の充実、発展に努めています。

事業内容 (1) 定期健康診断等

幼児・児童・生徒全員を対象に内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科の定期健康診断を実施し、その結果に基づき適切な事後措置を指導しています。

また、宿泊行事前、プール開始前等、必要に応じ健診を行っています。

(2) 脊柱側弯症検診

小学校5年生、中学校1年生全員を対象に3Dスコリオ検診を実施しています。他学年の児童・生徒は、背骨等の視診、肋骨隆起測定器等による測定を行い、必要に応じ低線量X線撮影を実施しています。さらに、異常の疑いのある児童・生徒については精密検査を行っています。

(3) 結核健診

児童・生徒全員を対象に問診等を行い、その結果必要とされた児童・生徒に精密検査を行っています。

(4) 心臓検診

小・中学校の1年生全員を対象に心電図検査を実施しています。他学年の児童・生徒は、調査、聴打診、日常観察等を行い、疑いのある児童・生徒について、心電図検査を行っています。

(5) 腎臓検診

幼児・児童・生徒全員を対象に、一次検査（尿検査）を実施し、結果に基づき、二次検査、精密検査を実施し、要注意者の発見に努めています。

(6) 色覚の検査

小学校4年生、中学校1年生、日常観察で気付いた低学年児童等を対象に、色覚異常の児童・生徒に配慮した指導ができるよう、希望者に色覚検査表を用いた

検査を実施しています。

根拠法令等 学校保健安全法

開始時期 昭和33年度

実績表

令和3年度身体計測値集計－全国平均との比較－

学校	年齢	性別	身長（cm）		体重（kg）	
			港区	全国	港区	全国
幼稚園	3 歳	男	97.5	—	15.1	—
		女	96.9	—	14.6	—
	4 歳	男	104.9	—	16.9	—
		女	103.8	—	16.6	—
	5 歳	男	111.6	111.0	19.3	19.3
		女	111.1	110.1	18.7	19.0
小学校	6 歳	男	117.7	116.7	21.8	21.7
		女	116.9	115.8	21.3	21.2
	7 歳	男	123.6	122.6	24.6	24.5
		女	123.1	121.8	24.2	23.9
	8 歳	男	129.6	128.3	27.9	27.7
		女	128.6	127.6	26.9	27.0
	9 歳	男	134.5	133.8	31.3	31.3
		女	134.9	134.1	30.6	30.6
	10 歳	男	140.3	139.3	35.5	35.1
		女	141.8	140.9	34.5	35.0
	11 歳	男	147.4	145.9	40.5	39.6
		女	148.8	147.3	39.8	39.8
中学校	12 歳	男	154.4	153.6	45.5	45.2
		女	152.7	152.1	44.2	44.4
	13 歳	男	162.0	160.6	51.3	50.0
		女	156.1	155.0	47.1	47.6
	14 歳	男	166.9	165.7	55.7	54.7
		女	157.7	156.5	49.9	50.0

注 表示単位未満四捨五入

注 測定時期が例年と異なるデータを含む

注 全国のデータは速報値

令和3年度定期健康診断疾病異常調査における調査項目(小学校・中学校)

項目		調査内容
1 在籍者数		5月1日現在の学年別在籍者数
2 受診者数		各学年毎の定期健康診断受診者数(以下の3栄養状態、4脊柱胸郭、9皮膚疾患、13その他の各項目をすべて受診した者)
3 栄養状態	(1)栄養不良	学校医により栄養不良で特に注意を要すると判定された者
	(2)肥満傾向	学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者
4 脊柱胸郭 四肢	疾病・異常者数	以下の(1)脊柱側弯症・脊柱異常、(2)胸郭異常、(3)四肢異常のいずれかが、異常と判定された者の人数 1人が(1)から(3)で複数の異常がある場合は1人と数える
	(1)脊柱側弯症・脊柱異常	脊柱側弯症など脊柱の異常と判定された者
	(2)胸郭異常	胸郭異常と判定された者
	(3)四肢異常	四肢異常と判定された者
5 視力	(1)裸眼	裸眼視力測定者 ①～④の合計
		裸眼視力を測定した者の数 以下①～④及び「眼鏡・コンタクト装用者」は裸眼視力を測定した者のみが対象 左右それぞれの測定値の低い方
		①1.0以上
		②1.0未満0.7以上
		③0.7未満0.3以上
		④0.3未満
	①～④のうち、眼鏡・コンタクト装用者	
6 眼疾患	(2)眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしているため、裸眼視力を測定できず、矯正視力のみ測定した者
	受診者	
7 聴力	難聴	オーージオメーターを使用して検査をした場合、両耳とも1,000ヘルツにおいて30デシベル又は4,000ヘルツにおいて25デシベル相当の音が聴取できない者
	受診者	
	耳疾患	難聴以外の耳疾患・異常の者。例えば急性又は慢性中耳炎、内耳炎、外耳炎、メニエール病、耳介の欠損、耳垢栓塞等の疾患・異常と判定された者
	(1)耳疾患	難聴以外の耳疾患・異常の者。例えば急性又は慢性中耳炎、内耳炎、外耳炎、メニエール病、耳介の欠損、耳垢栓塞等の疾患・異常と判定された者
8 耳鼻咽喉科疾患	(2)鼻・副鼻腔疾患	以下の「ア アレルギー性鼻疾患」、「イ その他の鼻・副鼻腔疾患」のいずれかと判定された者の数 1人がア及びイの両方の疾患がある場合は1人と数える
	ア アレルギー性鼻疾患	ここ1年以内に、アレルギー性鼻炎、花粉症などの鼻のアレルギー性疾患と判定された者
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	鼻アレルギー以外の鼻・副鼻腔疾患・異常のある者。例えば慢性副鼻腔炎(蓄膿症)、慢性的症状の鼻炎、鼻ポリープ、鼻中隔湾曲等。ただし感冒による一時的な鼻炎等の疾患・異常と判定された者は除く
	(3)口腔咽喉頭疾患	アデノイド、扁桃肥大、咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎、音声言語異常などの疾患・異常と判定された者。ただし感冒による一時的な咽頭炎などの疾患・異常と判定された者は除く
	受診者	
9 皮膚疾患	(1)感染性皮膚疾患	白癬、疥癬、その他の感染性皮膚疾患と判定された者
	(2)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)	ここ1年以内に、アトピー性皮膚炎と判定された者
	(3)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)	ここ1年以内に、蕁麻疹や薬疹、接触皮膚炎などのアトピー性皮膚炎以外のアレルギー性皮膚疾患と判定された者
	(4)その他の皮膚疾患	上記、(1)感染性皮膚疾患、(2)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)、(3)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)以外の皮膚疾患と判定された者
10 結核	受診者	結核検診(問診及び学校医による診察)を受けた者の数
	(1)結核患者	結核患者と判定された者。個人的に医師の診察を受けて結核と診断された者を含む。潜在性結核を除く
11 心臓	(2)精密検査対象者	結核検診の結果、エックス線撮影等の精密検査の対象となった者
	受診者(心電図検査)	心電図検査の受診者数
12 検尿	(1)心臓疾患	心膜炎、心包炎、心内膜炎、弁膜症、狭心症、心臓肥大、その他の心臓疾患・異常の者。心電図異常のみの者は含まない
	(2)心電図異常	心電図検査の結果で二次検診の対象となった者
12 検尿	受診者	
	(1)尿蛋白検出	第一次検査の結果、尿蛋白が検出された者(判定が陽性(+)以上)
	(2)尿糖検出	第一次検査の結果、尿糖が検出された者(判定が陽性(+)以上)

項目		調査内容
13 その他	(1)気管支喘息	ここ1年以内に気管支喘息と判定された、または医療機関で経過観察管理中の者
	(2)言語障害	話し言葉の働きに障害のある者をいい、例えば、吃音（どもり）、発音の異常、発声の異常（聞き手が理解しにくい程度の発音や声の障害）、口蓋裂、脳性麻痺等に伴う言葉の異常、難聴による発音の異常、その他情緒的原因による緘黙症、自閉症や言語中枢に障害のある失語症である。
	(3)腎臓疾患	急性及び慢性腎炎、ネフローゼ症候群などの腎疾患と判定された者
	(4)その他の疾病・異常	この調査のいずれの項目にも該当しない疾病・異常
14 歯科	(1)歯科受診者	歯及び口腔の検査を受けた者の数
	(2)う歯・要観察歯	乳歯又は永久歯にう歯（COは入れない）がある者のうち、全部のう歯の処置が完了している者
		乳歯又は永久歯にう歯（COは入れない）がある者のうち、処置が完了していない歯が1本以上ある者
		永久歯のう歯について、処置が完了している者、及び処置が完了していない歯が1本以上ある者
		乳歯又は永久歯に要観察歯（CO）が1本以上ある者
	(3)歯肉の状態	「歯肉の状態」が2と判定された者 ※歯石や歯垢のみの場合は含まない
		「歯肉の状態」が1と判定された者 ※歯石や歯垢のみの場合は含まない
	(4)歯列・咬合の異常	「歯列・咬合」が2と判定された者
	(5)顎関節の異常	「顎関節」が2と判定された者
	(6)歯垢の状態	歯に相当の付着がある者をいう。小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校については、各学校種の歯・口腔の健康診断票において、「歯垢の状態」が「2」（相当の付着がある）と判定された者
	(7)その他の歯・口腔の疾病・異常	「その他の疾病及び異常」欄に記載のある者 ※むし歯や歯周疾患、歯列・咬合および顎関節以外の歯・口腔の疾患・異常（例えば、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂、舌小帯異常、だ石、癒合歯、過剰歯、先天性欠如の疑い、エナメル質形成不全等）が該当する。歯石や歯垢は含まない
	(8)永久歯のう歯の内容	未処置歯の数
		う歯が原因で脱落したり、抜去した永久歯の本数 ※外傷や矯正治療のために抜歯した歯及び抜歯理由や欠損の原因が不明のものは対象外
		処置歯の数

令和3年度定期健康診断疾病異常調査票

(人)

疾病異常	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
1 在籍者数	1,901	1,767	1,757	1,639	1,612	1,531	764	724	730
2 受診者数	1,795	1,688	1,675	1,568	1,526	1,415	718	681	678
3 栄養状態	(1) 栄養不良	0	0	0	1	2	0	0	0
	(2) 肥満傾向	7	6	5	14	5	9	0	0
4 脊柱・胸郭四肢	疾病・異常者数	0	3	3	0	46	12	55	9
	(1) 脊柱側弯症・脊柱異常	0	3	3	0	46	12	55	9
	(2) 胸郭異常	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 四肢異常	0	0	0	0	0	0	0	0
5 視力	裸眼視力測定者 (1)～(4)の合計	1,804	1,631	1,568	1,362	1,275	1,115	668	588
	(1) 1.0以上	1,230	1,014	910	751	622	520	292	231
	(2) 1.0未満0.7以上	318	279	269	198	202	170	93	69
	(3) 0.7未満0.3以上	208	243	270	265	296	257	136	146
	(4) 0.3未満	48	95	119	148	155	168	147	142
	(1)～(4)のうち眼鏡・コンタクト装用者	12	13	18	36	55	53	138	142
	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	67	101	156	253	309	384	73	125
6 眼疾患	受診者数	1,874	1,738	1,715	1,610	1,574	1,476	718	648
	疾病・異常者数	99	114	119	104	159	97	46	40
	(1) 感染性眼疾患	7	1	4	5	4	3	9	11
	(2) アレルギー性眼疾患	67	130	119	124	193	123	19	16
	(3) その他の眼疾患	46	30	29	17	25	25	21	18
7 聴力	受診者数	1,880	1,753	1,739	1,567	745	702		
	聴	8	8	10	3	0	1		
8 耳鼻咽喉科疾患	受診者数	1,867	1,735	1,720	1,605	1,586	1,473	719	677
	(1) 耳疾患	202	162	171	137	126	122	107	81
	(2) 鼻・副鼻腔疾患	242	276	298	284	333	336	132	108
	アレルギー性鼻疾患	232	258	290	275	318	329	71	57
	その他の鼻・副鼻腔疾患	10	18	8	9	15	7	61	51
	(3) 口腔咽喉頭疾患	20	16	18	6	9	8	3	2
9 皮膚疾患	(1) 感染性皮膚疾患	1	0	1	0	0	0	0	0
	(2) アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）	54	66	50	60	50	59	11	14
	(3) アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎以外）	8	23	25	15	13	10	2	1
	(4) その他の皮膚疾患	4	6	5	8	6	5	0	0
10 結核	受診者数	1,826	1,692	1,667	1,560	1,535	1,455	646	546
	(1) 結核患者	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 精密検査対象者	14	8	8	9	6	7	1	0
11 心臓	受診者（心電図検査）	1,892					747		
	(1) 心臓疾患	13	5	2	2	1	3	3	0
	(2) 心電図異常	14					23		
12 検尿	受診者数	1,827	1,701	1,674	1,569	1,542	1,462	754	710
	(1) 尿蛋白検出	1	1	1	2	5	9	5	8
	(2) 尿糖検出	1	1	2	1	2	1	1	2
13 その他	(1) 気管支喘息	38	38	39	36	36	35	9	12
	(2) 言語障害	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 腎臓疾患	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他の疾病・異常	1	0	3	2	0	0	0	0
14 歯科	(1) 歯科受診者	1,874	1,737	1,718	1,600	1,580	1,484	735	677
	(2) う歯・要観察	乳歯又は永久歯のう歯	ア処置完了者	271	377	426	477	362	229
		イ未処置歯のある者	162	196	208	183	147	81	52
		ウ永久歯のう歯経験者	30	47	104	158	181	167	160
		エ乳歯又は永久歯に要観察歯のある者	110	156	170	193	204	194	116
	(3) 歯肉の状態	ア歯周疾患	6	15	20	19	25	23	18
		イ歯周疾患要観察者	38	139	141	165	176	189	97
	(4) 歯列・咬合の異常	39	36	44	46	47	49	56	42
	(5) 顎関節の異常	0	1	0	0	0	0	2	6
	(6) 歯垢の状態	25	19	40	59	43	43	27	30
	(7) その他の歯・口腔の疾病・異常	51	83	88	70	77	80	28	32
	(8) 永久歯のう歯の内	ア未処置歯数(D)					76	85	
		イう歯による喪失歯数(M)					4	31	
		ウ処置歯数(F)					265	276	

※14(8)のみ単位は(本)

⑤ 港区健康づくり努力表彰

(学務課)

目 的 自らの健康づくりに努力し、その成果が顕著で、かつ模範となる児童を表彰することにより、他の児童の健康増進の意欲を高めることを目的とします。

事業内容 自分の体位・体力等の特性を自覚し、明朗で社会性に富み、健康・安全・衛生等の健康づくりについて計画的に取り組み、他の児童の模範となる児童について、各小学校長から推薦を受け、教育委員会で審査し被表彰児童を決定しています。

根拠法令等 港区健康づくり努力表彰要綱

開始時期 昭和59年度

実 績 表 (人)

年度 小学校名	29	30	元	2	3
御成門	1	1	1	2	2
芝	2	2	2	2	2
赤羽	2	1	2	2	1
芝浦	2	2	1	3	3
御田	2	2	2	2	2
高輪台	2	2	2	1	2
白金	3	2	2	2	2
白金の丘学園 白金の丘	1	2	2	2	2
港南	5	3	3	4	4
麻布	1	1	1	2	2
南山	1	1	2	1	2
本村	2	1	2	2	2
筈	2	1	1	1	2
東町	2	1	1	2	1
赤坂	2	2	1	1	2
青山	1	1	1	2	2
青南	1	2	1	1	2
お台場学園 港陽	1	1	2	2	2

⑥ 連合体育行事の実施

(教育指導担当)

目 的 区立の小・中学校の児童・生徒が一堂に会し、日頃の学習の成果を発揮するとともに、交流を深めることにより連帯感を高めます。

事業内容・実績表 令和元年度（参考）

行事名 (対象)	実施日	会場
港区立小学校連合運動会 (小学校6年生)	10月15日	駒沢オリンピック公園 総合運動場
港区立中学校連合体育大会 (中学校2年生)	10月 9日	駒沢オリンピック公園 総合運動場
港区立小学校水泳記録会 (小学校6年生)	9月4日・6日	御成門小学校ほか17ヶ所
港区立中学校水泳記録会 (中学校生徒選抜)	9月 4日	港区スポーツセンター
港区立小・中学校特別支援学級合同運動会 (特別支援学級在籍児童・生徒)	10月11日	港区スポーツセンター

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しませんでした。

開始時期 昭和39年度（港区立小・中学校特別支援学級合同運動会は、昭和42年度）

1-(4) インクルーシブ教育の推進

① 特別支援学級の充実

(教育指導担当)

目 的 障害のある児童・生徒一人ひとりの障害の種類や程度に応じて、適切な教育を受けられるよう、特別支援学級の充実を図ります。

事業内容 小・中学校の「特別支援学級」に在籍している障害のある児童・生徒のために、障害の種類や程度、発達の状況等を踏まえ、個別の教育ニーズに応じた、教育の場の充実を図ります。

根拠法令等 学校教育法

開始時期 昭和31年9月1日

② 特別支援教室の実施

(教育指導担当)

目 的 通常の学級に在籍している発達障害（LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害）等の、学習について特別な教育的支援が必要な児童・生徒が適切な教育を受けられるよう、個に応じた学習支援を行います。

事業内容 全区立小・中学校の通常の学級に在籍している、特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対し、関係教員が個別の教育支援計画及び個別指導計画書に基づき、特別支援教室において個の特性に応じた指導を行います。

根拠法令等 東京都公立小学校及び中学校通級指導学級等設置要綱
 開始時期 平成20年度
 実績 平成28年度から全区立小学校において、平成30年度から全区立中学校において実施しています。

③ 学習支援員の配置 (教育指導担当)

目的 通常の学級に在籍している発達障害（LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害）等、学習について特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対し適切な教育が受けられるよう、個別の学習支援を行います。

事業内容 教育委員会が委託しているNPOが養成した学習支援員を、校長、保護者のニーズを踏まえ、該当の児童・生徒に対して配置しています。学習支援員は、授業のねらいを理解し、担任の意図をくみ取り、対象となる児童・生徒の学習の支援を行っています。

根拠法令等 港区特別支援教育学習支援事業実施要綱
 開始時期 平成18年度

実績表 (時間)

年度	29	30	元	2	3
学習支援員配置時間数	39,822	45,960	51,854	55,625.5	61,621

④ 特別支援学級就学奨励費 (学務課)

目的 特別支援学級（通級を含む。）に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学に係る経費の一部を補助することにより、特別支援教育の普及・奨励を図ります。

事業内容 特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の負担能力の程度に応じ、給食費・学用品費・通学費等の援助をします。対象者は、港区在住で、国公立小・中学校の特別支援学級に就学又は、通常の学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者です。

負担能力の程度に応じ、第1区分、第2区分又は第3区分に認定し、認定区分に応じた支給費目を支給します。通級指導学級通級者については、通級認定とし、通学費を支給します。

根拠法令等 教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律、港区特別支援学級就学奨励費支給要綱

開始時期 昭和62年度

実績表

(人)

年度		29	30	元	2	3
区分						
小学校	固定学級認定者数	60	54	53	51	51
	通級指導学級認定者数	35	24	31	38	40
中学校	固定学級認定者数	27	33	35	30	28
	通級指導学級認定者数				1	2

⑤ 特別支援アドバイザーなどの専門家の活用 (教育指導担当)

目的 発達障害（LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害）等、特別な教育的支援を必要とする幼児に対して、個々の障害の特性に応じた指導の充実を図ります。

事業内容 各特別支援アドバイザーが、区立幼稚園を原則年5回訪問し、該当幼児の観察等を通して、教員、保護者への指導や助言を行っています。

平成28年度から全区立小学校において、平成30年度から全区立中学校において、特別支援教室が設置され、巡回心理士が派遣されるようになり、これまでの特別支援アドバイザーの役割を担えるようになったことから、全区立小・中学校の特別支援アドバイザーの活用は終了しました。

開始時期 平成17年度(小・中学校)・平成19年度(幼稚園)

実績 各区立幼稚園 年間5回

⑥ 就学相談の充実 (教育指導担当)

目的 児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指すための個別の教育的ニーズを把握するために、就学相談を行います。

事業内容 発達検査、行動観察、就学支援委員会等の結果から、望ましい就学先や支援方法についての情報を、保護者、学校、関連機関と共有します。また、必要に応じて、就学後も継続的に経過相談を実施します。

根拠法令等 学校教育法 港区就学支援委員会設置要綱

⑦ 副籍制度の実施と充実 (学務課・教育指導担当)

目的 特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区立小・中学校に副次的な籍をもつことで、居住する地域とのつながりの維持・継続を図ります。

事業内容 在籍校（都立特別支援学校）及び地域指定校（区立小・中学校）の校長の権限と責任において、副籍制度に基づく交流及び共同学習実施計画書に基づき組織的・計画的に地域指定校において交流活動及び共同学習を行うことにより、一人ひとりの障害の状態に応じて、児童・生徒の経験を広め、社会性を養い、好ましい人間関係を育てます。

根拠法令等 副籍ガイドブック、特別支援教育推進のためのガイドライン 東京の特別支援教育～特別支援教育体制・副籍モデル事業等報告書～【最終報告】

開始時期 平成19年度

実績表

(人)

年度		29	30	元	2	3
区分	小学校利用児童	28	26	46	40	48
	中学校利用生徒	15	9	9	9	16

⑧ 特別支援教育体制の整備

(教育指導担当)

目的 障害のある児童・生徒の障害の種類や程度、発達の状況等を踏まえ、多様な教育を実施するとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対しては、その子のもつ特性や能力など、可能性を伸ばす教育の一層の推進を図ります。

事業内容 通常の学級においては、学習支援員の配置(全区立小・中学校対象児童・生徒)や特別支援教室の設置(全区立小・中学校)、特別支援アドバイザー(全区立幼稚園に年間5回程度)や巡回心理士(全区立小・中学校に年間40時間)の派遣などを行っています。

根拠法令等 学校教育法

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第一次実施計画

⑨ 特別支援教育に関する教職員の資質及び専門性の向上

(教育指導担当)

目的 各区立幼稚園、小・中学校における特別支援教育を推進する中心的な役割を担う特別支援教育担当者(特別支援教育コーディネーター)の育成を図ります。

事業内容 (1) 国や都、大学等主催の研修会への積極的な参加を奨励しています。
(2) 幼稚園、小・中学校における特別支援教育を推進する中心的な役割を担う「特別支援教育コーディネーター」の資質向上をめざし、特別支援教育担当者会を年間5回実施しています。

2-(1) 未来を創造する力の育成

① ICTを活用した教育の推進

(教育指導担当)

目的 必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力等を育みます。

事業内容 平成30年3月に策定された「港区学校情報化アクションプラン」に基づき、情報端末や電子黒板、デジタル教材など授業において効果的に活用し、時代のニーズに対応した情報教育を推進します。

根拠法令等 港区学校情報化アクションプラン

開始時期 平成26年度

実績表 87頁「港区教員研修一覧(ICT活用教育担当者会)」参照

② 情報モラル教育の推進

(教育指導担当)

目 的 子どもたちがインターネット等を通じたトラブルや犯罪に巻き込まれることを防ぐために情報モラル教育を推進します。

事業内容 各区立小・中学校で年1回実施しているセーフティ教室等を通して、子どもたちの情報モラル向上を図ります。また、保護者向けの情報モラル教育講演会を開催し、情報モラルに関する意識啓発を図ります。

③ 理科教育の推進

(教育指導担当)

目 的 理科教育に関する研修の充実や環境整備をすることによって、児童・生徒の理科学習に対する興味や関心を高めます。

事業内容 (1) 小学校サイエンス・アシスタントの配置

全区立小学校にサイエンス・アシスタントを配置し、理科実験の支援及び理科室の整備を行います。

根拠法令等 港区会計年度任用職員設置要綱

開始時期 平成17年度

実績表

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
配置延べ日数(日)	1,704	1,635	1,570	1,739	1,839
配置延べ時間(時間)	9,584	9,241	8,744	10,595	10,650

事業内容 (2) 中学校サイエンス・アドバイザーの配置

全区立中学校にサイエンス・アドバイザーを配置し、質の高い実験・観察の支援や学習活動の支援を行います。

根拠法令等 港区会計年度任用講師設置要綱

開始時期 平成25年度

実績表

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
配置延べ日数(日)	315	315	300	355	520
配置延べ時間(時間)	1,617	1,613	1,607	2,124	2,080

事業内容 (3) 理科実技研修会(小学校・中学校)

理科実験・観察に関わる指導力の向上をねらい研修を実施しています。

根拠法令等 理科教育振興法

開始時期 平成19年度(小学校)、平成24年度(中学校)

実績表

(回)

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
実施回数	小学校	2	2	2	2
	中学校	1	1	1	1

事業内容 (4) 中学校理科巡回型研修

中学校理科教員を対象に、大学と連携して、指導力向上を目指した研修を行っています。

根拠法令等 理科教育振興法

開始時期 平成24年度

実績表 (回)

年度	29	30	元	2	3
実施回数	9	9	7	5	5

事業内容 (5) 中学生理科出前授業

大学との連携による理科の出前授業により、中学校理科教育の活性化を図ります。

根拠法令等 理科教育振興法

開始時期 平成25年度

実績表 (回)

年度	29	30	元	2	3
実施回数	10	10	10	10	10

④ みなと科学館の運営

(教育指導担当)

目 的 子どもから大人まで、楽しみながら科学を体験することができる場を提供することにより、区民の科学への関心を高め、もって区民の教養の向上及び主体的な学びの意欲の増進に寄与することを目的とします。

事業内容 常設展示コーナー、多目的ロビー、実験室、プラネタリウムの4つの機能を備え、区民の科学への興味・関心を高めるとともに、学校の理科教育を支援しています。

根拠法令等 港区立みなと科学館条例

開始時期 令和2年度

実績表 利用者数 (人)

年度	2	3
利用者数	70,330	131,268

⑤ 宿泊体験活動の充実

(学務課・教育指導担当)

目 的 校外施設や民間施設のもと、自然や文化などに親しめる体験学習や集団生活を通して、豊かな人間関係の形成等を目的に宿泊体験活動の充実を図ります。

事業内容 小学校移動教室：箱根ニコニコ高原学園（小学校6年生）

学校教育活動の一環として、3泊4日の日程で、自然や文化などに親しめる体験学習やハイキング、登山等を行っています。

小学校夏季学園：箱根ニコニコ高原学園（小学校5年生）

夏休み期間中に、2泊3日の日程で、自主性や協調性を育むために登山やオリエンテーリング等を行っています。

平成27年度以降、大涌谷周辺での小規模噴火の可能性が指摘されていたため、平成28年度については、小学校移動教室は葛飾区が運営する日光林間学園（栃木県）で2泊3日、小学校夏季学園は板橋区が運営する榛名林間学園（群馬県）と文京区が運営する少年自然の家八ヶ岳高原学園（長野県）の2施設で2泊3日の日程で行いました。

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校移動教室は宿泊を中止し、全校日帰りでの校外学習を行いました。小学校夏季学園は夏季休業中に実施することが困難なため、中止としました。

※令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校移動教室は1泊2日で実施し、小学校夏季学園は夏季休業中に実施することが困難なため、宿泊を中止し、2学期以降に日帰りでの校外学習を行いました。

中学校移動教室：長野県野辺山・八ヶ岳周辺（中学校1年生）

学校教育活動の一環として、令和元年度までは3泊4日の日程で、自然や文化などに親しめる体験学習やハイキング、登山等を行いました。令和2年度からは2泊3日の日程で行っています。

中学校夏季学園：新潟県上越市・十日町市周辺又は群馬県尾瀬ヶ原周辺（中学校2年生）

夏休み期間中に、令和元年度までは3泊4日の日程で、農業体験等を通じた特色ある自然体験活動や野外活動を行いました。令和2年度からは2泊3日の日程で行っています。

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中学校移動教室は宿泊を中止し、希望する学校のみ日帰りでの校外学習を行いました。

中学校夏季学園は、夏季休業中に実施することが困難なため、中止としました。

※令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中学校移動教室は3校が1泊2日で実施し、その他7校が日帰りでの校外学習を行いました。中学校夏季学園は、夏季休業中に実施することが困難なため、宿泊を中止し、希望する学校のみ日帰りでの校外学習を行いました。

開始時期 （夏季学園）昭和24年度（小学校）、昭和41年度（中学校）

実績表 (人)

区分 \ 年度	29		30		元		2 ^{注2}		3 ^{注3}	
	児童生徒	引率者	児童生徒	引率者	児童生徒	引率者	児童生徒	引率者	児童生徒	引率者
小学校 ^{注1} 移動教室	1,166	154	1,358	158	1,393	155	0	0	1,485	189
小学校夏季学園	1,259	177	1,283	181	1,299	180	0	0	0	0
中学校移動教室	660	79	613	78	688	77	0	0	184	23
中学校夏季学園	590	81	591	85	526	77	0	0	0	0

注1 特別支援学級合同移動教室を含む

注2 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

注3 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小もしくは中止

⑥ 教育委員会表彰の実施

(教育長室)

目 的 他の幼児・児童・生徒の模範となる功績があった人や団体を表彰し、広く知らせることにより、他の生徒等の意欲を呼び起こすことを目的としています。

事業内容 表彰事由

- (1) 国及び公共団体等が主催・共催もしくは後援する都大会規模以上の行事（学業、研究活動、スポーツ、芸術等）で優秀な成績を収めたとき。
- (2) 上記に準ずる公的機関が主催・共催もしくは後援する都大会規模以上の行事（学業、研究活動、スポーツ、芸術等）で優秀な成績を収めたとき。
- (3) その他、操行・学業等次のア～エに該当する顕著な功績があったとき。
 - ア 人命救助を行った人
 - イ 災害を未然に防止し、又は非常の際、特に功労があった人
 - ウ 心身障害者、高齢者等に対する福祉活動やこれに類する行為を長期にわたり、継続的に実践した人
 - エ その他 他の模範とする功績があった人

開始時期 平成11年度

実績表

年度		29	30	元	2	3
表彰数	個人（人）	41	49	39	43	59
	団体（団体）	6	8	6	7	13

注 令和2年度から表彰対象となる団体及び個人の範囲を拡大し、高校生を対象に追加

⑦ 薬物乱用防止教室の推進

(教育指導担当)

目 的 子どもたちが薬物乱用の被害にあわないための取組を推進します。

事業内容 薬物乱用防止教育の充実を図ります。

実 績 薬物乱用防止標語及びポスターの表彰

各区立小・中学校でセーフティ教室と薬物乱用防止教室を実施

2-(2) 幼・小中一貫教育の推進

① 幼・小中一貫教育の推進

(教育人事企画課)

目 的 徳育・知育・体育の調和ある教育課程と教育環境の一層の充実を図るため、幼・小中一貫教育を推進しています。幼稚園・小学校・中学校が、連携を強化し、教育課程の連続性を確保することで学力の向上を図るとともに、豊かな人間性、社会性を育み、子どもたちの「生きる力」の育成に一層努めます。

開始時期 平成27年度

実績

中学校通学区を単位とした幼稚園・小学校・中学校の教員で研究する組織（アカデミー）を平成24年度に立ち上げ、平成27年4月から区内全域で幼・小中一貫教育を実践しています。

小中一貫教育校（★施設一体型） ※は別施設

★お台場アカデミー（港陽中・港陽小・にじのはし幼）

★白金の丘アカデミー（白金の丘中・白金の丘小・※三光幼）

幼・小中一貫教育（◎施設隣接型 ○カリキュラム連携型）

◎御成門アカデミー（御成門中・御成門小）

◎赤坂アカデミー（赤坂中・赤坂小・中之町幼）

○港南アカデミー（港南中・港南小・港南幼・芝浦小・芝浜小・芝浦幼）

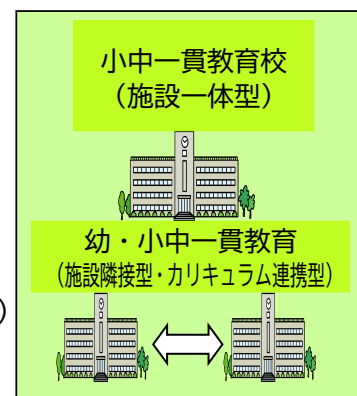
○高陵アカデミー（高陵中・筈小・本村小・本村幼）

○三田アカデミー（三田中・芝小・御田小・赤羽小・赤羽幼）

○高松アカデミー（高松中・高輪台小・高輪幼・白金小・白金台幼）

○六本木アカデミー（六本木中・麻布小・麻布幼・南山小・南山幼・東町小）

○青山アカデミー（青山中・青山小・青南小・青南幼）



② 子育てサポート保育の実施

（学務課）

目的 区立幼稚園の魅力を高め、多様な幼児教育のニーズに応えるため、全園で通常の保育時間以降も在園児を預かる子育てサポート保育を実施しています。

事業内容 在籍する園児のうち各園定員20名（港南幼稚園のみ定員40名）を、概ね午後4時30分まで預かります。

根拠法令等 港区子育てサポート保育実施要綱

開始時期 平成14年9月

実績表

（人）

年度	29	30	元	2	3
利用延べ人数	13,706	16,772	16,531	12,673	14,815

③ 幼稚園における特別支援教育の充実

（教育指導担当）

目的 障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導や支援の充実を図ります。

事業内容 心身に障害を有することにより特別な支援を必要とする幼児を対象に、幼児教育を行ううえで適正な保育を実施するため、港区立幼稚園特別支援協議会を設置し、介助員配置等必要な協議を行います。また、対象の幼児の指導にあたっては、家庭や医療、福祉等を行う関係機関との連携を図ります。

根拠法令等 港区立幼稚園特別支援協議会設置要綱

開始時期 平成19年度

④ 幼稚園教育の充実

(教育人事企画課)

目 的 (1) 研修や研究を通して、学校教育としての幼稚園教育の更なる質の向上を図ります。

(2) 小1問題を未然に防止し、幼稚園教育から小学校教育への円滑な接続を図るために、指導内容の充実を図ります。

事業内容 (1) 幼児教育調査指導員による巡回指導・助言及び支援、保護者に対する子育て相談を行います。

(2) 幼児教育担当専門官による保育観察を通じた指導・助言を行います。

(3) 年度当初に小学校第1学年の訪問を行い、幼稚園・小学校の互いの指導内容の共有化を図るとともに、指導の一貫性・連続性を視野に入れた教育活動を推進します。小1問題の未然防止にも対応しています。

根拠法令等 港区幼児教育調査指導員設置要綱

開始時期 港区幼児教育調査指導員 平成16年度

⑤ 小学校入学前教育の充実

(教育人事企画課)

目 的 (1) 幼児期の育ちと学びが、小学校以降の学習につながることを踏まえ、幼児期の様々な感情体験や直接的・具体的な体験を通じて、主体的に遊びや生活に取り組み、よく考え、豊かに感じ、ともに学び合う幼児を育みます。

(2) 小学校入学前教育の充実に向けて、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校が連携・協力することにより、港区の幼児教育全体の質の向上を図ります。

事業内容 (1) 「育ちと学びをつなぐ 小学校入学前教育カリキュラム みなときっずなび」(令和2年3月改訂)及び「5歳児指導ポイント集」(令和4年3月改訂)を全公私立保育園・幼稚園・認定こども園・区立小学校で活用します。

(2) 小学校生活に向けて、家庭で大切にしていきたいことをまとめた家庭用リーフレット「みなときっずなび」(令和2年4月改訂)を、5歳児の全家庭に配付します。

(3) 幼稚園・保育園・認定こども園等と家庭が連携し、3・4歳児の健やかな発達や成長につながるように「育ちと学びをつなぐ 家庭で大切にしたいことハンドブック」(令和3年3月改訂)を、3・4歳児の全家庭に配付します。

(4) 小学校区域毎に保育士、幼稚園・小学校の教員の合同研修会を開催します。

(5) 港区保幼小連絡協議会を開催し、公私立保育園、公私立幼稚園、区立小学校の代表者等が、保幼小連携に関わる課題について共有し、課題の解決に向けた協議を行います。

根拠法令等 港区小学校入学前教育等検討委員会設置要綱

港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会設置要綱

開始時期 平成25年度

実績表 保幼小合同研修会・シンポジウム・幼児教育研修会

年度 区分	29			30		
種別	保幼小 合同研修会	シンポジウム	幼児教育 研修会	保幼小 合同研修会	第1回 幼児教育研修会	第2回 幼児教育研修会
参加者数(人)	193	104	133	193	68	137
会場	麻布幼稚園 麻布小学校	高輪区民 ホール	白金の丘学園 白金の丘小学校	南山幼稚園 南山小学校	御成門小学校	白金の丘学園 白金の丘小学校

年度 区分	元			2	
種別	保幼小 合同研修会	第1回 幼児教育研修会	第2回 幼児教育研修会	保幼小 合同研修会	幼児教育 研修会
参加者数(人)	173	92	123	184	67
会場	にじのはし幼稚園 お台場学園 港陽小学校	御成門小学校	白金の丘学園 白金の丘小学校	各小学校区域	白金の丘学園 白金の丘小学校

年度 区分	3		
種別	保幼小 合同研修会	第1回 幼児教育研修会	第2回 幼児教育研修会
参加者数(人)	302	60	138
会場	各小学校区域	御成門小学校	オンライン

⑥ 私立幼稚園教育の支援

(教育長室)

目 的 「港区幼児教育振興アクションプログラム」に基づく、私立幼稚園への支援により、幼稚園教育のさらなる向上を図ります。

事業内容 (1) 特別支援アドバイザー派遣

私立幼稚園において配慮を要する発達障害（LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害）等の特別な教育的支援が必要な幼児に対して、専門的知識・技能を有するアドバイザーが園を訪問し、該当幼児に対する観察等を通して、教職員、保護者への指導・助言を行う事業を実施しています。

(2) カウンセリング事業

幼児の行動観察に基づく、問題行動の発見とその解決のために必要な心理的援助や教職員、保護者への指導・助言、保護者の子育てに関する悩みや相談、教職員の対応の仕方の情報提供、関係機関との連携などを通じて、教育相談体制の充実を図る事業を実施しています。

開始時期 平成23年度

実績表 特別支援アドバイザー派遣

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
派遣回数（回）	10	5	6	2	11
実施園数（園）	3	3	4	2	6

カウンセリング事業

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
派遣回数（回）	65	66	61	55	72
実施園数（園）	6	6	6	6	7

⑦ 私立幼稚園安全対策経費補助金

（教育長室）

目的 私立幼稚園の安全性を高め、園児、保護者等が安心して私立幼稚園を利用できる環境を整備することを目的とします。

事業内容 区内で私立の特定子ども・子育て支援施設等のうち私立幼稚園を設置する者に対し、安全対策に係る経費について1園当たり120万円を限度とし、その2分の1の額を支給します。なお、補助対象は年度内に実施した事業に限ります。

根拠法令等 港区私立幼稚園安全対策経費補助金交付要綱

開始時期 令和2年度

実績表

区分 \ 年度	2	3
総額（円）	3,134,601	2,381,823
申請園数（園）	10	6
1園当たりの平均（円）	313,460	396,971

⑧ 私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金

（教育長室）

目的 私立幼稚園における新型コロナウイルスの感染症対策の一環として、港区内の私立幼稚園が実施する事業に対して、その経費の一部を港区が予算の範囲内で補助することにより、子どもを安心して育てることができる環境を整備することを目的とします。

事業内容 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、私立幼稚園の設置者による感染防止用の保健衛生用品等の購入に要する経費及び幼稚園の消毒に必要な経費並びに私立幼稚園が新型コロナウイルス感染症対策の取組を徹底することに伴う業務量の増への対応に必要なかかり増し経費（人件費、旅費、需用費、通信費、リース料、研修参加費等）を上限50万円支給します。

根拠法令等 港区私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱

開始時期 令和2年度

実績表

区分 \ 年度	2	3
総額（円）	10,627,000	5,859,490
申請園数（園）	13	13
1園当たりの平均（円）	817,462	450,730

⑨ 私立幼稚園等園児保護者補助金

（教育長室）

目 的 保護者の負担を軽減し、保育料等の公私負担の較差を是正することによって、幼稚園教育の振興と充実を図ります。

事業内容 子育てのための施設等利用給付認定を受けている保護者に対し、区の確認を受けた東京都に届け出済の私立幼稚園を利用した場合に、子ども・子育て支援法施行令に定められた給付基準額を上限とする子育てのための施設等利用給付費を給付します。さらに、世帯の区民税所得割課税額と兄弟構成に応じた補助額を上乗せして補助します。

根拠法令等 子ども・子育て支援法
子ども・子育て支援法施行令
港区子ども・子育て支援法施行細則
港区私立幼稚園等園児保護者に対する補助金交付要綱

開始時期 平成2年度
令和元年10月1日 幼児教育・保育無償化、子育てのための施設等利用給付費への
上乗せ補助へ変更

実績表

区分 \ 年度	29		30		元		2		3	
	対象 園児数 (人)	構成比 (%)	対象 園児数 (人)	構成比 (%)	対象 園児数 (人)	構成比 (%)	対象 園児数 (人)	構成比 (%)	対象 園児数 (人)	構成比 (%)
生活保護・非課税・ 所得割非課税世帯	89	4.6	88	4.7	103	5.2	76	4.0	66	3.7
区民税所得割課税額 211,200円以下の世帯	264	13.7	224	11.8	52	2.7	107	5.7	95	5.4
区民税所得割課税額 256,300円以下の世帯	91	4.7	90	4.8	183	9.3	34	1.8	42	2.4
区民税所得割課税額 256,301円以上の世帯	1,484	77.0	1,489	78.7	1,627	82.8	1,662	88.5	1,563	88.5
計	1,928	100	1,891	100	1,965	100	1,879	100	1,766	100

補助金総額の推移

（円）

年度	29	30	元	2	3
園児一人当たり （年額）	237,281	237,281	384,677	389,545	405,529

注 幼児教育・保育無償化に伴い、令和元年度以降の金額には施設等利用給付費を含む。

⑩ 私立幼稚園連合会補助金

(教育長室)

目 的 私立幼稚園連合会の円滑な運営と私立幼稚園の経営基盤の確立を図り、私立幼稚園における幼児教育の振興に資することを目的としています。

事業内容 (1) 教職員の資質向上のための研修
(2) 私立幼稚園相互の連絡調整
(3) 教職員の福利厚生
(4) 園児の体位向上及び教育上必要な事業
(5) 小規模な園に対する助成
(6) 障害児保育実施園に対する助成
(7) 統合又は廃園する幼稚園に対する助成

根拠法令等 港区私立幼稚園連合会補助金交付要綱

開始時期 平成14年度

実績表 補助金総額の推移

(円)

年度 区分	29	30	元	2	3
総額	12,146,000	13,323,500	11,980,246	12,032,976	12,320,056
1園当たり の平均年額	867,571	951,678	798,683	802,198	821,337

注 区内私立幼稚園14園。令和元年度からは、私立特別支援学校（幼稚部）1校を含む15施設

⑪ 3年保育の拡大

(学務課)

目 的 多様な幼児教育のニーズに応え、良好な教育環境の充実を図るため、区立幼稚園の3年保育の実施に取り組んでいます。

開始時期 平成11年度

実績表

幼稚園名 区分	中之町	にじのはし	白金台	芝 浦	高 輪
3歳児定員（人）	50	25	50	35	25
開始年度	平成11年度	平成20年度	平成21年度	平成23年度	平成23年度
幼稚園名 区分	港 南	青 南	麻 布	南 山	三 光
3歳児定員（人）	50	50	50	25	25
開始年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度	平成27年度

注 定員は、募集時の定員です。

⑫ 港区幼稚園教育振興方針

(教育長室)

目 的 質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供するための条件整備などを図るため、平成25年4月に「港区幼稚園教育振興検討会」を設置し、公私立幼稚園全体での幼稚園教育振興の方向性を中長期的な視点から検討しました。

この検討会の報告を踏まえ、平成26年2月、おおむね10年間を見据えた幼稚園教育

振興の新たな方針として「港区幼稚園教育振興方針」を策定しました。

⑬ 港区幼児教育振興アクションプログラム

(教育長室)

目 的 港区全体の幼稚園教育の更なる充実をめざすとともに、港区全体の幼児期の教育をリードする総合的な行動計画として、令和3年度から令和8年度までの6年間の計画を令和3年2月に策定しました。

昨今の社会情勢の変化を踏まえ、感染症対策などの新しい課題への対応や外国人の幼児やその保護者に対する対応、保護者の就労状況等の変化による幼稚園入園ニーズの変化など、様々な課題に対応することを目的とします。

- 事業内容**
- (1) 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続
幼児期の育ちと学びが小学校以降の生活や学習の基盤となることから、引き続き、小学校入学前教育の充実に取り組むとともに、幼児教育と小学校教育の更なる円滑な接続のため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の連携や交流を推進します。
 - (2) 幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進
幼稚園等への応募数が変化している中、公私立幼稚園全体で幼稚園入園を希望する幼児を継続的・安定的に受け入れるための環境整備を推進します。
 - (3) 公私立幼稚園較差の是正に向けた取組の推進
保護者の負担の公平性を図り、「公立」「私立」を問わずに、幅広い選択ができる環境の整備など、公私立幼稚園較差の是正に向けた取組を推進します。
 - (4) 安全安心に向けた取組の推進
地震や暴風雨などの自然災害への対応や防犯対策、感染症対策、交通安全対策など、子どもたちが日頃の園生活を安全安心に送れるよう、施設の改築・改修や日常的な安全対策などの取組を推進します。
 - (5) 子育ての支援の推進
幼稚園が地域における幼児教育の中心的役割を担う場所として、幼児期の教育や保育に関する相談、情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供など、子育ての支援を推進します。
 - (6) 国際化に対応した取組の推進
多くの幼稚園に外国人の幼児が在籍していることから、外国人の保護者や幼児に配慮した園運営を推進します。また、国際色豊かな港区の環境を生かし、幼児が外国人とふれあう機会や外国の文化にふれる機会の充実など、国際化に対応した取組を推進します。

2-(3) 地域の課題に向き合う意識を育む教育の推進

① 港区学校版環境マネジメントシステム（「みなと子どもエコアクション」）

（教育指導担当）

目的 港区学校版環境マネジメントシステム（以下「みなと子どもエコアクション」という。）は、学校での環境活動を推進するためのルールを取りまとめたものです。このルールに沿って園児、児童、生徒と教職員が一体となって取組を進めることで、環境活動の実効性・成果向上を推進し、継続性をもって環境活動が実施できる学校づくりをめざしています。

「みなと子どもエコアクション」は、次に掲げる3つの柱を実現することを目的としています。

「みなと子どもエコアクション」3つの柱

1 環境教育の推進

子どもたちの環境意識を高め、環境活動を促進します。

子どもたちは、いずれ日本を支える有用な人材です。この未来の日本を支える世代が環境を理解し、環境に配慮できるライフスタイルを身に付けることは、地域社会の環境保全を加速度的に広げます。

2 環境負荷の低減

日常的な学校生活の中で、当たり前のこととして省エネ・省資源等の取組を行って、環境負荷の低減に努めます。

3 地域に根ざした活動の推進

学校は地域の中で、地域活性化やコミュニティ形成の場、福祉拠点など教育分野以外での利用が進んでいます。この拠点で環境活動を推進することにより、地域全体の環境活動の普及や全体的な環境活動を推進します。

事業内容 平成16年度のモデル校導入に始まり、平成17年度には小・中学校で全校に導入、平成20年度から、活動意欲を高めることを目的として表彰制度を導入しました。平成22年度からは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」、「都民の健康と安全を確保するための環境に関する条例」の施行に伴い、新たに幼稚園においても「みなと子どもエコアクション」を導入し、幼稚園や小・中学校の環境活動への取組を推進してきました。年々取組レベルが向上してきており、平成27年度からは地域連携活動の推進に重点を置き、保護者や地域住民との連携の中で環境負荷の低減に取り組んでいます。そうした活動が評価され、「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」の「環境教育活動部門」で表彰されました。今後も地域の事業者、環境団体・NPO、地域住民と連携した環境活動を推進していきます。

根拠法令等 港区学校版環境マネジメントシステム推進委員会設置要綱

開始時期 平成16年度

実績表 みなと子どもエコアクション表彰園・校数 (園・校)

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
幼稚園	2	2	2	3	2
小学校	2	3	2	1	2
中学校	2	2	2	2	2
合計	6	7	6	6	6

② 港区独自の教材作成 (教育指導担当)

目 的 学習指導要領に示されている地域の学習を展開するにあたり、港区に関わる社会科の副読本を作成しています。

事業内容 無償配布される教科用図書とは別に、地域の特色に関する内容を加えて学習するための教材として、小学校3・4年生を対象とした「わたしたちの港区」及び中学校1～3年生を対象とした「わたしたちの郷土港区」を社会科副読本として、編集委員会を設置し、独自に作成し活用しています。一人1台の学習用タブレット端末の配備に伴い、令和3年度から全ての児童・生徒にデジタル配信しています。

根拠法令等 学習指導要領

開始時期 昭和28年度

実績表 (冊)

区分 \ 年度	29	30	元	2	3 (デジタル)
小学校3年生配付数	1,436	1,515	1,628	1,647	1,755
中学校1年生配付数	665	619	699	710	750

③ 地域の一員としての学校の取組の充実 (教育指導担当)

目 的 子どもたちに地域の一員としての自覚を育てます。

事業内容 全区立中学校が平成24年度から、全区立小学校が平成25年度から各総合支所や地域と連携した防災訓練を教育課程に位置付けて実施しています。また、地域清掃や美化活動等ボランティア活動にも取り組んでいます。

④ 学校歴史資料の展示 (教育長室)

目 的 統廃合となった学校の貴重な教育資料を、児童・生徒や区民の学習活動に活用できるよう、統合先の学校、学校跡地にある施設及び港区立郷土歴史館内で展示します。

2-(4) 相談体制の充実

① 教育センター教育相談員による教育相談の充実

(教育指導担当)

目 的 教育に関する悩みや問題の解決を支援するために教育相談を実施するとともに、学校教育相談活動の拡充を図り、幼児・児童・生徒の健全な育成を目指します。

事業内容 (1) 来所教育相談

区内在住又は区内幼稚園、小・中学校に在籍する幼児・児童・生徒等の面接相談を行い、必要に応じて諸検査や、学校訪問・専門機関への紹介等を行っています。

教育相談員 8名

実施日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）午前9時～午後5時

(2) 電話教育相談

教育全般について、心理学の専門家が電話で専門的視点から教育相談を行います。相談内容により、関係機関につなげます。

実施日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）午前9時～午後7時

土曜日（祝日・年末年始を除く。）午前9時～午後5時

(3) オンライン教育相談

18歳までの区内在住・在園・在学のお子さんとその保護者の方を対象としたオンラインによる教育相談を行います。相談内容により関係機関につなげます。

実施日時：火曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）午前9時～午後5時

(4) 幼稚園カウンセリング事業・訪問要請相談

・幼稚園カウンセリング事業 全区立幼稚園（12園）に対して、毎月2回、訪問相談を行っています。

・訪問要請相談 区立幼稚園、小・中学校から要請のあった場合に訪問して相談に応じます。

(5) 幼稚園巡回相談

幼児教育調査指導員が区立幼稚園を巡回し、教員や保護者を対象として、経験や専門性を生かした相談を行い、課題解決に向けての支援をします。

幼児教育調査指導員 1名

根拠法令等 港区立教育センター条例

開始時期 昭和26年度

実績表 教育相談実施状況

年度	29	30	元	2	3
区分					
来所教育相談件数(件)	325	294	225	233	224
来所教育相談延回数(回)	3,419	3,316	3,394	3,146	3,089
電話教育相談件数(件)	203	222	200	219	234
オンライン教育相談(件)					22

注 高校生までの相談を受付

令和3年度 来所教育相談・内容別件数

区分	項目	件数 (件)	延べ回数 (回)	学 校 種 別 (回)				
				幼	小 低	小 高	中	高以上
知能・学業		4	13	0	7	6	0	0
進路・適性		1	1	0	0	0	1	0
性格・行動		54	655	16	224	170	153	92
精神・身体		88	1,039	31	389	250	266	103
その他		77	1,381	199	318	435	297	132
合 計		224	3,089	246	938	861	717	327

令和3年度 電話教育相談・内容別件数

(件)

区分	年齢段階	未就学・ 幼稚園	小学校 低学年	小学校 高学年	中学校	高校生 以上	合計
知能・学業		0	11	6	8	4	29
進路・適性		4	2	10	1	0	17
性格・行動		10	34	52	42	2	140
精神・身体		2	7	5	3	2	19
その他		7	3	11	5	3	29
合計		23	57	84	59	11	234

② スクールカウンセラーによる教育相談の充実

(教育指導担当)

目 的 子どもたちの悩みや不安などの解消やいじめの早期発見・未然防止に向けて、必要な心理的支援や教職員、保護者に対する指導・助言を行うなど、区立幼稚園、小・中学校における学校教育相談体制の充実を図ります。

事業内容 各小・中学校に週1日以上、スクールカウンセラーを配置しています。
幼稚園は月2回、教育センター来所相談員がカウンセラーとして来園しています。

開始時期 平成17年度

実績表 (日)

年度	29	30	元	2	3
スクールカウンセラー 配置延べ日数	814	814	814	814	828

③ スクールソーシャルワーカーによる学校支援

(教育指導担当)

目 的 学校からの要請に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、教育と福祉の両面から、不登校や虐待などの問題解決を図ります。

事業内容 (1) 問題を抱える児童・生徒（以下、関係児童・生徒という）が置かれた環境の改善に向けた働きかけ
(2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
(3) 関係児童・生徒の学校内におけるチーム体制の構築、支援
(4) 関係児童・生徒の保護者、教職員、スクールカウンセラー等に対する支援・相談・情報提供

(5) 港区立小・中学校の教職員等への研修活動

根拠法令等 港区立小中学校スクールソーシャルワーカー派遣事業実施要項
開始時期 平成23年度
実績 令和3年度 派遣件数470件（30分を1件とする）

④ 児童虐待防止に向けた取組の充実 （教育指導担当）

目的 児童虐待に対する理解を高めるとともに関係機関と連携し、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に努めます。

事業内容 校（園）内研修会、生活指導主任会、人権教育研修会において児童虐待防止研修セットや、人権教育プログラムを用いての研修を計画的に行うとともに、子ども家庭支援センターと連携し、ケース会議等を実施します。

根拠法令等 児童虐待防止法
開始時期 平成13年度

⑤ 適応指導教室（つばさ教室）の充実 （教育指導担当）

目的 心理的要因等により、一定期間登校できない児童・生徒に対し、適応指導教室において、一人ひとりの児童・生徒の状況に応じた適切な相談、指導・支援を行うことにより、学校復帰をめざします。

事業内容 適応指導教室は、学校で通常行われている学習の支援を行うとともに、学校との連絡会、保護者会を学期に1回開いています。

根拠法令等 適応指導教室設置要綱
開始時期 平成11年度

⑥ 不登校児童・生徒への支援 （教育指導担当）

目的 長期にわたり学校を欠席している児童・生徒、不登校傾向の児童・生徒への支援体制を充実させます。

事業内容 全区立幼稚園に教育センターの教育相談員を派遣するとともに、全区立小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、不登校の未然防止と早期発見・早期解消、学校復帰をめざして、教育相談体制を充実させています。また、適応指導教室と連携を図ることや地域関係者を含めた不登校の解決のための協議の機会をもつなど、子どもたちの現状を把握するとともに、子どもたちに寄り添い、効果的な支援を行っています。

根拠法令等 学校教育法施行規則第56条、東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱
開始時期 平成17年度

3-(1) 様々な団体との協働・連携による教育の推進

① 地域人材活用による教育機会の多様化

(教育指導担当)

- 目的** 地域人材活用により教育の多様化を図ります。また、地域の学習素材を活用した様々な体験的活動を推進し、幼児・児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育みます。
- 事業内容** 総合的な学習の時間等で、地域の方を招き、外部講師として様々な教育活動を展開します。また、各区立幼稚園、小・中学校が幼児・児童・生徒の発達段階に応じて、地域の高齢者との交流や地域奉仕活動などの体験的な活動の場を設定します。

② 学校評議員制度の充実

(教育指導担当)

- 目的** 学校の取組を外部の方々に広く伝えとともに、意見をいただくことで開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進します。
- 事業内容** 各区立幼稚園、小・中学校の地域の実情に応じて、概ね5人以上10人以下を学校評議員として港区教育委員会が委嘱しています。年間3回程度開催する学校評議員会の場において学校評価等に関わる協議を深めるとともに、出された意見を学校運営に反映させています。

根拠法令等 港区立学校評議員設置要綱、港区立学校評議員運営要領、港区立学校の管理運営に関する規則

開始時期 区立小・中学校は平成14年度、区立幼稚園は平成20年度

実績表 (回)

年度	29	30	元	2	3
学校評議員会の実施回数	117	118	99	96	81

③ 学校評価の充実

(教育指導担当)

- 目的** 各区立幼稚園、小・中学校の教育活動や学校運営の状況について、学校評価を実施することで教育活動・学校運営の改善を図ります。
- 事業内容** 教職員による自己評価や、保護者等による学校関係者評価を行い、教育活動の成果を検証します。

根拠法令等 学校教育法、学校教育法施行規則

開始時期 平成22年度

④ コミュニティ・スクールの推進

(教育長室)

- 目的** 学校と保護者や地域の人々が、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- 事業内容** 各区立幼稚園、小・中学校や地域の実情に応じて、港区教育委員会が協議会の委員を任命しています。協議会には次の4つの機能があり、学校の運営及び学校運営への必要な支援について協議します。

- 1 校長の作成する学校運営の基本方針の承認
- 2 学校運営等に関する意見の申し出
- 3 教職員の任用に関する教育委員会への意見の申し出
- 4 学校評価の点検・評価

根拠法令等 港区学校運営協議会規則、港区学校運営協議会運営要綱

開始時期 令和元年度

実績表 (協議会)

年度	元	2	3
学校運営協議会の協議会数	2	3	6

注 港区では、以前から幼・小中一貫教育を推進していることを踏まえて、単独校での設置だけでなく、アカデミー等複数校で一つの学校運営協議会を設置することを可能としています。

⑤ 学習活動支援保護者負担軽減事業 (学務課・教育指導担当)

目的 保護者の教育費用の負担を軽減し、幼児・児童・生徒の学習活動をサポートすることで、魅力ある学校・幼稚園づくりや子どもたちの健やかな育成を支援します。

事業内容 区立小・中学校において使用する補助教材費や学校給食の精米購入費、区立幼稚園における未就園児に対する施設・園庭開放に必要な消耗品購入経費等を公費負担することにより、学習活動の支援を行うとともに保護者の負担軽減を図っています。

開始時期 平成15年度

実績 令和3年度

区分	内 容
小・中学校給食	精米の年間必要量の全て
小学校移動教室	施設入場料・入館料：一人当たり1,000円まで
小学校夏季学園	施設入場料・入館料：一人当たり400円まで
小・中学校校外学習	施設入場料・見学科：一人当たり700円まで
中学校移動教室	体験学習費：一人当たり6,000円まで
中学校夏季学園	体験学習費：一人当たり6,000円まで
小・中学校学習材料	購入費：一人当たり2,290円まで
小学校補助教材	購入費：一人当たり2,250円まで
中学校補助教材	購入費：一人当たり7,350円まで
小学校検定料	検定料：3学年 年度内一人1回 1,500円以内 ：4・5・6学年 年度内一人1回 2,500円以内
中学校検定料	検定料：年度内一人1回 10,700円以内
卒業記念アルバム ^注	作成費：小学校1校当たり180,000円 ：中学校1校当たり110,000円
幼稚園における未就園児施設園庭開放事業用消耗品	購入費：1園当たり93,500円

注 在籍数20人まで。在籍数21人以上の場合は、児童一人当たり1,000円、生徒一人当たり2,000円を加算

⑥ 教育委員会広報紙「ひろば」の発行

(教育長室)

目 的 区立幼稚園、小・中学校及び教育委員会事務局の様々な取組や教育に関する情報を、保護者や教育施設利用者の区民等に提供し、情報の共有化と教育行政への理解を得ることを目的として発行しています。

事業内容 タブロイド版2～4頁 年4回(4月・7月・10月・1月)発行
区立保育園・幼稚園・小学校・中学校、区内私立保育園・幼稚園保護者、教育施設利用者へ配布しています。

開始時期 昭和55年度

実績表 (部)

年度	29	30	元	2	3
発行部数	19,100	20,500	21,500	21,500	21,500

3-(2) 国際社会に対応する教育の推進

① 国際科・英語科国際の充実

(教育指導担当)

目 的 英語による実践的コミュニケーション能力の基礎を培うとともに、広く世界に目を向けた国際理解教育を推進し、国際人としての資質を育成します。

事業内容 区立小・中学校に外国人講師を配置し、全学年で「国際科」「英語科国際」を実施しています。

小学校「国際科」週2時間

中学校「英語科国際」週1時間

開始時期 小学校 平成19年度

中学校 平成18年度

② 小中学生海外派遣の充実

(教育指導担当)

目 的 夏休み期間に、オーストラリアへの海外派遣を実施し、ホームステイや現地校への体験入学を通して、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の自然や文化、歴史を学びます。

事業内容 港区小学生海外派遣

派遣先：オーストラリア ビクトリア州 メルボルン市

対 象：小学校6年児童

港区中学生海外派遣

派遣先：オーストラリア 西オーストラリア州 パース市

対 象：中学校2年生徒

根拠法令等 港区小中学生海外派遣実施要綱

開始時期 平成19年度

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2・3年度は「MINATOイングリッシュプログラム」を港区内において実施しました。

実績表

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
小学生派遣期間	7/24～8/1	7/23～7/31	7/22～7/30	3/26、27	3/26、27
人数（人）	40	40	40	35	40
中学生派遣期間	8/9～8/18	8/8～8/17	8/7～8/16	3/28、29	3/28、29
人数（人）	44	40	40	32	37

③ 国際理解教育の充実

（教育指導担当）

目的 テンプル大学において、区立小・中学校の児童及び生徒に国際的な環境の中で英語を学ばせることにより、外国の文化及び社会に触れることを体験させ、国際理解や国際感覚の基礎を形成するとともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。テンプル大学の留学生が区立小・中学校を訪問し、母国の言語・文化や生活様式などについて授業を行い、異文化に触れる体験を通して、多文化共生の精神を学びます。

事業内容 (1) 国内留学プログラム

(2) 異文化体験授業

根拠法令等 日本でできる小・中学生の国内留学プログラム事業実施要綱

開始時期 平成22年度

実績表 国内留学プログラム (人)

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
参加人数	小学生	98	60	45	77
	中学生	22	20	10	20

異文化体験授業 (時間)

年度	29	30	元	2	3
実施時間数	58	53	26	-	-

注 1 単位時間＝45分

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、異文化体験授業は実施ませんでした。

④ 朝鮮学校保護者補助金

（教育長室）

目的 朝鮮初級、中級学校児童・生徒の保護者へ補助金を交付することにより、保護者の教育費負担を軽減することを目的としています。

事業内容 港区に住所を有し、学校教育法に基づく各種学校として設置される朝鮮初級・中級学校に授業料等を納入した保護者を対象に、児童・生徒1人につき月額7,000円を年2回に分けて交付しています。なお、平成29年度から所得制限を導入しており、所得制限基準額は就学援助制度の基準所得額と同等としています。

根拠法令等 朝鮮初級、中級学校児童・生徒保護者補助金交付要綱

開始時期 昭和57年度

実績表 支給額等の推移

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
支給総額（円）	0	0	0	126,000	0
支給対象児童・生徒数（人）	0	0	0	2	0

注 令和2年度は後期分から1人減

⑤ 日本語学級の設置

(学務課)

目的 区立小・中学校に在籍する海外からの帰国児童・生徒及び在日外国人児童・生徒で日本語能力が十分でない児童・生徒に対し、日本語の習得を目的とする授業を行うことにより、日本の生活習慣の習得及び通常の教科についての学習理解を容易にし、教育効果の向上を図ります。

事業内容 麻布小学校、筈小学校、六本木中学校において、日本語の習得及び生活習慣の習得に向けて、日本語を母語とする児童・生徒への国語教育との違いを明確にするとともに、一人ひとりの児童・生徒の実態に即した時間割を設定し、日本語初期指導・適応指導・教科指導を行っています。また、母語や母文化等をふりかえる機会として、日本語学級に通級する児童・生徒と日本人児童・生徒との交流活動を定期的に行っています。

根拠法令等 公立小学校・中学校・義務教育学校日本語学級設置要綱（東京都）

開始時期 平成3年度（筈小学校）・平成30年度（麻布小学校、六本木中学校）

実績表

(各年度5月1日現在)

区分 学校名	30		元		2		3		4	
	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)
筈小学校	2	28	2	35	2	28	2	35	2	36
麻布小学校	1	17	1	17	1	18	1	21	2	21
六本木中学校	2	22	2	21	2	28	1	18	2	23

⑥ 日本語適応指導の充実

(教育指導担当)

目的 帰国児童・生徒や外国人児童・生徒が日本語を十分に習得し、日本の公立学校で生活及び学習ができる環境を整えます。

事業内容 日本語適応指導員派遣

実績表

(人)

年度	29	30	元	2	3
適応指導を要した児童・生徒	88	60	62	41	47

⑦ イングリッシュサポートコース（E S C）における教育の推進

（学務課・教育指導担当）

- 目 的 (1) 外国人児童に、英語による日本の教育を提供することで、教育の機会の多様化を図ります。
- (2) 日本人児童に、積極的に英語でコミュニケーションを図る機会を充実させます。
- (3) 日本人、外国人の児童が互いに多様な文化や価値観に触れることによって、国際理解教育を推進します。

- 事業内容 (1) E S Cでは、各学年10名程度の外国人児童を受け入れ、担任と国際学級講師による二人体制で学級運営にあたります。
- (2) 外国人児童は、国語・算数の教科において、別室にて英語を用いての指導を行い、英語力を保持するとともに音楽や図工、体育など他の教科の授業や、給食の時間など日本人児童と一緒に学ぶ機会を設けています。

根拠法令等 港区国際学級における講師設置要綱、国際学級非常勤講師の任用に関する事務処理要領

開始時期 平成24年度（東町小学校）・平成29年度（南山小学校）

実績表

（各年度5月1日現在）（人）

区分 \ 年度	30	元	2	3	4
東町小学校	46	45	43	36	25
南山小学校	12	21	25	21	19

4－(1) 学校の教育力の向上

① 生活指導の充実

（教育指導担当）

目 的 子どもたちの健全な心身の成長を推進するために生活指導の充実を図ります。

事業内容 各校の生活指導担当者が一堂に会する生活指導主任会を通して、学校間や警察と情報交換等を行い、生活指導の充実を図ります。

実 績 令和3年度 生活指導主任会 8回開催
安全対策協議会 6月1日オンライン開催
港区内小中学校・高等学校健全育成連絡協議会 1月18日開催

② 教員研究の奨励

（教育指導担当）

目 的 港区教育委員会及び各区立幼稚園、小・中学校の研究課題に取り組み、教員の指導力を高めます。

事業内容 様々な教育課題解決のため、研究パイロット校(園)・奨励校(園)の指定や区内教員で組織する教育研究会における調査研究の奨励により、幼稚園、小・中学校の総合的な教育力の向上を図ります。

根拠法令等 教育基本法第9条、教育公務員特例法第21条、第22条
 実績表 令和2・3年度 区研究奨励／パイロット校（園）＜発表校＞

校(園)名	区分	テーマ	発表日
芝浦幼稚園	奨励	「自分で気付いて行動する幼児を育てる」 ～幼児が思いを実現するために～	10月29日
麻布小学校	奨励	「主体的に学び合い、豊かに表現する児童の育成」 ～適切な言語活動を通した授業改善を目指して～	2月9日
本村小学校	奨励	「子供の良さを伸ばす、認める指導法の工夫」 ～スクールワイドPBS(ポジティブな行動支援) を用いた児童指導～	11月19日
御成門中学校	奨励	「生徒の学びに向かう力の育成」 ～一人1台のタブレット端末で変わる学校生活～	1月21日

③ 教員の資質向上

(教育指導担当)

目 的 多様な教育課題に対する理解と認識を深め、課題の解決を図るとともに園長・校長をはじめとする全教員の資質・能力の向上を図ります。

事業内容 各種研修会を開催しています。

実績表 令和3年度 港区教員研修一覧

研修会名		対象	目的	内容	回数
学校運営に関する研修会	副校園長研修会	副園長・副校長	課題解決 教育の充実	講演・研究等	11
	主幹教諭研修会	主幹教諭	課題解決 教育の充実	講義・演習	2
	主任教諭研修会	主任教諭	課題解決 教育の充実	講義・演習	2
	幼稚園主任教諭研修会	主任教諭	課題解決 教育の充実	実務に関わる研修	1
	教務主任会	教務主任	課題解決 教育の充実	教務に関わる研修	3
	生活指導主任会	生活指導主任	課題解決 教育の充実	生活指導に関わる研修	8
	保健主任会	保健主任	課題解決 教育の充実	保健指導に関わる研修	2
	研究主任会	研究主任	課題解決 教育の充実	校内研修の充実	2
	進路指導主任会 (キャリア教育担当者会)	進路指導主任	課題解決 教育の充実	進路指導に関わる研修	3
教育課題研修会等	人権教育研修会	全教員対象	課題解決 教育の充実	講演・事例研修等	3
	人権教育推進委員会	幼稚園長、小・中校長、幼稚園副園長、小・中副校長、小・中生活指導主任（主幹教諭）各1名を原則とする	課題解決 教育の充実	協議・情報交換等	3
	道德教育推進教師連絡会	小中学校道德教育推進教師	道德教育の推進	講義・演習	1
	体罰防止研修会	幼・小・中教員	課題解決 資質向上	講演	1
	武道安全講習会	中教員	安全管理	講義・実技	1
	ICT活用教育担当者会	小・中教員各1名	ICT機器を活用した教育の推進を図り、魅力ある授業の実践	講義・演習	2
	ICT実技研修会	希望者	ICT機器を活用した授業を実施するための基本技能の習得	講義・演習	3

	研修会名	対象	目的	内容	回数
教育課題研修会等	特別支援教育担当者会	幼・小・中教員	課題解決 教育の充実	特別支援教育の理解等	5
	国際科担当者会	小・中教員・NT	課題解決 教育の充実	研究授業・研究協議等	7
	幼・小中一貫教育コーディネーター連絡会	幼・小・中教員	課題解決 教育の充実	協議・情報交換等	4
	保幼小合同研修会	保育士・幼・小教員	課題解決 教育の充実	協議・講演	1
	幼児教育研修会	保育士・幼・小教員	課題解決 教育の充実	講演・実技	2
教育指導の研修会	初任者・新規採用者研修・ 期限付任用教員任用時研修会	初任者・新規採用者 期限付任用教員	資質向上	講義・演習・授業・研究等	11
	2年次教員研修会	都歴1年を満了教員	資質向上	講義・演習・授業・研究等	3
	3年次教員研修会	都歴2年を満了教員	資質向上	講義・演習・授業・研究等	2
	中堅教諭等資質向上研修会	教諭等としての在職期間 が10年に達した教員	教員一人ひとりの課題や 適性に 応じた 資質・ 能力 向上	講義・演習・授業・研究等 ※2区合同で開催 (千代田区・港区)	8
	安全教育研修会	全教員対象	安全管理	安全な水泳指導に関する 講義・演習	1

④ 園長会・校長会、副校園長研修会、各主任会等の実施 (教育指導担当)

目的 学校教育に関する情報を校園長、副校園長、各主任に提供し、学校運営を支援します。

事業内容 職層に応じた定期的な研修会・連絡会を実施します。

実績表 令和3年度

会議名	対象	目的	内容	回数
園長会・校長会	園長・校長	課題解決 教育の充実	教育委員会からの 連絡等	11

注 その他研修会・連絡会については、前項「③教員の資質向上」の実績表に掲載。

⑤ 大学と連携した教員の資質向上 (教育指導担当)

目的 区内を中心とした関係大学との連携のもと、教員の研修を実施し、教員としての資質と指導力の一層の向上を図ります。

事業内容 教員が豊かな人間性や社会性をはぐくみ、常識と教養を身に付けるとともに、教育の専門家としての確かな資質を向上させるため、区内を中心とした関係大学と連携を図り、教員研修大学講座を実施します。全区立幼稚園、小・中学校のみならず、区内私立幼稚園、区内保育園の教員・保育士も対象として実施します。

開始時期 平成18年度

実績表 (校)

年度	29	30	元	2	3
連携大学数	8	7	6	0	0

※令和2年度については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が実施される予定であったため、夏季休業期間中の教員研修は開催しないこととしました。

※令和3年度については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が実施されたため、夏季休業期間中の教員研修は開催しないこととしました。

⑥ 学校訪問

(教育長室・教育指導担当)

目 的 幼稚園や学校の教育現場等を視察し、意見交換することで、各校・園等の教育課題を解決します。

事業内容 (1) 教育委員訪問

教育長及び教育委員、事務局職員が幼稚園・学校等の教育環境を視察します。

(2) 教育人事企画課訪問

区立幼稚園、小・中学校8校(園)程度を対象に訪問をし、教育課題の解決に努めるとともに、教員の指導力の向上を図ります。

実績表 教育委員訪問

年度	29	30	元	2	3
訪問先	港区立箱根ニコニコ高原学園	麻布幼稚園 芝浦小学校 赤坂中学校	実績なし	実績なし	芝浜小学校 港区立箱根ニコニコ高原学園

教育人事企画課訪問

年度	29	30	元	2	3
訪問先	本村幼稚園 御成門小学校 御田小学校 本村小学校 筈小学校 青山小学校 高松中学校 青山中学校	高輪幼稚園 高輪台小学校 白金の丘小学校 港南小学校 赤坂小学校 青南小学校 三田中学校 白金の丘中学校	芝浦幼稚園 港南幼稚園 赤羽幼稚園 赤羽小学校 青南小学校 青山中学校 港南中学校 赤坂中学校	南山小学校 御成門中学校 港南中学校	高輪幼稚園 白金台幼稚園 麻布幼稚園 赤羽小学校 白金小学校 赤坂中学校

⑦ 教員の負担軽減の推進

(教育人事企画課・教育指導担当)

目 的 教員が心身ともに充実して子どもたちと向き合う時間を創出することを目的として平成30年度に「港区教職員の働き方改革実施計画(平成30年度～令和2年度)」を策定し、長時間勤務の縮減をはじめとした取組を推進してきました。

引き続き、教員が教育活動に専念できる時間を確保できるよう、ICT環境の整備や会計年度任用職員等の人材確保をはじめとした教員の負担軽減などの環境づくりに取り組みます。

事業内容

(1) Office365等を活用したりリモートワークを全ての区立幼稚園、小・中学校が活用できるよう環境を整備します。

(2) 校務支援システムを継続して整備するとともに、高速プリンターの導入等により、授業の準備に充てる時間を確保するなど、教員の事務負担の軽減を図ります。

- (3) テレビ会議システムの利用を促進し、教員の移動時間や負担を軽減します。また、オンラインによる教員研修や研修内容の動画配信等により、教員の出張を減らすことで、授業の準備を充実させる時間を確保します。
- (4) 教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業の準備や家庭用教材等の印刷、保護者への連絡等をサポートするスクール・サポート・スタッフを各校に配置します。
- (5) 副校長の業務負担を軽減するため、副校長を補佐する会計年度任用職員を配置します。
- (6) 地域人材等を活用した部活動サポートスタッフの確保に取り組みます。

根拠法令等 なし

開始時期 令和3年度

⑧ 学校運営支援の強化

(学務課)

目的 学校運営が円滑になされ充実した教育活動ができるよう、財政面その他学校運営に係わる支援を強化します。

事業内容 学校予算配当

⑨ 学校法律相談

(教育指導担当)

目的 幼稚園、小・中学校における法律問題について、専門知識を有する弁護士から指導・助言を受けることで、訴訟などの大きな事案に発展することを防ぐとともに、問題の早期解決に役立て、円滑な学校運営を図ります。

事業内容 幼稚園、小・中学校で問題が発生した場合、園長・校長が港法曹会の担当弁護士に相談し、法的な見解や対応方法について指導・助言を受けます。

根拠法令等 港区学校法律相談実施要綱

開始時期 平成19年度

実績表

(回)

年度	29	30	元	2	3
相談回数	40	71	94	53	71

⑩ 特色ある学校教育の展開

(教育指導担当)

目的 地域特性や地域人材を生かした教育を展開する魅力ある園・学校をつくります。

事業内容 学校が特色ある教育活動を実施・展開するために、ゲストティーチャーを招くなど教育活動を工夫しています。

⑪ 教育センターの設置

(教育指導担当)

目的 学校教育の充実及び振興を図るとともに、幼児、児童、生徒等の健全な育成を支援します。

事業内容・実績

ア 教育に必要な資料の収集及び展示

学校教育における様々な教育情報を収集・整理・保管し、区立幼稚園、小・中学校に対して情報提供を行っています。

イ 教科書の展示

小・中学校等において使用されている教科書を展示するとともに、閲覧室を整備し、教員の研究に役立てています。また、区民にも一般公開しています。

令和3年度 教科書展示会

(人)

開催期間		来場者数
法定展示会	6月11日～6月30日	14

ウ 教育相談及び教育支援

児童・生徒、保護者、教員を対象とした教育相談、カウンセリング事業及び適応指導教室（つばさ教室）の運営を行っています。

エ 学校の経営支援及び教職員の研修

教職員を対象とし、区独自のカリキュラム開発や教育情報の収集、各種研修等を行っています。

根拠法令等 港区立教育センター条例

4-(2) 安全・安心で魅力ある教育環境の整備

① 運動環境の整備

(学校施設担当)

目 的 運動環境をより充実させることを目的とします。

事業内容 小学校の校庭については、校庭改修時に人工芝とすることを基本に安全性や維持管理の面から整備を推進します。

開始時期 平成20年度

実績表 人工芝工事実施状況

年度	29	30	元	2	3
工事実施校	筈小	青南小	－	－	芝小、芝浜小

② 学校施設の防犯対策の充実

(学務課・学校施設担当)

目 的 不審者対策、犯罪防止用として防犯カメラの設置、防犯器具の配備及び非常放送用校内内線電話を配備します。

事業内容 平成15年度から幼稚園、小・中学校に防犯カメラの設置を開始するとともに、平成17年度には防犯カメラの録画装置を整備し、幼稚園の入口についてはオートロック化を図っています。

平成16年度には、不審者対策として幼稚園及び小・中学校に刺股・盾等の防犯器具

を配備し、定期的に訓練を行い有事に備えています。

平成17年度には幼稚園、小学校、平成18年度には中学校に各教室から全校放送ができる非常用内線電話を整備し、安全確保に努めています。平成29年度から平成30年度にかけて全小学校へ通学路に向けた防犯カメラを増設しました。

根拠法令等 学校保健安全法

開始時期 平成15年度

③ 防犯ブザーの配付（貸与）

（学務課）

目 的 新入学児童及び希望する児童・生徒に携帯防犯ブザーを配付し、通学路等における安全を確保します。

事業内容 平成15年度から区立小・中学校の全児童・生徒に防犯ブザーを配付し、それ以降は、年度初めに新入学児童に対し配付しています。私立小学校等の児童・生徒についても、希望者に対し、学務課又は各学童クラブ、児童館、子ども中高生プラザを通じて配付しています。

根拠法令等 学校保健安全法、交通安全対策基本法、学校等における児童等の安全確保に関する指針

開始時期 平成15年度

実績表 防犯ブザー配付数 (個)

年度	29	30	元	2	3
個数	2,470	2,497	2,681	2,612	2,525

④ 民間警備員の配置

（学務課）

目 的 不審者の侵入や犯罪行為の未然防止を図ります。

事業内容 全小学校に民間警備員を配置するとともに、隣接する幼稚園、中学校への巡回警備を行い、安全対策の充実を図っています。

開始時期 平成17年度

実績 令和3年度 常駐警備施設 区立小学校18校
巡回警備施設 区立幼稚園12園、区立中学校5校

⑤ 緊急メール配信

（教育長室・生涯学習スポーツ振興課・学務課）

目 的 児童・生徒の安全確保のため、学校・園から保護者へ緊急情報伝達の手段として、正確かつ迅速な方法の一つとして緊急メールを配信します。

事業内容 平成17年度から、配信を希望する区立小・中学校の保護者へ緊急時に不審者情報等を配信する緊急メール配信システムを稼働しました。平成24年度からは、従来の対象に加え、新たに区立幼稚園や放課G.O.に登録している児童の保護者及び私立幼稚園の保護者へ緊急メールの配信を開始するとともに災害時の安否確認ができる仕組みに更新し運用を開始しました。

根拠法令等 学校保健安全法、交通安全対策基本法

開始時期 平成17年度

実績表

(件)

年度	29	30	元	2	3
メールアドレス登録件数	11,789	12,685	13,809	15,306	15,200

⑥ 登下校誘導

(学務課)

目的 通学時における、児童の安全・安心を確保します。

事業内容 登校時、下校時及び夏季水泳指導時に、各小学校で定められている通学路の横断歩道に地域の人材を活用した誘導員を配置し、児童の見守りを行っています。

開始時期 平成23年度

実績 令和3年度 全小学校において、計51か所で誘導を実施

⑦ 通学路の安全対策

(学務課)

目的 通学路における様々な危険から子どもたちを守るために、各関係機関が連携して通学路の点検を実施しています。

事業内容 各小学校では、PTA、警察署、総合支所、道路管理者、地域の町会・自治会との連携・協力のもと、春と秋に通学路点検を実施しています。点検の結果、改善を要する箇所について各関係機関と協議し、学校は児童へ危険箇所の周知徹底を行うなど、児童の安全確保に努めています。

根拠法令等 学校保健安全法、交通安全対策基本法

⑧ 防犯・事故防止教育の充実

(教育指導担当)

目的 学校施設内や通学路等において、様々な危険から子どもたちを守るために、学校・家庭・地域社会が連携して、子どもたちの安全を確保するための取組を進めます。

事業内容 セーフティ教室や安全指導等、安全教育を各学校で実施し、防犯・事故防止教育の充実を図ります。

⑨ 防災用ヘルメット、備蓄食糧等の配備

(学務課・教育人事企画課)

目的 東日本大震災を受け、施設の安全対策として、災害時や停電時に園児及び児童・生徒の安全を確保するために、全公私立幼稚園、区立小・中学校に防災用ヘルメット等を配備します。

事業内容 平成23年度に施設の安全対策として、全公私立幼稚園、区立小・中学校の教育施設に非常用多機能ライトを配備するとともに、防災用の折りたたみ式ヘルメットを配備しました。

また、区立幼稚園、小・中学校については、平成24年度は、在園・在校中に被災し、保護者が引き取りに来るまでの間に必要な園児・児童・生徒及び教職員用の備蓄食糧を配備し、さらに平成25年度には非常用毛布、簡易トイレを配備しました。平成28年度に耐用年数の近づいた折りたたみ式ヘルメット及び賞味期限を迎える備蓄

食糧を入れ替えました。令和3年度に賞味期限を迎える備蓄食糧を再度入れ替えました。

根拠法令等 学校保健安全法
開始時期 平成23年度

⑩ 学びの未来応援学習講座 (教育指導担当)

目 的 経済的困難を抱える家庭の生徒の進路選択を支援するため、学習講座を開催し、基礎的学力の定着を図ります。

事業内容 生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の中学校3年生を対象に、数学及び英語の学習講座を区有施設にて年間29回程度実施しています。国語・理科・社会については、自宅学習教材を配付しています。

根拠法令等 子どもの貧困対策の推進に関する法律
開始時期 平成29年度

⑪ 学びの未来応援ケース会議 (教育指導担当)

目 的 学校で解決が図れない学力や家庭教育面の課題を抱えた児童・生徒について小児精神科医・スクールソーシャルワーカー・弁護士等で構成された会議体で、解決に向けた方向性を探ります。

事業内容 年間3回、学期末にケース会議を開き、学校から要請があった対象児童・生徒について支援策を検討します。

根拠法令等 子どもの貧困対策の推進に関する法律
開始時期 平成29年度

⑫ 学びの未来応援家庭教育講座 (教育指導担当)

目 的 子育てや家庭学習定着等に関する講座を開催することにより、家庭教育の啓発及び受講者同士の交流を図ることで児童・生徒の養育環境の改善を目指します。

事業内容 子育て等に悩みを抱えている保護者を対象に、講演会を開催し、悩みを軽減する取組を行っています。

根拠法令等 子どもの貧困対策の推進に関する法律
開始時期 平成29年度

実績表

年度	29	30	元	2	3
テーマ	アンガーマネジメント	子育て団議	地域こぞって子育て懇談会	地域こぞって子育て懇談会	地域こぞって子育て懇談会

⑬ 学校選択希望制の実施 (学務課)

目 的 学校選択希望制は、「開かれた学校づくり」や「特色ある学校づくり」を推進し、学校の教育活動の活性化を図ることを目的にしています。

事業内容 学校選択希望制は、住所地の通学区域の学校に就学することを原則としていますが、

希望する場合には、一定の条件のもとに、入学する学校を選択できる制度です。
 小学校は、通学の負担や地域と学校の関わりを勘案し、地域コミュニティと比較的関わりの深い隣接校（指定校に隣接する学校のみ）から選択できます。
 中学校は、生徒の体力的な成長もあり、より魅力ある中学校づくりをめざす観点から、区内全校を選択の対象としています。

根拠法令等 港区立小学校及び中学校における学校選択希望制実施要綱
 開始時期 平成15年度

⑭ エコスクールの推進

（学校施設担当）

目 的 環境負荷の少ない施設を整備します。

事業内容 校庭（園庭）や屋上等の緑化、太陽光発電パネル等の自然エネルギー発電設備を改築等の実施時に設置します。

実績表

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
校庭緑化	—	—	—	—	—
屋上緑化	—	麻布幼稚園	—	—	—
壁面緑化	—	—	—	—	芝浜小学校
自然エネルギーによる 発電設備の設置	—	麻布幼稚園	—	高輪台小学校	芝浜小学校

⑮ 就学援助制度

（学務課）

目 的 教育を受ける権利、教育の機会均等を保障するために、経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に寄与します。

事業内容 経済的な理由により、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の援助をします。

<援助対象者>

港区在住で国公立小・中学校に在学する児童・生徒又は国公立小学校の就学予定者の保護者で、次に該当する人

- ・生活保護法第6条第2項に規定する要保護者
- ・教育委員会が別に定める基準に基づき、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める準要保護者

<申請手続等>

年度当初に港区立小・中学校を通じて「就学援助のお知らせ」及び「就学援助費受給申請書兼口座振替依頼書」を児童・生徒全員に配布します。ただし、区外の学校に在籍している児童・生徒については、希望者に申請書を配布します。申請書は援助を希望する人のみ、教育委員会へ直接提出します。

教育委員会では申請書に基づいて審査し、7月中旬以降に保護者へ認定結果を通知します。

根拠法令等 教育基本法、学校教育法、港区就学援助実施要綱
 開始時期 昭和56年度
 実績表 就学援助認定状況

小学校

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
在籍者数 ^{注1} (A)(人)	8,601	9,116	9,526	9,912	10,230
要保護者数(B)(人)	37	36	32	38	40
準要保護者数 ^{注2} (C)(人)	1,048	1,038	1,020	1,050	1,016
計(B + C)(人)	1,085	1,074	1,052	1,088	1,056
認定率 ($\frac{B+C}{A} \times 100$)(%)	12.61	11.78	11.04	10.98	10.32

注1 5月1日現在

注2 令和2、3年度準要保護者数は特例認定者を含む。

中学校

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
在籍者数 ^{注1} (A)(人)	1,973	1,991	2,043	2,097	2,226
要保護者数(B)(人)	32	23	22	15	16
準要保護者数 ^{注2} (C)(人)	527	467	490	487	511
計(B + C)(人)	559	490	512	502	527
認定率 ($\frac{B+C}{A} \times 100$)(%)	28.33	24.61	25.06	23.94	23.67

注1 5月1日現在

注2 令和2、3年度準要保護者数は特例認定者を含む。

⑩ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う就学援助の前年度所得によらない認定の実施
 (特例認定) (学務課)

目的 感染症の拡大に伴い、家計が急変した保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に寄与します。

事業内容 令和3年度は、給与明細(概ね直近3か月程度)や申立書等で、1年間の見込み所得を算出し、就学援助の可否を認定しました。

根拠法令等 教育基本法、学校教育法、港区就学援助実施要綱

実績表 (人)

年度	2	3
特例認定者数	35	7

⑰ 小・中学校の臨時休業に伴う昼食費の援助 (学務課)

目 的 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国公立の小・中学校が臨時休業している間、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学校給食に代わる昼食に係る経費として、「昼食費」の援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減します。

事業内容 次のいずれかに該当する人に対し、「昼食費」を援助します。

- ・ 就学援助準要保護者
- ・ 就学奨励第1区分又は第2区分に認定された人

開始時期 令和2年度

実績表 (件)

事業 \ 年度	2	3
就学援助	1,486	19
就学奨励費	22	0

⑱ 環境衛生検査 (学務課)

目 的 学校環境衛生基準及び建築物環境衛生管理基準に基づき、区立幼稚園、小・中学校の教室等の採光、照明、空気、暖房、換気方法、騒音等について定期検査を実施し、快適な環境で学習活動ができるよう配慮しています。また、飲料水、プール水については、水質検査を実施するなど、安全な水質の確保に努めています。

⑲ 害虫駆除等 (学務課)

目 的 学校環境衛生基準及び建築物環境衛生管理基準に基づき、区立幼稚園、小・中学校の校舎内のゴキブリやダニ等の衛生害虫の生息状況を定期的に調べ、生息が認められる場合は必要に応じて駆除を実施します。また、校庭・園庭等の樹木害虫については、発生のつど駆除を実施し、良好な衛生環境の維持に努めています。

根拠法令等 学校保健安全法、学校環境衛生基準
建築物衛生法、建築物衛生法施行令、建築物環境衛生管理基準

⑳ 災害共済給付制度への加入 (学務課)

事業内容 港区では、幼稚園・学校の管理下で発生した事故による負傷等に対して医療費等が支給される「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度に加入しています。対象者は区立幼稚園、小・中学校に在籍する幼児・児童・生徒全員です。この制度に対する請求は、学校を通じて行います。

給付対象となる災害の範囲

- ・ 授業中（運動会、遠足、生徒会活動等を含む。）
- ・ 課外指導中（夏季学園、課外の部活動等）
- ・ 休憩時間中
- ・ 通学中等

給付内容 ・医療費総額（健康保険法により算定した額）の10分の4
 ※医療費助成制度の適用を受けた場合は、医療費総額の10分の1
 ・入院時食事療養費
 ・障害見舞金
 ・死亡見舞金

根拠法令等 学校保健安全法、独立行政法人日本スポーツ振興センター法

開始時期 昭和35年度

実績表 給付件数・金額の推移

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
加入者（A）（人）	11,669	12,234	12,706	13,217	13,529
給付件数（B）（件）	539	514	463	410	427
給付額（円）	2,840,569	2,708,864	2,927,383	1,640,180	1,553,754
給付率（％） ($B/A \times 100$)	4.62	4.20	3.64	3.10	3.16

②① 港区学校保健会

（学務課）

目的 港区の学校保健の改善推進を図ることを目的とし、区立幼稚園、小・中学校の校（園）長、保健担当教諭、養護教諭、学校（園）医、学校（園）歯科医、学校（園）薬剤師、PTA代表をもって組織しています。

事業内容 下記の事業について支援を行います。

- ・学校保健行政並びに関係団体への協力
- ・学校保健大会への参加、協力
- ・学校保健に関する調査研究等

根拠法令等 港区学校保健会補助金交付要綱

開始時期 昭和40年度

②② 校舎・園舎等の改築等整備

（学校施設担当）

目的 災害時の子どもの安全確保や避難場所としての機能の充実と、子どもたちの成長や学びの充実を確保するため、適正規模の確保や適正配置に取り組みます。

事業内容 校舎（園舎）・体育館等の改修や維持管理

根拠法令等 港区防災対策基本条例

実績表 耐震補強工事実施状況

年度	工事実施状況
11	赤羽小（校舎1）・東町小（校舎1）
12	南山小（校舎）・赤羽小（校舎2、体育館）
13	御田小（校舎）
14	—
15	白金小（校舎）第1期工事・東町小（校舎3）・飯倉小（校舎、体育館）
16	白金小（校舎）第2期工事・青南小（校舎）第1期工事
17	青南小（校舎）第2期工事・青南幼（園舎）
18	筈小（校舎）
19	三光幼（園舎）
20	芝小（校舎、体育館）
21	神応小（校舎）

注1 耐震補強工事を実施した後、改築工事をした学校（園）は未掲載

注2 港区の区立学校施設（幼・小・中）の耐震化については、平成21年度までに完了（耐震化率100%）

学校施設の改築等実施状況

年度 区分	29	30	元	2	3
基本設計	赤羽幼稚園 中之町幼稚園 赤羽小学校 芝浜小学校 赤坂中学校	赤羽幼稚園 赤羽小学校	—	赤羽幼稚園	—
実施設計	麻布幼稚園 中之町幼稚園 高輪台小学校 赤坂中学校	中之町幼稚園 赤羽小学校 芝浜小学校 赤坂中学校	赤羽小学校	—	赤羽幼稚園
校舎等工事	白金台幼稚園 麻布幼稚園	麻布幼稚園 中之町幼稚園 高輪台小学校 赤坂中学校	中之町幼稚園 赤羽小学校 芝浜小学校 高輪台小学校 赤坂中学校	中之町幼稚園 赤羽小学校 芝浜小学校 高輪台小学校 赤坂中学校	中之町幼稚園 赤羽小学校 芝浜小学校 赤坂中学校

校舎等改築状況

学校名	内容	規模	工事内容	竣工年月
三田中学校	校舎等改築 敷地面積 11,676㎡ 建築面積 3,087㎡	校 舎 8,205㎡ 体育館 2,187㎡ プール 屋内プール 25m×13m (1,422㎡)	建 築 電 気 設 備 衛 生 設 備 空 調 設 備 昇 降 機 設 備	平成21年10月
高陵中学校	校舎等改築 敷地面積 9,145㎡ 建築面積 3,278㎡	校 舎 8,089㎡ 体育館 1,447㎡ プール 屋内プール 25m×13m (1,083㎡)	建 築 電 気 設 備 衛 生 設 備 空 調 設 備 昇 降 機 設 備	平成21年12月
港南小学校	校舎等改築 敷地面積 14,029㎡ 建築面積 4,260㎡	校 舎 12,710㎡ 体育館 1,180㎡ プール 屋内プール 25m×10m (1,026㎡)	建 築 電 気 設 備 衛 生 設 備 空 調 設 備 昇 降 機 設 備	平成22年3月
芝浦小学校 (幼稚園含む)	校舎等改築 敷地面積 13,883㎡ 建築面積 5,434㎡	校 舎 13,297㎡ 体育館 1,100㎡ プール 屋内プール 25m×13m (969㎡)	建 築 電 気 設 備 衛 生 設 備 空 調 設 備 昇 降 機 設 備	平成22年12月
港南幼稚園	園舎等改築 敷地面積 1,922㎡ 建築面積 818㎡	園 舎 1,063㎡	建 築 電 気 設 備 衛 生 設 備 空 調 設 備 昇 降 機 設 備	平成23年2月
白金の丘学園	校舎等改築 敷地面積 12,498㎡ 建築面積 7,520㎡	校 舎 15,401㎡ 体育館 2,027㎡ プール 屋内プール 25m×12m (1,289㎡)	建 築 電 気 設 備 衛 生 設 備 空 調 設 備 昇 降 機 設 備	平成26年11月
芝浜小学校	校舎等新築 敷地面積 20,179㎡ 建築面積 1,724㎡	校 舎 10,758㎡ 体育館 1,304㎡ プール 屋内プール 25m×10m (1,112㎡)	建 築 電 気 設 備 衛 生 設 備 空 調 設 備 昇 降 機 設 備	令和4年1月

注1 面積及び竣工年月は、公立学校施設台帳による

注2 体育館の面積には、小体育館及び格技室の面積を含む

注3 屋内プールの面積は、()内に示し、校舎面積の内数

注4 芝浜小学校の敷地面積は、建築基準法上の敷地面積

②③ 地区教育会議の実施

(教育長室)

目 的 教育委員会と各総合支所が連携して、保護者や地域の声を直接聞く機会を設け、教育行政の一層の充実と地域の子育て支援の推進を図ります。また、教育委員会の取組について周知を図るとともに、地域の方々に教育委員会や学校の活動について理解と協力を呼びかけます。

事業内容 年度ごとにテーマを決め、総合支所で、会議を実施します。
参加者：公募区民、教育長、教育委員、教育委員会事務局幹部職員、校長・園長、総合支所長、協働推進課長

開始時期 平成21年度
本事業は、事業の見直しに伴い令和3年度に廃止としました。今後は、保護者や地域の声を直接聞く機会として、学校運営協議会や地域懇談会を活用します。

実績表

地区 \ 年度	29	30 ^{注1}	元 ^{注2}	2 ^{注3}
芝	1月23日 港区役所	—	—	—
麻布	2月7日 麻布地区総合支所	—	3月17日 麻布地区総合支所	—
赤坂	1月19日 赤坂地区総合支所	1月31日 赤坂地区総合支所	—	—
高輪	2月5日 高輪区民センター	—	—	—
芝浦港南	1月30日 芝浦区民協働スペース	1月21日 芝浦区民協働スペース	—	—

注1 平成30年度から、開催回数を見直し

注2 令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

注3 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止

年度	テーマ
29	地域で支える学校運営 ～教員が子どもと向き合う時間の充実に向けて～
30	地域とともにある学校づくりへの転換 ～学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けて～
元	東京2020大会後の地域と学校の連携によるスポーツを通じた取組について
2	—

②④ 奨学資金給付及び貸付の実施

(教育長室)

目 的 学業に意欲を持ちながらも、経済的理由により修学困難な人に対して奨学資金（以下「奨学金」という。）を給付又は貸し付けすることにより、将来社会のために有

為な人材を育成することを目的とします。

事業内容 港区の奨学資金制度は、昭和34年度から実施されており、都内又は隣接県内の高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校の高等課程に進学又は在学する生徒を対象として貸付を行っています。平成20年度からは、大学、短期大学、専修学校専門課程に進学する学生を対象とする貸付を開始しました。令和3年度には、区独自の給付型奨学金制度を創設しました。

根拠法令等 港区奨学資金に関する条例、港区奨学資金に関する条例施行規則、港区奨学資金事務取扱要領、港区奨学資金選考等委員会設置要綱

開始時期 昭和34年度

実績表 奨学生採用・給付状況

区分 \ 年度	3
応募者数(人) 注1	第1回 32 第2回 7 第3回 2
採用者数(人) 注1	第1回 27 第2回 7 第3回 2
奨学生数(人) 注2	36
奨学金給付額(千円) 注3	19,291

注1 第1回は、前年度中に当年度奨学生として応募・採用された人数

第2回、第3回は、当年度奨学生として追加応募・採用された人数

注2 各年度4月から給付を受けている人数

注3 給付額には入学資金給付額を含む

奨学生採用・貸付状況

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
応募者数(人) 注1	第1回 40 第2回 0	第1回 28 第2回 3	第1回 19 第2回 1	第1回 19 第2回 1	第1回 9 第2回 4
採用者数(人) 注1	第1回 40 第2回 0	第1回 28 第2回 3	第1回 19 第2回 1	第1回 19 第2回 1	第1回 8 第2回 4
奨学生数(人) 注2	86	86	76	60	49
奨学金貸付額(千円) 注3	45,456	41,390	36,386	30,770	25,934
入学祝金支給額(千円) 注4	240	220	140	120	

注1 各年度第1回は、前年度中に当年度奨学生として応募・採用された人数

各年度第2回は、当年度奨学生として追加応募・採用された人数

注2 各年度4月から貸付を受けている人数

注3 貸付額には入学資金貸付金を含む

注4 高校生への新規貸付終了に伴い令和2年度で廃止

奨学資金貸付・返還状況

(人)

区分	総採用人員 注	内訳			
		貸付中	返還中 (据置、猶予期間中含む)	返還免除・放棄	返還終了
人員	2,257	52	554	42	1,609

注 昭和34年度以降の合計

奨学資金貸付額の推移
高等学校等

(円)

区分 年度	貸付金（月額）		入学資金		入学祝金 ^注
	公立	私立	公立	私立	
平成元年度	10,000	28,000	50,000	200,000	20,000
平成2～6年度	12,000			220,000	
平成7～18年度	14,000	30,000	80,000	250,000	
平成19～令和2年度	18,000	35,000			
令和3年度					

注 入学祝金については、返還義務なし

大学等

(円)

年度 \ 区分	貸付金（月額）				入学資金
	国・公立		私立		国・公立・私立
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学・自宅外通学
平成20～令和3年度	45,000	51,000	54,000	64,000	300,000

注 入学祝金の制度はなし

Ⅱ 港区生涯学習推進計画

1-(1) いつでも、誰でも参加できる学習環境の提供

① 誰でも学べる機会の提供

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 誰でも学べる環境を整えるため、障害の有無等にかかわらず、既存の生涯学習を実施できる仕組みをつくりまします。

事業内容 受講者のニーズを聞きながら、生涯学習事業等で講師登録のある人や社会教育関係団体等を、障害保健福祉センター等に紹介することで、様々な分野の講座を開催します。さらに、講師や受講者同士の交流を図るなど、誰とでも学び合える環境を提供します。

開始時期 令和3年度

実績表

区分 年度	講座名	開催日	場所	参加者数(人)
3	新聞記者に学ぶ「伝える」写真体験！ デジタル一眼レフカメラを借りて撮ろう	2月1日	障害保健福祉センター	12

② 生涯学習事業のオンライン配信の推進

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区や関係団体が実施する講座、講習、講演会等を動画配信し、区民の生涯学習の機会を充実させることを目的とします。

事業内容 港区のホームページや港区立生涯学習センターのホームページ上で、生涯学習に関する情報を効率的に発信し、区又は関係団体等が実施する講座・講演会に参加できない区民へ生涯学習の機会を提供します。

根拠法令等 港区生涯学習講座の動画配信実施要綱

開始時期 平成27年度

実績表

年度	テーマ
29	能オペラ「Kayoi Komachi」への挑戦～世界の中での能・日本文化の役割意識～
	初めての競技かるた～一緒に、かるたクラブを作りませんか？～
	はじめての離乳食教室
	自転車交通安全教室
	証券投資入門講座～だれでもわかる株式投資の基礎知識～
	くみひも体験教室
30	初めての日本舞踊！体験講座
	港区競技かるた交流大会 in 増上寺
	戦後庶民文化史
	駅弁からみる日本の食文化（掛紙）in 新橋
	漢方の知恵で快適な毎日を
	まなび屋事業の紹介動画

年度	テーマ
元	港区競技かるた交流大会
	伊賀忍者D E 港区歴史散歩
	フォトアート入門「たのしく撮ろう！カメラ散歩」
	赤ちゃんの沐浴
	日本語スピーチコンテスト
2	自宅で出来る運動不足解消エクササイズ
	手話言語学習講座「明日から使える手話レッスン～新しい言語を学ぼう～（港区観光編）」
	港区史刊行記念イベント「江戸前の魚と港区～縄文時代から現在まで～」
	クルーズ船で東京探訪！！「東京の森川海を知る」
	女性の健康講座「いいお産、いい産後、いい更年期を迎えるためのボディケア」
3	明治初期の鉄道遺構「高輪築堤」から日本の近代化を学ぶ
	手話言語学習講座「明日から使える手話レッスン～新しい言語を学ぼう～（スポーツ観戦編）」
	女性の健康講座「心と身体をしなやかにするパレトンエクササイズ」
	港区教育史刊行記念イベント「港区における地域社会の変容と学校」

③ 港ユネスコ協会の支援

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 港ユネスコ協会の運営に係る経費の一部を補助することにより、ユネスコ活動の普及を図り、区民の国際的相互理解及び親善を促進します。

事業内容 ユネスコ活動の目的は、ユネスコ憲章の精神に基づき、国際理解と協力親善を通じて、社会の発展、世界平和と人類の福祉に寄与することです。

日本では、昭和26年にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）に加盟し、以来その目的達成に向けて政府、地方公共団体、民間の関係団体においてユネスコ活動に取り組んでいます。

区は、港ユネスコ協会（昭和56年創立）の運営に係る経費の一部を補助し、ユネスコ活動の普及・啓発を支援しています。

根拠法令等 港ユネスコ協会補助金交付要綱

開始時期 平成14年度

実績表 令和3年度

事業名	実施日時	参加者数(人)
ゆかた着付け体験教室	6月27日	21
第1回国際理解講演会「スペイン王国レコンキスタ時代の歴史と世界遺産」	7月10日	26
書道体験教室	9月26日	18
日本の伝統文化「盆石」実演と体験	10月17日	35
日本の伝統文化「盆栽」実演と体験	11月7日	37
シンポジウム「ユネスコエコパーク―地域が育てる自然保護区―」	11月19日	150

事業名	実施日時	参加者数(人)
坐禅体験講座	11月22日	13
日本の伝統文化「凧づくりと凧揚げ」	11月28日	77
日本語スピーチコンテスト	12月12日	49
クルーズ船とバスで東京探訪！「東京の森川海を知る」	1月30日	30
日本の伝統文化「盆栽」実演と体験	3月6日	31

1-(2) ライフスタイルに応じた学びの機会の充実

① 自主的な家庭教育学級の支援

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 保護者が家庭教育について考え、知識を深める機会を持つための支援を行います。

事業内容 区立幼稚園、小・中学校の各PTA、社会教育関係団体に登録している子育てグループ等が、家庭教育に関するテーマについて学習する際、教育委員会が講師謝礼金を負担します。

家庭教育学級の実施中は、集中して講義を受講してもらうために、保育スタッフを配置し、一時保育を行います。

根拠法令等 港区家庭教育学級実施要領

実績表

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
利用件数(件)	21	18	23	3	6
金額(円)	361,000	248,000	388,000	60,500	86,950

② PTAとの連携

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 子どもの健全な成長と、地域における青少年健全育成活動や学校教育活動に貢献しているPTAの活動を支援します。

事業内容 PTAは、保護者と教員が協力し連携を深めながら、子どもの健全育成を図ることを目的とした社会教育関係団体です。PTAの活動は幅広く、地域における青少年健全育成活動や学校の教育方針を理解し、協力するために大きく貢献しています。各PTA連合会への支援事業として、専門研修会、合同講演会、教育委員会との懇談会、PTA連合会広報誌発行等を実施しています。

実績表

区分		年度	29	30	元	2	3
専門研修会	幼稚園 (企画・広報)	講師等	杉並区 社会教育主事 齋藤尚久ほか	内部研修	内部研修	—	—
		開催日	7月6日	6月28日	6月27日		
		参加者数	58人	84人	56人		
	小学校 (広報)	講師等	内部研修	—	—	—	—
		開催日	9月13日				
		参加者数					
合同講演会	幼稚園	講師等	—	アサヒ飲料株式会 社 コーポレートコミュニ ケーション部 佐野公美	NPO法人国際活 動市民中心(CIN GA)新居みどり	にほんご四季 代表 羽富文子	—
		開催日		10月9日	1月30日	2月19日	
		参加者数		136人	51人	45人	

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は専門研修会を中止、令和3年度は専門研修会及び合同講演会を中止。

③ 放課GO→・放課GO→クラブの実施

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 放課後等の学校施設等を活用し、児童が学習、スポーツ及び遊びなどの活動を行い、自主性、社会性及び創造性を養うとともに、児童の健全育成を推進します。

事業内容 小学校の子どもたちが放課後等の時間、安全安心に活動できる居場所「放課GO→」を家庭や地域の協力を得ながら、学校内に設置しています。子どもたちは、専門の指導員が見守る中で、異なる学年の友達と遊んだり、工作や自習をしたりしながら放課後の時間を過ごしています。また、スポーツを通して、体力向上につながるようなプログラムにも取り組んでいます。

現在「放課GO→」は、御田・お台場学園港陽小学校の2校に設置しています。

また、「放課GO→クラブ」は御成門・芝・赤羽・芝浦・芝浜・高輪台・白金・白金の丘学園白金の丘・港南・麻布・南山・本村・筈・東町・赤坂・青山・青南の17校に設置しています。児童の居場所づくり事業に加え、放課後等に、保護者の就労などの事情で、家庭での保護を受けられない児童の日常生活と健全育成の場として学童クラブ事業も行っています。

今後も子ども中高生プラザ、児童館等と連携を図りながら、放課後における児童の居場所を整備していきます。

注 放課GO→クラブの所管：子ども家庭課・各総合支所管理課

根拠法令等 港区放課後児童育成事業実施要綱、港区放課GO→クラブ実施要綱

開始時期 平成16年度

実績表

(人)

名称	開設時期	参加延べ人数				
		29	30	元	2	3
放課GO→みた	H18.10	10,655	12,159	13,383	-	-
放課GO→おだいば	H17.10	6,233	5,747	5,243	-	-
合計		16,888	17,906	18,626	-	-

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月9日から令和4年3月31日まで放課GO→を休止。

④ 自然体験学習への支援

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 青少年の健全育成と社会性の向上を図ります。

事業内容 区立小・中学校と連携して小・中学生の体験（自然、交流）事業を行っている学校単位PTA又はPTA連合会に対し、その交通費等の全額又は一部を補助します。

根拠法令等 港区立小・中学校体験（自然、交流）事業補助金交付要綱

開始時期 昭和62年度

実績表

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
利用件数（件）	13	13	9	-	1
金額（円）	3,514,820	3,870,200	2,572,720	-	356,010

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は事業を中止。

⑤ 子どもセミナー事業

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 小学生が体験学習によって、自分たちの住む「まち」を知り、考える機会を提供します。

事業内容 小学校PTA連合会と教育委員会でスタッフ会議を組織して、事業の企画、運営及び記録の作成など事業全般を協働で実施しています。

これまで「子ども区議会」や区役所、議会等をウォークラリー形式で巡る「われら区役所たんけん隊」を実施しています。

また、小学生が事業に参加している間、保護者を対象とした講座も実施しています。

開始時期 平成10年度

実績表

区分 \ 年度		29	30	元	2	3
子どもセミナー事業「われら区役所たんけん隊」	開催日	11月1日	11月7日	10月23日	11月4日	10月20日
	参加者数(人)	89	94	68	77	49
保護者向け講座	講座名	われら区議会たんけん隊	われら区議会たんけん隊	われら区議会たんけん隊	-	-
	参加者数(人)	28	40	36	-	-

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2・3年度は、区役所と参加者を繋いでオンラインで実施。

⑥ 社会教育委員

(生涯学習スポーツ振興課)

- 目 的** 地域の幅広い意見を社会教育行政に反映させるため、社会教育委員を委嘱します。
- 事業内容** 学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者の計10名以内で構成され、任期は2年です。職務は、社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べることとなっています。年に数回、定例会を開催しています。(港区社会教育委員名簿は、190頁参照)
- 根拠法令等** 社会教育法、港区社会教育委員の設置に関する条例、港区社会教育委員会議規則
- 開始時期** 昭和44年度
- 実績表**

年度	内容
10	「港区における生涯学習の推進計画について」(答申)
11	「家庭の教育環境をよりよくするための方策について」(提言)
14	「港区の生涯学習活動における地域スポーツのあり方について」(答申)
16	「青少年に対する社会、奉仕及び自然体験活動等の事業を進めるにあたり、ボランティア(個人・団体)・NPO・企業等、地域の学習資源と連携・協力することについて」(答申)
17	「生涯学習を推進するための学校施設の活用について」(答申)
20	「地域人材を活用した生涯学習事業のあり方について」(報告)
22	「家庭教育を充実する方策について」(答申)
24	「学校教育を支援するための学校と地域の連携方策について」(答申)

1-(3) 多様な学習資源を生かした学びの場の提供

① 生涯学習出前講座の充実

(生涯学習スポーツ振興課)

- 目 的** 区政について学習する機会を提供することで、区民の生涯学習を支援します。
- 事業内容** 区民団体が自主的に行う学習会等に職員を講師として派遣し、区政の取組や区職員の専門知識を生かした講座を行います。
- 根拠法令等** 港区生涯学習出前講座実施要綱
- 開始時期** 平成10年度
- 実績表**

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
講座数(講座)	53	53	54	58	57
実施件数(件)	63	68	49	25	24
利用者数(人)	3,958	4,216	3,652	2,472	2,881

2-(1) 生涯学習施設機能の充実

① 相談機能の充実

(生涯学習スポーツ振興課)

事業内容 生涯学習センター及び青山生涯学習館において、ICTを活用した、場所や時間に制限されない相談の受付体制を整え、適切な学習講座の案内や学習方法等について助言を行うとともに、ホームページ機能の向上を図り、生涯学習講座等を積極的に発信しています。

実績表

(件)

年度	29	30	元	2	3
相談件数	320	350	386	205	103

② 生涯学習センター(愛称:ばるーん)管理運営

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 生涯学習社会を実現していくために区民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援します。

事業内容 平成18年度から、指定管理者(公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団)による管理運営が行われています。現在の指定期間は、令和元年度から令和5年度までです。

ア 生涯学習に関する情報の収集・提供・相談

生涯学習センター1階学習情報ルームにおいて、他自治体の資料など生涯学習に関する情報の提供を行っています。また、教育委員会に登録された社会教育関係団体の紹介や学習の機会・方法等に関する相談を行っています。

さらに、情報化社会に必要なパソコンやスマートフォン、タブレット端末等を気軽に活用できるよう、操作に関する講座を開催します。

イ フェスティバルーん

生涯学習センターで活動している団体が日頃の成果を発表する場として実施します。作品展示、舞台発表、作品販売等を行い、団体間の交流及び親睦を図るとともに、町会等の地域からも出店してもらい地域との交流も深めています。

ウ さくらだ学校

生涯を通じていきいきと暮らしていける社会を実現するため、高齢者等が講座を企画、立案及び運営し、仲間づくりや社会に関わる機会を設けています。講座を開講するに当たり、在住及び在勤者から企画運営委員を募集し、生涯学習センターと企画立案や講座運営を行っています。

エ 協働参画体験講座

多様な技術や知識を有する社会教育関係団体の協力を得て、気軽に参加できる語学や工芸等の体験講座を開催しています。講座では、社会教育関係団体が講師となり、参加者に活動紹介を行い、社会教育関係団体の活性化を図ります。

根拠法令等

港区立生涯学習センター条例、港区立生涯学習センター条例施行規則
港区立生涯学習センター運営要綱、港区立生涯学習施設一般団体登録要綱

開始時期 平成10年度

実績表 フェスティバルーン実施状況

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
実施日	10月20日	10月19日	10月18日	-	10月15日
参加団体数	58	59	57	-	23
参加者数（人）	23,500	24,500	26,130	-	192

注1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は開催中止。

注2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度はオンラインでの開催としたため、参加者数は参加団体の参加人数です。

貸室利用状況

(人)

室名 \ 年度	29	30	元	2	3
101学習室	16,025	16,742	15,582	5,978	4,118
201学習室	5,248	5,541	5,265	1,597	1,754
202学習室	5,680	6,029	5,407	1,505	1,662
203学習室	5,427	5,733	5,174	2,289	1,945
204学習室	6,210	6,538	6,030	2,279	2,158
205学習室	7,836	8,025	8,036	2,889	2,871
301学習室	7,133	7,028	6,701	2,479	2,023
302学習室	4,162	4,218	4,028	1,160	1,178
303学習室	8,053	8,187	8,186	2,744	2,879
304学習室	9,007	9,618	8,637	2,354	2,668
305学習室	10,929	11,160	9,751	3,435	4,164
レクリエーションルーム	15,502	12,696	13,802	7,912	7,331
合計	101,212	101,515	96,599	36,621	34,751

注 老朽化に伴う改修工事のため、令和3年12月1日から令和4年2月28日まで臨時休館。

令和3年度 月別・団体別利用状況

(人)

団体 利用月	区・財団関係	社会教育関係団体 注 115頁参照	その他団体 (生涯学習一般団体等)	合計
4月	284	1,590	1,744	3,618
5月	60	336	1,013	1,409
6月	523	1,436	1,239	3,198
7月	486	1,526	1,537	3,549
8月	370	1,674	1,172	3,216
9月	644	1,524	1,642	3,810
10月	1,236	1,965	2,140	5,341
11月	979	2,074	2,571	5,624
12月	—	—	—	—
1月	—	—	—	—
2月	—	—	—	—
3月	616	2,001	2,369	4,986
合計	5,198	14,126	15,427	34,751

注 老朽化に伴う改修工事のため、令和3年12月1日から令和4年2月28日まで臨時休館。

③ 青山生涯学習館管理運営

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 生涯学習の振興を図り、区民が自ら文化的教養を高め得るような環境を構築できるよう支援します。

事業内容 余暇を有意義に活用するため、グループ・サークルで自主的に学習を続け、絵画・文学・習字・語学・工芸等様々な団体が活発な活動を展開しています。

平成8年4月から港区ふれあい文化健康財団に運営を委託し、平成10年4月に「青山社会教育会館」から現在の名称に変更しました。

平成18年度から、指定管理者（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）による管理運営が行われています。現在の指定期間は、令和元年度から令和5年度までです。

また、図書室については、平成21年11月から区立図書館業務システムに組み込み、区立図書館資料と同様に貸出・返却・予約の受付を開始しました。

根拠法令等 港区立生涯学習館条例、港区立生涯学習館条例施行規則、港区立生涯学習館運営要綱、港区立生涯学習館図書室運営要綱、港区立生涯学習施設一般団体登録要綱

開始時期 昭和51年度

実績表

利用状況

(人)

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
図書室	10,592	12,207	13,188	11,613	14,308
学習室(1)	3,197	3,178	2,816	821	1,183
学習室(2)	4,302	4,062	3,945	1,930	2,443
学習室(3)	4,165	4,343	3,218	1,830	2,300
学習室兼 レクリエーションホール	4,056	3,850	3,695	2,152	3,136
合計	26,312	27,640	26,862	18,346	23,370

注 図書室の人数は図書の貸出者数

令和3年度 月別・団体別利用状況

団体 利用月	区・財団関係	社会教育関係団体 注 115頁参照	その他団体 (生涯学習一般団体等)	小計	図書室利用状況		総人数 (人)
	人数 (人)	人数 (人)	人数 (人)	人数 (人)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	
4月	120	221	222	563	1,222	3,238	1,785
5月	106	116	267	489	1,141	3,063	1,630
6月	221	206	267	694	1,241	3,319	1,935
7月	197	177	440	814	1,263	3,621	2,077
8月	163	99	249	511	1,199	3,365	1,710
9月	192	214	308	714	1,189	3,427	1,903
10月	289	223	352	864	1,250	3,393	2,114
11月	262	213	471	946	1,212	3,450	2,158
12月	343	326	485	1,154	1,105	3,193	2,259
1月	218	232	357	807	1,156	3,400	1,963
2月	214	174	300	688	1,164	3,257	1,852
3月	224	232	362	818	1,166	3,337	1,984
合計	2,549	2,433	4,080	9,062	14,308	40,063	23,370

2-(2) 区有施設における多様な学びの場の提供

① 図書館における学びの場の提供

(図書文化財課)

目的 学びや知識を広げるきっかけとなる場を提供します。

事業内容 多種多様な資料の配架及び貸出、また、映画会や音楽会、朗読会等の催物を開催しています。

② 郷土歴史館での講座の実施

(図書文化財課)

目的 歴史的建造物である郷土歴史館を活用し、港区の自然・歴史・文化を深く知り、魅力を感じることができるきっかけをつくります。

事業内容 常設展示のほか、企画・特別展示、イベントの開催、特別展示に関連する講座をはじめとした各種講座の実施。

実績表

年 度	29	30	元	2	3
実施回数(回)	14	43	24	89	96

③ みなと科学館における体験する場の提供

(教育指導担当)

目的 誰もが興味関心を持てる講座を開催し、広く利用者が科学体験に触れるきっかけを提供します。

事業内容 「みなと科学教室」などの同世代の仲間とともに専門テーマを継続的に取り組む講座から、「プログラミング講座」などより深く学べる専門性の高いものまで、来館者の興味に応じてさまざまな学習レベルのプログラムを選択できる講座を行っています。

開始時期 令和2年4月

実績表

年 度	2	3
実施回数(回)	167	219

2-(3) 様々な主体との連携

① 企業・NPO等連携事業

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 区の多様な資源を活用し、区民一人ひとりの生涯を通じた学びを支え、つなぎ、生かします。

事業内容 区内の企業やNPO、大学等と連携して、企業やNPO等が持つ知識・技術を活用した、魅力ある多様な分野の講座を実施します。

開始時期 平成30年度

実績表 令和3年度

事業名	連携先名	実施日時	参加者数(人)
サントリー美術館へ行こう!『『ざわつく日本美術』展を楽しむ』	サントリー美術館	8月13日	24
親子教室「親子で楽しむ新橋亭の水餃子づくり」	株式会社新橋亭	8月21日	12
環境講座「夏休みあかりの工作教室」	パナソニック株式会社ライフソリューションズ社	8月28日	20
秋山庄太郎写真芸術館連携講座「ステキに撮りたい♪やさしい『花』写真アート」	秋山庄太郎写真芸術館	11月30日 12月7日	18
今右衛門連携講座「重要無形文化財～今右衛門・色鍋島の逸品を楽しむ～」	有限会社今右衛門陶舗	3月10日	12

注 指定管理者の自主事業も含む。

3-(1) 学びの成果を生かす機会の提供

① 生涯学習講座提供事業(まなび屋)の充実

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 生涯学習に関する地域人材の活用を図るとともに、多様な学習機会を区民に提供します。

事業内容 「学びたい人と教えたい人をつなぐ」事業です。知識や技能を身につけた区民等が講座を登録し、区民の依頼に応じてボランティアとして講座を実施します。

根拠法令等 港区生涯学習講座提供事業実施要綱、港区生涯学習講座提供事業登録要領

開始時期 平成14年度

実績表

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
登録講座数(講座)	71	80	86	84	86
実施件数(件)	100	146	122	10	26
利用者数(人)	819	1,125	951	86	266

② 社会教育関係団体登録

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 社会教育の振興と社会教育関係団体の育成及び発展を促進します。

事業内容 生涯学習施設(生涯学習センター、青山生涯学習館)を拠点として自主的に活動する社会教育関係団体の育成及び発展のため、登録制度を設けています。登録した団体に対しては、活動の場の優先的な提供等の支援を行っています。

根拠法令等 港区社会教育関係団体登録要綱

開始時期 平成9年度

実績表

(団体)

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
登録団体数	187	196	193	189	179

3-(2) 学びを地域へつなげていくための仕組みづくり

① 学びの循環の仕組みづくり

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 学びを通して社会に参加したい人や、自らの学びの成果を生かしたい人が集い、人と人とがつながる学びの循環の仕組みをつくりまします。また、学びの循環によって、世代を超えたつながり・生きがいを創出し、地域での居場所づくりや地域コミュニティの活性化を図ります。

事業内容 学びから地域や世代を超えた人のつながりが生まれるよう、学びの成果を生かしたい人や、学びを通して社会に参加したい人々が集い、自主的・主体的に講座や事業等を企画し、運営できる仕組みをつくりまします。

根拠法令等 みなと学びの循環事業実施要綱

開始時期 平成29年度

実績表

年度	開催日	会場	企画名
29	10月20日	生涯学習センター	第1回 知っとこみなとチャレンジ
	10月20日	生涯学習センター	フォトプロップスでおもしろ楽しい写真を撮ろう
	10月26日	生涯学習センター	ちょっと、みにきてごしない! 全国交流物産展in新橋 第2回トークイベント 知りたい! 行きたい! 会いたい!
30	8月20日～ 11月30日	—	港区の花と木写真コンテスト ※12月8日に最優秀賞を発表
	10月6日	区立芝公園ほか	ワクワク! 港区クイズラリー2018 (みなと区民まつり内) ※みなとネット共催
	10月25日・ 26日	生涯学習センター	全国交流物産展in新橋 第3回トークイベント&交流会
	12月8日	御成門中学校	シニア向けウォーキングタグラグビー体験会
	12月8日	生涯学習センター	知っとこみなと お話&チャレンジ 港区って面白い
	1月17日・ 24日・31日	本村小学校	タグラグビー ミニ・ワールドカップin港区
元	6月18日	生涯学習センター	ゲームで体験『SDGsと地域』誰と何をするか考える
	8月20日	生涯学習センター	港区を見たい! 知りたい! 勝手に応援し隊 ～麻布編～
	12月17日	生涯学習センター	港区みんなの歌合戦
	2月18日	生涯学習センター	港区みんなの2030年を語ろう
2	11月24日	生涯学習センター オンライン	港区って本当にキラキラしているの? ～港区初心者の大学生が港区在住・在勤のみなさんに訊きたい10の質問～
	2月13日	生涯学習センター オンライン	GOTOみなと@オンライン ～クイズで港区を旅しよう～
	2月13日	生涯学習センター オンライン	かるたでめくる一期一会 ～ZOOMで遊ぶみなと歌留多～
3	9月25日	オンライン	港区の「貧困とエネルギー」について対話しよう
	1月15日	オンライン	港区の「ジェンダー平等と海の豊かさ」について対話しよう

3-(3) 学びの活動における参画・協働の推進

① 地域学校協働活動の推進

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 地域の人材や企業の協力を得て、学校運営の更なる充実及び発展を図ります。

事業内容 学校と地域をつなぐ連絡・調整者である地域コーディネーターが、総合的な学習の時間等における外部講師等の派遣依頼（出前授業）に対応する企業及びNPO等の情報や、職場訪問・職場体験に協力を得られる事業所の情報を学校へ提供します。平成29年度から、学校のニーズに沿ったきめ細かな支援が行えるよう、区立幼稚園、小・中学校に地域学校協働本部を順次設置し、より一層の地域人材の活用による学校と地域の連携強化を図っています。

根拠法令等 港区地域学校協働活動推進事業実施要綱

開始時期 平成26年度

実績表

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
出前授業講座件数(件)	189	198	202	193	194
地域ボランティア登録団体数(団体)	98	98	94	93	93
出前授業実績件数(件)	117	141	198	90	88
職場体験登録団体数(団体)	70	70	70	70	70
地域学校協働本部設置数(本部) 注	4	9	18	22	25

注 このほか、生涯学習スポーツ振興課内にも地域学校協働本部を設置しています。

② 青少年の健全育成のための支援

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 青少年教育の振興を図ります。

事業内容 教育委員会では青少年の健全育成を推進するため、中学校区ごとに青少年委員を委嘱し、青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進、青少年団体の育成支援等を行っています。任期は2年です。

青少年委員は、地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会及び学校や地域の関係機関と連携をとりながら、青少年の健全育成を目的として活動しています。

また、定期的に青少年委員連絡会を開催し、行政からの連絡や各委員の取組の状況、課題等について情報交換を行っています。

その他、任意で青少年委員会を組織し、相互の連携や各種研修会を実施し、自ら資質の向上を図るとともに日常の活動の充実に努めています。(港区青少年委員名簿は、190頁参照)

根拠法令等 港区青少年委員の設置等に関する規則

開始時期 昭和40年度

実績表

(人)

内容	事業名等	参加延べ人数				
		29	30	元	2	3
事業	平和青年団、成人の日記念のつどい、区民まつり、学校行事（入学式・運動会等）、児童館事業等	752	605	488	176	235
研修会等	管外研修、中央ブロック研修会、東京都青少年委員大会、自主研修会	127	148	111	32	25

注 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した事業

- ・令和2年度 区民まつり、平和青年団、管外研修、中央ブロック研修会、東京都青少年委員大会
- ・令和3年度 区民まつり、中央ブロック研修会、東京都青少年委員大会

Ⅲ 港区スポーツ推進計画

1-(1) スポーツ活動に親しむきっかけづくり

① 地域スポーツ教室の開催 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 地域の人々が様々なスポーツを体験するきっかけの場の提供を目的としています。

事業内容 スポーツ推進委員が主体となり、中学校区ごとに学校施設等を拠点として、親子や高齢者、障害者など地域の人々が気軽に参加できる教室を実施しています。

実績表

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
開催実績(回)	82	86	86	40	62
参加延べ人数(人)	2,036	2,394	2,240	967	1,600

② みなと区民スポーツ・体育祭の開催 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 ふれあいとしてのスポーツまつりと、競技としてのスポーツ大会の開催を通じ、幅広く区民の参加を呼びかけ、スポーツ振興と区民のスポーツ活動への参加の契機を目的としています。

事業内容 体育の日を中心に、日頃の練習の成果を発表する場として各競技施設において競技大会を実施するほか、スポーツセンター内において、様々なアトラクションをはじめ、ミニ遊びの広場、展示コーナー、スタンプラリー等を開催します。

実績表

(人)

年度	29	30	元	2	3
参加延べ人数	11,920	13,429	11,917	—	—

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2・3年度は開催中止

③ 連合体育行事の実施[再掲] (教育指導担当)

61頁「⑥ 連合体育行事の実施」参照

1-(2) 子どものスポーツ活動の促進

① 子どものスポーツ観戦・体験機会の充実 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 様々な競技団体や、民間企業との協定に基づく連携協力をとおして、スポーツに触れる機会の充実を図り、子どものスポーツに対する興味や関心、体力の向上を目的としています。

事業内容 競技団体や民間企業との協定に基づく連携により、幼児や小学生、親子を対象としたスポーツ体験や観戦機会の創出に取り組みます。

実績 令和3年度 実施回数 155回 参加者数 5,773人

② 幼児の体力増進の取組

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 就学前の幼児期において、身体を動かすことの楽しさを経験することで、生涯を通じて、楽しみながらスポーツに取り組める意識の向上や運動習慣の確立に繋げることを目的とします。

事業内容 専門の指導員による幼児向けの水泳教室、キッズフットサル教室、キッズテニス教室をスポーツ施設指定管理者が実施しています。

実 績 令和3年度 実施回数 354回 参加者数 2,520人

③ 子どものスポーツ大会の支援

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区内の子どものスポーツ振興や地域社会の発展を促進することを目的とします。

事業内容 区と連携協力に関する基本協定を締結している団体等が実施する子どもを対象とするスポーツ事業の運営に要する経費の一部を補助します。

根拠法令等 港区子どものスポーツ振興事業補助金交付要綱

開始時期 平成30年度

実 績 令和3年度 補助金交付団体数 1団体

④ 部活動の充実[再掲]

(教育指導担当)

55頁「③ 部活動の充実」参照

1-(3) 子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の促進

① スポーツセンター等での夜間の教室開催

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 スポーツセンター等において夜間の教室プログラムを実施することにより、働き盛り世代が気軽にスポーツに取り組めるような環境を整えることを目的とします。

事業内容 新スポーツセンターへの移行に伴い開館時刻を拡大するとともに、教室プログラムの最終開始時刻も午後7時45分から午後9時15分に変更するなど、利用者の利便性を図っています。

開始時期 平成26年度

実 績 令和3年度 実施回数 178回 参加者数 1,540人

② 子育て世代のスポーツ活動への参加促進

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 子育て中の親が安心してスポーツに取り組めるよう、親子でスポーツに参加できる環境を整えることを目的とします。

事業内容 親子で楽しめるプログラムを取り入れた教室を実施しています。

実績表

区分 \ 年度		3
指定管理者	実施回数（回）	54
	参加者数（人）	446
地域スポーツ教室	実施回数（回）	20
	参加者数（人）	915

③ 働き盛り世代のスポーツ活動への参加促進（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 働き盛り世代のスポーツ活動の活性化を図ることを目的とします。

事業内容 働き盛り世代が参加しやすいように、オンラインでの教室や夜間開催の教室を実施しています。

実 績 令和3年度 実施回数 178回 参加者数 1,540人

④ 働き盛り世代への運動プログラムの周知（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 働き盛り世代のスポーツ活動を促進することを目的としています。

事業内容 働き盛り世代がスポーツに取り組むきっかけとするため、区が作成している「働くあなたのスマートライフ～働き盛り世代の健康ハンドブック～」等を活用した周知に取り組んでいます。

1－(4) 高齢者のスポーツ活動の促進

① 高齢者向けスポーツ教室の実施（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 高齢者のスポーツを通じた健康づくりやいきがづくり、人と人との交流を促進することを目的としています。

事業内容 高齢者が気軽に楽しみながら参加できるよう、ポッチャなどを取り入れた教室を実施しています。

実 績 令和3年度 実施回数 17回 参加者数 785人

1－(5) スポーツ観戦の機会の創出

① スポーツ大会・試合・催し物の誘致（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 楽しみながらスポーツに親しむ区民を増やすため、スポーツ観戦の機会を創出することを目的とします。

事業内容 トップアスリートによるスポーツ大会や試合、催し物を誘致することで、トップアスリートの競技を間近で観戦し、スポーツの興奮や感動を共有する機会を提供します。

実績表

区分 \ 年度	3
スポーツ大会等の誘致数（回）	2
誘致した大会等の観戦者数（人）	1,017

② スポーツ大会等の情報発信

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 区内で開催される様々なスポーツ大会等の情報提供により「みる」スポーツの推進につなげていくことを目的とします。

事業内容 トップアスリートが出場する大会など様々なスポーツイベントの情報を発信することで、スポーツ観戦の機会を増やしていきます。

開始時期 平成23年度

1-（6）競技スポーツへの参加支援

① 区民大会等の開催

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 広く都民の間にスポーツを普及し、都民の健康増進と体力向上を図り、都民生活を明るく豊かにすることを目的とします。

事業内容 「都民体育大会港区予選会」及び「都民生涯スポーツ大会港区選考会」を港区スポーツセンター及び他会場において実施しています。

実績表

（人）

区分 \ 年度		29	30	元	2	3
参加延べ人数	都民体育大会港区予選会	1,273	1,341	1,209	479	450
	都民生涯スポーツ大会港区選考会	576	663	501	229	400

② 定期練習会の開催

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 定期的な練習の機会を提供し、指導員を配置して実技指導を行うことで、技術の上達を支援することを目的とします。

事業内容 スポーツセンターで剣道、柔道、合気道、なぎなた、空手、アーチェリー、民謡等の定期的な練習を行います。

実績表

（人）

年度	29	30	元	2	3
参加延べ人数	13,623	14,070	13,444	6,000	8,297

③ 個人公開指導の実施

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 スポーツを楽しむ機会と定期的な練習の機会を提供し、指導員を配置して実技指導

を行うことで、技術の上達を支援することを目的とします。

事業内容 個人利用において、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、卓球、スタジオプログラムなど、スポーツセンター各競技場を公開して指導します。

実績表 (人)

年度	29	30	元	2	3
参加延べ人数	205,914	216,400	193,209	18,595	101,517

④ トップアスリート及びチームとの交流 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区内企業との連携により、スポーツ教室・スポーツ試合観戦・イベント等の事業を実施することを目的とします。

事業内容 区内には、多くの事業所が本社を構えるオフィス街や商業エリアがあり、トップレベルのスポーツチーム、トップアスリートが集まる立地特性を生かして、スポーツ関係機関や企業チーム、トップチームなどと連携し、港区の在住者・在勤者・在学者に対して、スポーツ教室等のイベントを開催し、区民とトップチームの交流を推進しています。また、企業のCSR活動として、協力・連携を促進して、積極的に地域との関わりをもてるように支援していきます。

開始時期 平成27年度

実績表

年度 区分	29	30	元	2	3
実施回数(回)	9	8	8	1	3
参加者数(人)	2,846	767	1,078	19	165

2-(1) スポーツボランティアの育成と活用

① スポーツボランティア活動の普及と定着 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後も「支える」活動が継続することを目的とします。

事業内容 関係団体との連携を図り、スポーツボランティア活動の更なる普及と体制の整備を図ります。

② ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業(スポーツボランティア養成事業)の実施 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、スポーツを「支える」活動を継承していくことを目的とします。

事業内容 講義や体験、ボランティア実践活動等のプログラムを通じて、スポーツボランティアやスポーツボランティアリーダーとなれる人材を育成します。さらに、MINATO

シティハーフマラソン等へのボランティア活動を促進します。

開始時期 平成27年度

実績表 令和3年度

講座

(人)

回	日程	内容	参加者数
第1回	6月13日	開講式、チームビルドのためのレクリエーション	12
第2回	9月11日	【Aコース】ボランティア入門	8
第3回	11月6日	【Bコース】ボランティアリーダーのためのボランティア論	6
第4回	12月18日	障害者スポーツの実際 —障がいのある方とともに行うボッチャー	6
第5回	1月22日	普通救命講習	10
第6回	3月12日	閉講式、情報交換会	3

実践活動

(人)

回	日程	内容	参加者数
第1回	7月3日、 7月4日	新しいスポーツ体験イベント	9
第2回	2月26日	オリンピック・パラリンピアン等によるスポーツ教室 (空手・車いすラグビー)	4

2-(2) スポーツ指導者の確保と活用

① 部活動指導員の活用

(教育指導担当)

目的 生徒に対して専門的な技術指導を行うことにより、体力、運動能力の向上をはじめ、協調性やマナーなどを習得することで、区立中学校の部活動の充実を目的とします。

事業内容 部活動に関する専門的な知識・技能を持つ人材を配置し、正しい理解に基づく適切な指導を行い、部活動の質的向上を図ります。

② 武道における外部指導員の活用

(教育指導担当)

目的 生徒に対して専門的な技術指導を行うことにより、体力、運動能力の向上をはじめ、協調性やマナーなどを習得するとともに、安全面に配慮した指導を行います。

事業内容 区立中学校における武道の授業に地域人材などを外部指導員として配置します。

2-(3) 地域スポーツ団体等の支援と充実

① 総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）と多様な主体との連携

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 スポーカルは、「多種目」、「多世代」、「多様な技術や技能」に合わせて継続的にスポーツを楽しむことができる自主運営のスポーツクラブで、身近な地域でスポーツや文化活動を楽しみながら健康に暮らすとともに、地域コミュニティの活性化の核となることを目的としています。

事業内容 スポーツを通じた地域のつながりを創出するため、スポーカル間の交流を推進するとともに、スポーツセンターや（一財）港区体育協会と連携することで、スポーカルの活動のさらなる充実を図ります。

開始時期 令和3年度

実績表 (回)

地区 \ 年度	3
スポーカル六本木	2
スポーカル高松	2
スポーカル青山	—

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーカル青山は中止。

② 総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）の活性化（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 多種目、多世代、多様な技術や技能に合わせて継続的にスポーツを楽しむことができ、また、クラブ会員一人ひとりがスポーツの受け手となると同時に創り手となる新しい形態のスポーツクラブです。

スポーツだけではなく、文化活動も取り入れ、身近な地域でスポーツや文化活動を楽しみながら健康に暮らせるとともに、地域コミュニティの活性化の核となることを目的とした自主運営のクラブです。

事業内容 (1) 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ六本木（スポーカル六本木）の活動

活動場所 六本木中学校・麻布小学校・南山小学校・東町小学校・都立六本木高校
種 目 テニス・キッズテニス・バドミントン・太極拳・和太鼓・サッカー・フラワーアレンジメント等

(2) 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ高松（スポーカル高松）の活動

活動場所 高松中学校・白金小学校・高輪台小学校
種 目 バドミントン・卓球・ソフトバレーボール・キッズテニス・太極拳・バランスボール・ミニサッカー・ミニミニサッカー・ヨガ（子ども・大人）・カンフー等

(3) 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ青山（スポーカル青山）の活動

活動場所 青山中学校・青山小学校
種 目 バドミントン・テニス等

根拠法令等 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ設立準備委員会設置要綱
港区総合型地域スポーツ・文化クラブ等補助金交付要綱

開始時期 平成19年度

実績表

(人)

年度		29	30	元	2	3
区分						
会員数	スポーカル六本木 ^{注1}	407	384	399	329	348
	スポーカル高松 ^{注2}	217	260	275	123	247
	スポーカル青山 ^{注3}			101	139	212

注1 スポーカル六本木は、平成19年11月に設立

注2 スポーカル高松は、平成25年7月に設立

注3 スポーカル青山は、令和元年9月に設立

③ 社会体育団体等への支援

(生涯学習スポーツ振興課)

ア 地域スポーツ組織の活動支援

目的 スポーツ指導者の育成や、区民が生涯にわたってスポーツを継続できるような活動の機会を確保することを目的としています。

事業内容 スポーツ団体の育成及び発展のために、社会体育団体の登録制度を設けています。登録した団体に対しては、スポーツ活動の支援を行っています。

根拠法令等 港区社会体育団体登録要綱

開始時期 平成元年度

実績表

(団体)

年度	29	30	元	2	3
登録団体数	50	52	53	52	52

イ スポーツ指導者の育成

目的 スポーツ指導者育成及び港区の社会体育振興のより一層の充実を図ることを目的としています。

事業内容 社会体育団体が指導者育成や資格取得等のために実施する講習会や研修会にかかる講師謝礼を負担します。

根拠法令等 港区社会体育団体育成要綱

開始時期 平成16年度

実績表

(団体)

年度		29	30	元	2	3
区分						
申請団体数		24	20	23	22	20
支援団体数		24	20	17	17	16

④ スポーツ推進委員の活動支援

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 地域スポーツの振興を目的としています。

事業内容 教育委員会では、地域スポーツの推進を図るため、スポーツ基本法に基づきスポーツ推進委員を委嘱しています。中学校区ごとに委嘱し、任期は2年です。

スポーツ推進委員は、地域スポーツの推進者として地域スポーツ教室の企画・実施、教育委員会などの行政機関及びスポーツ団体の行うスポーツに関する行事への協力、区民へのスポーツ指導や助言等を行います。また、定期的に港区スポーツ推進委員協議会を開催し、行政からの連絡や地域スポーツの推進状況などについて情報交換を行っています。

スポーツ推進委員の資質向上に向け、各種研修会を実施するなど、活動を支援しています。(港区スポーツ推進委員名簿は、191頁参照)

根拠法令等 港区スポーツ推進委員に関する規則

開始時期 昭和36年度

2-(4) スポーツ活動を支える団体等との連携

① スポーツ推進委員との連携

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 地域と行政を繋ぐ調整役となるスポーツ推進委員と連携し、区民のスポーツ活動を推進することを目的としています。

事業内容 スポーツ推進委員と連携し、地域スポーツ教室の開催によるスポーツ活動のきっかけづくりや、総合型地域スポーツ・文化クラブ(スポーカル)の運営支援を行い、地域スポーツ活動の推進に取り組めます。

② (公財) 港区スポーツふれあい文化健康財団との連携

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区民が広く参加できるスポーツ事業を実施している(公財)港区スポーツふれあい文化健康財団と連携し、お台場海浜公園、運河など区内の観光資源を活用したスポーツイベントを推進し、スポーツ事業の充実に取り組むことを目的とします。

事業内容 お台場でのマラソンや、トライアスロン教室など、お台場の特性をいかしたイベントを財団が実施し、教育委員会が後援しています。

③ (一財) 港区体育協会との連携

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 競技スポーツにおける技術の向上、競技力の強化及び指導者の育成を役割とする(一財)港区体育協会と連携し、スポーツ事業の充実に取り組むことを目的とします。

事業内容 各種スポーツ事業の実施、ジュニアスポーツ育成及び各加盟団体の実技指導員による質の高い指導によって、区民の競技スポーツの技術向上に取り組んでいます。

④ 競技団体との連携

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 競技団体と連携することで、区民のスポーツ活動の活性化を図り、地域社会におけるスポーツの発展を目的とします。

事業内容 競技団体との連携協定に基づき、互いが有する資源を活用し、競技の普及啓発や体験事業などに取り組んでいます。

3-(1) 区立スポーツ施設等の計画的な整備と充実

① 区立のスポーツ施設等の環境整備

(生涯学習スポーツ振興課)

ア スポーツセンター

昭和50年3月に開設されて以来、「いつでも、だれでも、気軽に」を運営の基本として、利用時間の設定、事業運営、指導員の配置や各種施設の改善を行い、サービスの充実を図っています。

平成26年12月22日から、区内随一の総合スポーツ施設として、みなとパーク芝浦内に移設しました。トレーニングパーク、プール、球技、武道等、個人利用から団体利用まで、誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の拠点施設となっています。また、各種スポーツ教室を開催しています。

事業内容 公開の概要

トレーニングパーク、プールなどは個人公開として利用しています。競技場、武道場の団体利用枠で団体が利用しない場合は、個人公開として利用しています。

なお、毎月第2・第4土曜日は、小・中学生及び高校生の無料公開日、第1・第3日曜日は区民無料公開日となっています。

公開の形態等

スポーツセンターの公開形態は、次のとおりです。団体利用を除き、適宜スポーツ指導員を配置し、技術指導や相談に応じています。

- ・ 個人利用
- ・ 団体利用
- ・ 定期練習会

一般種目は高校生以上。子どもの種目は小・中学生。

- ・ 区民無料公開日

区民は無料、区民以外は有料で個人利用できます。(毎月第1・第3日曜日)

- ・ 使用料免除対象者

未就学児、区内在住の65歳以上、区内在住の障害者

- ・ 体力テスト

トレーニングパークで、指導員による体力テストを実施しています。

実績表 利用状況

(人)

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
個人利用	427,086	437,546	394,888	222,666	223,020
団体利用	171,293	183,296	170,275	94,368	93,566
区民無料公開日	42,400	42,721	39,141	20,000	24,075
定期練習会	13,623	14,070	13,444	6,000	8,297
指定管理者事業	21,065	21,111	19,283	4,720	13,109
障害者・高齢者・見学者等	187,728	206,593	182,782	89,225	103,001
体育協会	19,125	22,303	28,042	4,898	6,492
合計	882,320	927,640	847,855	441,877	471,560

イ 屋外スポーツ施設等

事業内容

運動場

野球場及びテニスコートは、在住・在勤・在学者で登録をした団体・個人の利用としています。

・埠頭少年野球場

小・中学生の野球及び一般団体（在住・在勤・在学団体）のソフトボール（夜間のみ）を対象とし、登録をした少年団体及び一般団体が利用しています。

・芝給水所公園運動場

小・中学生のサッカー等を対象とし、登録をした少年団体が利用しています。

・芝浦南ふ頭公園運動広場（通称 かいがんばん〜く）

都立芝浦南ふ頭公園の中に設置され、主に港区の少年野球団体と少年サッカー団体が利用しています。少年団体の利用がない場合には、在住・在勤・在学団体、さらに区外団体もフットサルやサッカー、ゲートボールなどを楽しめる多目的施設です。

・芝公園多目的運動場（通称 アクアフィールド芝公園）

旧芝プールを全面改築し、夏はプール、その他の季節はフットサルやゲートボールなどができます。

武道関係施設

・氷川武道場

柔道、剣道、合気道等に利用されており、畳・板敷兼用となっています。

また、柔道、剣道の定期練習会を行っており、土曜日・日曜日及び祝日を登録団体の利用日としています。

実績表 スポーツ施設利用状況

年度		29	30	元	2	3
区分						
麻布運動場	野球場（件）	735	780	665	545	945
	庭球場（件）	7,978	8,084	7,624	6,317	7,523
青山運動場	野球場（件）	831	866	854	647	762
	庭球場（件）	3,751	3,980	3,843	3,191	3,870
芝浦中央公園運動場	庭球場（件）	8,065	8,074	7,673	6,673	8,609
	運動広場（件）	9,543	11,273	11,804	10,154	15,715
	フットサル場（件）	1,158	1,148	1,011	919	1,315
芝給水所公園運動場（件） ^{注1}		344	515	1,135	985	1,223
芝公園多目的運動場	フットサル場（件）	2,210	2,126	1,772	966	1,388
	プール（人）	40,976	46,960	38,610	31,290	29,776
埠頭少年野球場（件）		844	904	877	856	1,083
氷川武道場（人）		6,314	6,926	6,304	2,200	3,099
愛宕弓道場（人） ^{注2}		4,925	5,547			
江戸川河川敷グラウンド（件） ^{注3}		508	558	392	260	420
芝浦南ふ頭公園運動広場（件）		267	327	251	261	334

注1 芝給水所公園運動場は、平成29年11月4日から平成30年2月28日まで改修工事のため、休止

注2 愛宕弓道場は、平成31年1月31日に廃止

注3 江戸川河川敷グラウンドは、野球場借上施設で4月から11月の間の土、日、祝日に利用

3-(2) 学校施設の活用の推進

① 校庭及び体育館等の開放

（生涯学習スポーツ振興課）

目的 学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放し、地域住民のスポーツ活動の場として活用することを目的とします。

事業内容 学校施設の使用について、教育委員会は、使用の申込みがあったときは、当該学校長の意見を聴き、学校教育上支障のない限り、社会教育その他公共のため、その使用を承認しています。なお、教育委員会に登録した港区立学校施設等使用事前届出団体は使用料が免除となります。

根拠法令等 港区立学校施設等使用条例、港区立学校施設等使用条例施行規則、港区立学校施設の開放に関する規則、港区立学校施設開放運営要綱、港区立学校夜間校庭開放運営要綱、港区立学校施設等使用に伴う使用団体の事前届出及び使用に関する要綱、港区施設予約システムの利用に関する要綱、施設予約システム運用要領、港区スポーツ施設等に関する登録・予約要綱

開始時期 平成2年度

実績表

年度 区分		29	30	元	2	3
小学校	件数（件）	8,529	9,110	9,435	6,859	11,010
	人数（人）	238,308	259,577	249,942	184,201	312,378
中学校	件数（件）	4,872	6,038	5,170	4,741	4,522
	人数（人）	137,557	162,119	126,525	84,124	104,813
合計	件数（件）	13,401	15,148	14,605	11,600	15,532
	人数（人）	375,865	421,696	376,467	268,325	417,191

② 学校屋内プールの開放

（生涯学習スポーツ振興課）

ア 学校屋内プールの開放

目的 学校教育に支障のない範囲で学校屋内プールを開放し、地域住民のスポーツ活動の場として活用すること、また、健康の維持・増進を目的とします。

事業内容 港南小・本村小・赤坂小・御成門中・高松中・高陵中・お台場学園港陽中の7校に設置した屋内温水プールを、通年で港区在住・在勤者を対象に開放しています。
利用するときは、住所又は事務所所在地明記の証明書があれば、プール開放受付で登録申請ができます。

根拠法令等 港区立学校施設等使用条例、港区立学校屋内プールの使用に関する規則
港区立学校屋内プール運営要綱
港区立学校施設等使用に伴う使用団体の事前届出及び使用に関する要綱

開始時期 平成2年度

実績表

（人）

年度 学校名	29	30	元	2	3
港南小	8,744	7,608	6,074	5,921	7,064
本村小	14,929	12,965	11,318	3,957	11,459
赤坂小 ^{注1、2}	15,236	17,205	16,109	7,310	8,260
御成門中 ^{注3}	5,184	7,518	6,668	3,353	5,026
高松中 ^{注4}	7,175	8,262	7,563	4,240	5,918
高陵中	6,034	6,891	5,800	4,255	6,364
お台場学園港陽中 ^{注5、6}	2,021	2,938	1,617	2,041	2,610
合計	59,323	63,387	55,149	31,077	46,701

注1 赤坂小学校は令和3年7月21日から令和3年9月10日まで改修工事のため、休止

注2 赤坂小学校は令和3年9月11日から令和3年10月17日まで設備点検のため、休止

注3 御成門中学校は令和3年7月21日から令和3年9月10日まで改修工事のため、休止

注4 高松中学校は令和3年7月31日から令和3年8月22日まで改修工事のため、休止

注5 お台場学園港陽中学校は令和3年7月10日から令和3年8月11日まで、イギリスオリンピック委員会へ施設を提供したため、休止

注6 お台場学園港陽中学校は令和3年8月24日から令和3年8月30日まで、イギリスパラリンピック委員会へ施設を提供したため、休止

イ 夏休み学校プール開放

目 的 学校教育に支障のない範囲で小学校プールを開放し、地域に密着した場所で子どもたちのコミュニケーションの機会を提供することを目的とします。

事業内容 港区内の小・中学生及びその保護者を対象に、小学校のプールを、夏休み期間中のおおむね連続した3から5日間（各1日2時間）開放しています。

根拠法令等 港区立学校施設等使用条例、港区立学校屋内プールの使用に関する規則、港区立学校屋内プール運営要綱

実績表

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
学校数（校）	2	2	2	—	—
利用者数（人）	255	194	172	—	—

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2・3年度は開放中止。

ウ 水泳教室

目 的 学校教育に支障のない範囲で学校屋内プールを開放し、水泳教室を通して、学校屋内プールの利用を一層促進することを目的としています。

事業内容 港南小・本村小・赤坂小・御成門中・高松中・高陵中・お台場学園港陽中の7校に設置した屋内温水プールで、港区在住・在勤者を対象に、無料の水泳教室を実施しています。

開始時期 令和3年度

実績表

実施校	実施回数(回)	参加者数(人)
港南小	16	90
本村小	15	51
赤坂小	14	83
御成門小	14	32
高松中	15	68
高陵中	15	94
お台場学園港陽中	16	60
合 計	105	478

③ 遊び場開放事業の実施

（生涯学習スポーツ振興課）

事業内容 区立小学校の校庭及び体育館を、児童・幼児の身近で安全な遊び場として開放し、子どもたちを交通事故その他の危険から守るとともに、健全育成を図ることを目的として実施しています。

実施形態は、通年開放（土曜日・日曜日）と長期休業中の開放（夏休み・春休み）です。利用対象者は、通学区域内に在住する児童及び付き添いのある幼児です。

根拠法令等 港区立学校施設の開放に関する規則
 開始時期 昭和46年度
 実績表 令和3年度

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
学校数（校）	17	17	17	17	18
利用者数（人）	12,339	11,850	3,933	3,678	2,273

④ 園庭等の開放

（学務課）

目 的 保護者や地域の人々に機能や施設を開放することで、家庭や地域社会との連携を深め、積極的に子育てを支援します。

事業内容 港区立幼稚園では降園後や長期休業中などに保護者付添いのもと、在園児や未就園児を対象に園庭を開放しています。また、未就園児の会を実施し、園内で様々な事業を行っています。地域の子どもたちの成長を促す場であると共に子育てに関する相談や情報提供などを行い、保護者との交流も深めています。

3-（3）既存施設の有効活用と大学等のスポーツ施設の活用の推進

① 大学等のスポーツ施設等の活用

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 区内にある多くの大学等のスポーツ施設等を区民が利用できることで、区民のスポーツ活動の場の拡大につなげることを目的とします。

事業内容 区内大学等のスポーツ施設等を区民が利用できる場とするため、スポーツ施設等を活用した大会の開催やイベントの実施など、連携を図っています。

② 区外における運動施設の活用

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 区内において、運動施設を整備する土地利用は難しい状況があるため、区外における屋外運動施設を確保し、区民がスポーツに親しむことを目的とします。

事業内容 江戸川河川敷グラウンドを野球場借上施設として利用しています。

開始時期 平成3年度

4－(1) 障害者のスポーツ活動の推進

① スポーツ指導員の配置

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 (公財)日本障がい者スポーツ協会が認定する「障がい者スポーツ指導員」を区立スポーツ施設に配置し、障害のある人がそれぞれの意向に合わせてスポーツが楽しめる環境を実現します。

事業内容 スポーツ教室等の地域の取組で指導や支援ができる、障害者スポーツの知識や技術を持った「障がい者スポーツ指導員」を区立スポーツ施設に配置し、障害者が気軽にスポーツに親しめるような環境を整えています。

実績表

(人)

年度	29	30	元	2	3
配置人数	9	11	11	9	9

4－(2) 障害者スポーツへの理解促進と普及・啓発

① 障害者スポーツの理解の推進

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 障害者スポーツの認知度を向上させ、障害者がスポーツに親しむための環境を整えるため、職員、スポーツ推進委員等、障害者スポーツに携わる人たちを対象とした研修等を実施します。

事業内容 職員やスポーツ推進委員に対して、「障がい者スポーツ指導員」資格取得の研修等の受講を推進することにより人材育成を行うとともに、「障害者スポーツの集い」や区内での障害者スポーツの体験イベント等を行っています。

② 障害者スポーツの普及・啓発

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 障害者スポーツ体験会の実施や障害者スポーツを行うことができる場所を定期的に確保することや、情報の提供方法を工夫することで普及拡大に取り組みます。

事業内容 障害のある人もない人も「いつでも、どこでも」身近な施設でスポーツを楽しめるように、スポーツセンターのサブアリーナを開放し、スポーツを通じて交流を図ります。

開始時期 平成29年度

4-(3) 障害者スポーツを通じた交流の推進

① 障害者スポーツの観戦・体験機会の創出 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 障害者スポーツは特別なアスリートのものだけではなく、障害者の自立や社会参加を支えるといった目的もあります。障害者スポーツを観戦することにより障害者に対する理解を深め、障害のある人もない人も互いに尊重し、支えあう共生社会の実現の契機とします。

事業内容 障害者スポーツの体験イベントの実施や試合・大会の誘致などにより、障害者スポーツに触れる機会を創出します。

開始時期 平成27年度

実績表

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
回数(回)	4	5	3	2	4
参加者数(人)	769	720	397	26	123

② 障害者スポーツの集いの充実 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 障害のある人もない人も誰もがスポーツの楽しさを体験するとともに、社会参加や相互交流を促進することを目的としています。

事業内容 障害者団体やスポーツ推進委員、障害者福祉課と連携し、障害のある人もない人も、誰もがスポーツに親しめるような運動会形式の集いを行うとともに、パラリンピック競技の日本代表コーチ等に参加いただき、パラリンピック競技の紹介や体験を実施しています。

開始時期 昭和57年度

実績表

年度	29	30	元	2	3
参加者数	98	100	119	—	—

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2・3年度は開催中止。

③ 障害者スポーツ環境の充実 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 障害のある人もない人も同じ場所で一緒にスポーツを行うことができる環境を整えます。

事業内容 スポーツ施設のバリアフリー化や障害者スポーツ用品の充実を図るとともに、障害のある人もない人も「いつでも、どこでも」身近な施設でスポーツを楽しめるように、スポーツセンターのサブアリーナを開放し、スポーツを通じて交流を図ります。

開始時期 平成29年度

5-(1) 港区の特性を生かしたスポーツツーリズムの推進

① 観光資源を活用したスポーツ活動の実施 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 観光資源を活用したスポーツイベント等を行うことで、地域経済の活性化とスポーツの振興を図ることを目的とします。

事業内容 区は、知名度の高い地域や大規模施設などの都市観光資源が、歴史的な由緒ある神社仏閣、名所・旧跡や、緑豊かな公園など同居するまちです。
これらの、観光名所を見物するまち歩きや観光資源を活用した運動などにより、スポーツの振興が図られるように取り組みます。

② 立地特性を生かした催し物の実施 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 運河や東京湾などが貴重な水辺空間を形成しており、こうした臨海部に位置する立地特性を生かして、お台場エリアなどでスポーツ教室を行います。

事業内容 お台場でのマラソンのほか、水辺を生かしたウインドサーフィンやビーチヨガ、トライアスロン教室等を行います。

実績表

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
実施回数(回)	16	16	7	2	1
参加者数(人)	1,415	1,235	881	63	60

5-(2) 区内企業等との連携によるスポーツ機会の創出

① トップアスリート及びチームとの交流〔再掲〕 (生涯学習スポーツ振興課)

123頁「④ トップアスリート及びチームとの交流」参照

② 国際性豊かな催し物の実施 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 区内には多くの大使館や国際的な企業が存在し、多くの外国人が生活しています。このような特性を生かして大使館等と連携し、区民のスポーツ活動の充実を図ることを目的とします。

事業内容 大使館等と連携し、地域においてスポーツを通じた国際交流や相互理解を育む催し物を実施しています。

③ 企業との連携協定 (生涯学習スポーツ振興課)

目的 区内に数多く存在する本社機能を持つ企業と連携して、多くの魅力あるスポーツイベント、スポーツ体験会を実施することで、区民のスポーツ活動への参加の拡大を図ることを目的とします。

事業内容 区内のプロスポーツチームを持つ企業と連携して、スポーツイベント、教室などを開催します。

開始時期 平成30年度

実績表

区分 \ 年度	30	元	2	3
回数（回）	4	4	1	—
参加者数（人）	100	397	19	—

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は開催中止。

④ 総合支所との連携強化

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 様々な「地域事業」を実施している総合支所との連携を強化することで、スポーツ事業の効果的・効率的な実施につなげていくことを目的とします。

事業内容 スポーツへの関心が高まり、総合支所でも「地域事業」として、スポーツに関する取組が行われています。総合支所とスポーツ関連事業の情報交換を行うなど、連携強化に取り組んでいます。

5-(3) 東京 2020 大会等のレガシーの継承

① ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業（スポーツボランティア養成事業）の実施 〔再掲〕（生涯学習スポーツ振興課）

123頁「② ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業（スポーツボランティア養成事業）の実施」参照

② 東京2020大会の気運醸成事業の推進とレガシーの創出 （生涯学習スポーツ振興課）

目 的 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、「する」「みる」「支える」スポーツ活動への気運が更に高まり、大会終了後も継続することを目的とします。

事業内容 区内で開催されたトライアスロンやマラソンスイミング、区内の一部がコースになったパラリンピックマラソンの普及・啓発事業などを通じて、区民、区内企業、競技団体等とのつながりを大会後も継続していきます。

③ 東京2020大会等を通じたネットワークの拡大を活用したスポーツの推進

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて構築した各企業や競技団体とのネットワークを更に拡大するとともに、ネットワークを活用した区民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動の推進に取り組

みます。

事業内容 各企業や競技団体とのネットワークを生かし、区民や団体との共同により「する」「みる」「支える」スポーツ活動の活性化を図ります。

④ ラグビーを生かしたスポーツ振興 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 平成21年2月、区及び（公財）日本ラグビーフットボール協会は、互いに有する資源を有効活用し、積極的に連携協力することにより、地域社会におけるスポーツの発展及び健全育成に寄与することを目的とする基本協定を締結しています。基本協定に基づく連携により、ラグビーを通じたスポーツの振興を目的としています。

事業内容 ラグビーの観戦機会の提供やタグラグビー教室の開催等に取り組んでいます。

6-(1) 健康づくりのための身体活動の推進

① 子どもの健康な身体づくりに向けた食育の推進 (学務課)

目 的 食育を推進し、子どもの生涯にわたる健康と体力を維持できる能力を獲得することを目指します。

事業内容 「みなと食育ブック ヘルシージュニア育成プログラム（家庭編）」を各家庭に配布し、家庭における食育の取組を支援します。

開始時期 平成29年4月

6-(2) スポーツと健康づくりの活動拠点の充実

① スポーツと健康づくりをともに支える環境の充実 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区民が日常生活において、スポーツを通じた健康の維持、増進に気軽に取り組める環境づくりを目的とします。

事業内容 身近な地域において、スポーツ活動に親しみ、楽しく身体を動かせる場と生活習慣病やフレイル等の予防に向けた健康づくりを行う場の連携に取り組んでいます。

② スポーツセンターと区有施設との連携事業の推進 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 スポーツセンターにおいて、健康増進センターや介護予防総合センターと連携し、区民の健康保持・増進を視点とした事業に取り組むことを目的とします。

事業内容 スポーツセンターのプールを会場として、介護予防事業である水中トレーニング教室を行っています。

開始時期 平成27年度

実 績 令和3年度 実施期数 13期 参加者数 499人

7-(1) 先端技術を活用したスポーツ活動の推進

① 先端技術の活用に向けた民間企業等との連携 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 ICT等の先端技術による新たなスポーツの楽しみ方を創出することを目的とします。

事業内容 民間企業等と連携し、区で実践可能な取組の検討と先進事例の情報を収集し、先端技術を活用したスポーツの楽しみ方の創出に取り組んでいます。

② オンライン配信によるスポーツ機会の充実 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 オンライン配信によるスポーツコンテンツの充実を図ることを目的とします。

事業内容 自宅にいてもスポーツを楽しめるよう、各種スポーツ教室などをオンライン配信により提供します。

開始時期 令和3年度

実績表

区分 \ 年度	3
教室数(教室)	7
参加者数(人)	142

7-(2) スポーツ情報の提供

① SNS等を活用した情報の提供 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区民のスポーツに対する関心を高め、参加を促すことを目的とします。

事業内容 SNS等を活用し、スポーツ教室等の開催情報や区立スポーツ施設の混雑情報等の提供に取り組みます。

② 区ホームページの充実 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 活動場所の情報、開催事業に関する情報、スポーツ団体の活動情報など多様な情報を、ホームページを通じて、効果的に提供することで、区民のスポーツに対する関心を高め、参加を促進することを目的とします。

事業内容 区ホームページを活用して、区立スポーツ施設のスポーツ情報を提供するとともに、内容を更に充実して、幅広いスポーツ・レクリエーション情報を提供しています。

③ 施設の周知、利用案内等の情報提供 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 「港区スポーツ施設ガイドマップ」及び「学校屋内プール利用案内」を発行し、広く区民にスポーツ施設利用を促すことを目的としています。

事業内容 「港区スポーツ施設ガイドマップ」及び「学校屋内プール利用案内」を隔年で発行

し、港区内の施設で配布しています。

開始時期 平成23年度

④ スポーツ運営協議会

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区のスポーツの推進のために、幅広い分野からの意見を収集するためにスポーツ運営協議会を設置しています。

事業内容 スポーツ運営協議会は、学識経験者、スポーツ団体関係者、スポーツ施設利用関係者及びスポーツ推進委員により構成され、開催しています。(港区スポーツ運営協議会委員名簿は、191頁参照)

【協議会の役割】

スポーツの推進に関し必要な助言を行う。

- 1 港区スポーツ推進計画に関すること。
- 2 スポーツ施設及び設備の整備に関すること。
- 3 スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- 4 スポーツ事業の実施及び奨励に関すること。
- 5 スポーツ団体の育成に関すること。
- 6 スポーツ施設の管理運営に関すること。
- 7 スポーツ団体に対する補助金の交付に関すること。
- 8 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する重要事項。

根拠法令等 港区スポーツ運営協議会規則

開始時期 昭和49年度

IV 港区立図書館サービス推進計画

1-(1) 図書館資料の充実

① 多様な方法による資料の提供

(図書文化財課)

目 的 利用者の学びたいという思いに十分応えることができるよう、図書資料、視聴覚資料、オンラインデータベースの整備など、様々な方法により資料の提供を行います。

事業内容 ア 図書資料

(ア) 閲覧及び貸出

各図書館は、資料の閲覧等のために読書室や読書コーナー・新聞雑誌コーナー・児童コーナーなどを設けています。

23区内に在住・在勤・在学であれば図書館資料を利用するための登録をすることができ、区立図書館や生涯学習施設などの連携施設でも資料の貸出しを受けることができます。また、テンプル大学ジャパンキャンパス図書館・東京海洋大学附属図書館の図書資料についても区立図書館を通じて協力貸出しを行っています。

(イ) 予約・リクエスト

利用したい図書資料等が貸出中の場合は予約を受け付けており、その資料が返却され次第、予約順に貸出しをしています。区立図書館で所蔵している図書資料等は、図書館内のカウンター・検索端末機・インターネットから予約できます。

また、区立図書館が所蔵していない図書資料のリクエストについては、他区の区立図書館や都立図書館等から借受けたり、新たに購入するなどの方法により、できるだけ利用者の希望に答えています。

イ 視聴覚資料

(ア) 貸 出

図書館は、クラシック・洋楽・邦楽・演芸・文芸等様々なジャンルのCD、映画・アニメ・歴史・地理・紀行・スポーツ・自然科学・芸術・郷土資料等多岐にわたるDVD・ビデオ（みなと図書館のみ）を所蔵しています。

(イ) 予 約

利用したいCD・DVD・ビデオが貸出中の場合は予約を受け付けており、その資料が返却され次第、予約順に貸出しをしています。区立図書館で所蔵しているCD等は、図書館内のカウンター・検索端末機・インターネットから予約できます。

(ウ) 視 聴

視聴覚資料を試（視）聴できる図書館は以下のとおりです。

みなと図書館 CD・DVD・ビデオ・LD

三田図書館 CD・DVD

麻布図書館 CD・DVD

赤坂図書館 CD

高輪図書館 CD・DVD

高輪図書館分室 CD・DVD

港南図書館 CD・DVD・LD

ウ フィルムライブラリー

港区内で社会教育活動を行う団体を対象に16ミリフィルム、スライド及び映写機、スクリーン、暗幕等機材の貸出しを行います。また、貸出しにあたっては、フィルムの選定などのアドバイスも行います。

エ 図書のリサイクル

図書館で除籍した本・雑誌等で、まだ活用できる図書を館内のリサイクルコーナーで随時提供しています。

オ オンラインデータベース

図書館に設置している利用者用インターネットパソコンで下記の新聞・雑誌記事等のオンラインデータベースを閲覧するサービスを実施しています。

ただし、利用条件は、各提供サービスにより違いがあります。

コンテンツ名	内容	アクセス
朝日新聞クロスサーチ	朝日新聞、アエラ、週刊朝日	2
ヨミダス歴史館	読売新聞、The Japan News、現代人名録	1
毎索	毎日新聞、The Mainichi、週刊エコノミストなど	2
日経テレコン21	日本経済新聞、日経産業新聞、日経MJ(流通新聞)など	6
The Sankei Archives	産経新聞データベース	2
第一法規「D1-law.com」	法令、判例データベース	1
ジャパンナレッジLib	百科事典、辞書	1
官報情報検索サービス	官報	3
日経BP記事検索サービス	日経ビジネス、日経TRENDY、日経コンピュータなど	2
商圈レポート(MieNa)	商圈分析用エリアマーケティングサービス	1

実績 ア～ウの実績表 170頁～173頁参照

根拠法令等 図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律
港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

② 郷土・行政資料の充実

(図書文化財課)

目的 地域資料収集の一環として、港区に関する郷土資料や行政資料を収集・保存します。

事業内容 収集した資料の展示等を行い、港区の歴史や文化を紹介します。

③ 外国語資料の収集と活用

(図書文化財課)

目的 区内に居住する外国人が多い港区の特性を踏まえ、外国語資料に関するニーズを把握して港区で生活する多くの外国人にも活用される区立図書館を目指します。

事業内容 外国語資料の収集・保存を計画的に行っています。また、英語などの外国語を学ぶ利用者の要望にも応えられるよう資料の収集を行っています。

④ あらゆる人の学びを支える幅広い資料の収集

(図書文化財課)

- 目 的** 区民の幅広いニーズに応えるため、区民の日常生活や課題解決に役立つ資料を整備し、体系的で幅広い資料の収集を進めます。
- 事業内容** 資料の収集については、外国人が多く住んでいる、在勤・在学の利用者が多い、住宅街にあるなど、その図書館の立地条件や利用者の状況を踏まえた資料の購入を進め個性ある蔵書の実現に取り組みます。
- 根拠法令等** 図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則
- 開始時期** 昭和25年度
- 実 績** 168・169頁 「図書館別・年度別資料所蔵状況」参照
174頁 「分類別所蔵数とその割合」参照

1-(2) 利用者同士の交流の場の提供

① 利用者同士が交流できるスペースの工夫

(図書文化財課)

- 目 的** 子どもたちが区立図書館の資料を利用し、話し合いながら学ぶことができるスペースや、子育て世代や在勤者がグループで利用できるスペースなど、利用者が交流しながら利用できるような環境づくりを検討します。
- 事業内容** 三田図書館、麻布図書館には子どもや子ども連れの利用者だけが利用できるフロアやスペースがあります。他の図書館においても既存の環境を踏まえ、交流できる場づくりを検討します。

② 利用者同士の交流の機会となる事業の実施

(図書文化財課)

- 目 的** 利用者同士の交流を促進し、図書館でのコミュニティづくりを推進します。
- 事業内容** おはなし会や読書会などの図書館事業を通じ、子どもや保護者が相互に交流できる場や機会の創出を図ります。

1-(3) 図書館の利便性の向上と安全の確保

① 資料の受取及び返却方法の拡充

(図書文化財課)

- 目 的** 資料の受取りや返却方法を拡充することにより図書館サービスの向上を図ります。
- 事業内容** 利用者が手軽に資料を受取り、返却できるよう、区立図書館のほかに男女平等参画センター（リーブラ）図書資料室、台場区民センター図書室、青山生涯学習館図書室及び郷土歴史館図書室で、図書館資料の貸出・返却を行っています。（郷土歴史館図書室の所蔵資料に関しては、閲覧のみとなります。）三田図書館では、予約資料を自ら貸出できる予約資料コーナー及び自動返却機を導入しています。
また、区立図書館等が閉館している時間帯でも図書の返却ができるブックポストを

実 績 区有施設に設置しています。（視聴覚資料・相互協力図書を除く）
 ブックポスト 総計14台
 港区立図書館 6台（高輪図書館分室を除く）・生涯学習センター 1台
 みなとパーク芝浦 2台・台場区民センター 1台・青山生涯学習館 1台
 芝浦港南区民センター 1台・郷土歴史館 2台

② 閲覧スペースの充実と座席予約システムの導入 （図書文化財課）

目 的 多様な利用に対応できるよう閲覧スペースを確保し、快適な図書館環境を提供します。

事業内容 区立図書館の閲覧スペースは、図書を読む場所であることはもちろん、パソコンを利用した調べものや学習をする場所、気軽に新聞や雑誌を読める場所など、様々な利用形態に対応することにより、区立図書館の利便性が向上します。効率よく調べものができる場所、居心地がよく快適に図書に親しめる場所など、多様な利用に対応できる閲覧スペースを提供します。

また、三田図書館では、利用者が事前にWEBで座席を予約することで、来館と同時に座席を利用できる座席予約システムを導入しています。事前予約を行うことで利用者の待ち時間がなくなるため、快適に図書館を利用することができます。

実 績 資料編 245頁・246頁「施設内容」参照

開始年度 座席予約システム 令和4年度

③ 感染症対策等を踏まえた安全な管理・運営 （図書文化財課）

目 的 誰もが安心して図書館を利用できるよう様々な危機に柔軟に対応し、安全な管理・運営を行います

事業内容 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の期間中、予約図書を無料で郵送することにより、図書館に来館しない方にも読書の機会を提供しました。

*CD、DVDは破損防止のため対象外

実 績 表 予約図書の無料郵送サービス

年度	2	3
郵送件数	1,325 件	1,989 件
郵送冊数	3,126 冊	4,951 冊
実施期間	5/13～5/31 1/12～3/21	4/25～6/20 7/12～9/30

2-(1) 本とふれあう環境づくり

① ブックスタート事業の推進

(図書文化財課)

目的 子どもに絵本を読み聞かせる楽しさや大切さを保護者へ伝えるとともに、子どもの読書活動に対する第一歩の取組を支援します。

事業内容 区立図書館やみなと保健所のうさちゃんクラブにおいて、親子が絵本に出会える機会「ブックスタート事業」を実施します。

根拠法令等 図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律

開始時期 昭和63年度（リーフレットの作成・配布）、平成17年度（ブックスタートの開始）

実績表 ブックスタート参加組数 (組)

年度	29	30	元	2	3
参加組数	1,639	1,655	1,493	1,230	1,127

② 年齢に応じた図書の推薦

(図書文化財課)

目的 年齢に応じた図書の推薦により、読書活動を支援します。

事業内容 年齢に応じたブックリストの配布や、来館者が直接見て、触れることができるような効果的な展示を行います。区立図書館で読書の相談（レファレンスサービス）ができることを周知し、子どもの本選びや調べ学習の手助けを行います。

実績 ブックリスト：中高生向け「よいっしょ」、小学生向け「よんでみない?」、未就学児向け「えほんがいっぱい」を作成・配布しました。

③ 乳幼児期の子どもを対象にした取組の推進

(図書文化財課)

目的 みなと子ども読書まつりを充実させ、子どもの年齢や発達段階に合わせたプログラムを「子ども読書週間」や秋の「読書週間」において実施します。さらに、親子で楽しく参加することによって、子どもが本に出会うきっかけを作るとともに、読書活動を活発にする機会とします。

事業内容 子どもや保護者がともに楽しめる読み聞かせや「かたりべ」による民話・昔話のおはなし、英語のおはなし会や人形劇などを実施します。各区立図書館で地域の団体等と連携を図り、年齢に応じた効果的な読書活動を推進します。

開始時期 平成25年度

実績表 みなと子ども読書まつり

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
実施会場	赤坂子ども 中高生プラザ	区立図書館 6館1分室	区立図書館 6館1分室	区立図書館 6館1分室	区立図書館 6館1分室
みなと子ども読書まつり 参加延べ人数 (人)	700	1,554	1,574	—	616

注 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、みなと子ども読書まつり期間に図書館を休館。

注 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の事業を中止。

④ 小学生・中学生・高校生の各年代を対象にした取組の推進 (図書文化財課)

目 的 子どもの読書活動をより一層促進するとともに、区立図書館で本を通じた仲間づくりを進め、区立図書館の利用を促進します。

事業内容 区内の中学・高校と連携し、書評合戦^注を実施します。読んだ本の情報や感想を交換し、読書活動の幅を広げ、読書を深める機会を創出します。

注 書評合戦：お気に入りの一冊をPOP（文字やイラスト）や言葉で紹介しあい、もっとも読みたくなった一冊に投票し、「チャンプ本」を決定するゲーム感覚のイベント。POPバトルとビブリオバトルの2部門を開催

実績表 書評合戦

年度		29	30	元	2	3
区分	POP	7	10	7	8	9
	応募作品(点)	40	44	161	108	114
ビブリオ ^注	応募校(校)		5	4	3	4
	応募者(人)		7	6	6	6

注 ビブリオバトルは、平成30年度から実施

⑤ 異なる年齢の子どもたちの本を通じた交流の促進 (図書文化財課)

目 的 異年齢の子どもたちが、本を読む楽しさを実感できる活動の場にとともに参加することにより、相互の交流と理解を深めます。

事業内容 職場体験や、中高生のボランティアグループによるおはなし会や事業を実施するとともに、春のこども読書週間、秋の読書週間、夏休みや冬休みに幅広い年齢層が参加しやすい事業を実施します。

実績 令和3年度は、広尾学園ボランティア部による、英語と日本語のおはなし会を実施しました。このほか、オンラインでビブリオバトルを実施するとともに、中高生企画によるティーンズ寄席を実施しました。

2-(2) 豊かな国際性を生かした取組の推進

① 外国語資料を用いた読み聞かせの実施 (図書文化財課)

目 的 外国語や外国の文化・歴史に触れるとともに、国籍の異なる子どもたちと交流できる場を創出します。

事業内容 外国語資料を活用し、多言語の絵本の読み聞かせや外国の昔話や民話、物語のおはなし会を実施します。外国人児童が母国語での読み聞かせを体験できる機会であるとともに、様々な国の子どもの交流を推進します。

実績 令和3年度は、麻布図書館、赤坂図書館、港南図書館で「英語のおはなし会」を実施しました。

② 国際理解教育・理科教育に関する資料の提供 (図書文化財課)

- 目 的** 外国語に親しむイベント等により、異文化理解、国際理解を深め、理科教育の推進を図ります。
- 事業内容** 関連資料を収集し、児童・生徒の学習支援や知的好奇心を伸ばします。外国語に親しむイベントや理数系に興味を持てるような行事を開催します。
- 実 績** 令和3年度は、英語のおはなし会、科学教室やサイエンスショーを実施しました。

③ 国際理解教育を支援する資料の収集 (図書文化財課)

- 目 的** 様々な国の文化や歴史、社会情勢に触れる機会を拡充することにより、相互理解を深めることを目的とします。
- 事業内容** 様々な言語に触れることができるよう外国語資料を充実します。様々な国の文化や歴史、社会情勢を学ぶことのできる資料収集や展示を行います。

3-(1) 多様な利用者に対する支援

① 電子書籍サービスの活用 (図書文化財課)

- 目 的** 時間や場所にかかわらず資料の貸出・返却ができることで利便性が向上するとともに、新型コロナウイルス等感染症の対策としても安全に資料の貸出が行えます。音声読み上げや文字の拡大・色の調節等が容易になり、読書バリアフリーにもつながります。
- 事業内容** 令和3年11月に、利用者が自宅にしながら自分の端末で電子書籍を借りて読むことができるよう、「港区電子図書館」を開設しました。利用対象者は、港区立図書館の登録者で港区在住・在勤・在学登録の人です。
- 開始時期** 令和3年度

実績表

(タイトル)

年度	3
所蔵数	6,864
貸出数	11,668

② 区の資料のデジタル化とホームページでの公開 (図書文化財課)

- 目 的** 長時間の保存により資料状態が劣化するおそれのある地域資料等について、永続的な資料の保存・管理を行うために、資料のデジタル化を進めデジタル化した資料を利用者に提供し、地域資料の活用を図ります。
- 事業内容** 著作権法を遵守した上で郷土資料及び行政資料のデジタル化を最優先に、区の図書資料のデジタル化の検討を進めます。デジタル化した資料については、郷土歴史館などの他の区有施設と連携し、共同利用を図るとともに図書館のホームページ等で公開していきます。

③ 来館困難な利用者への資料提供

(図書文化財課)

目 的 利用者の誰もが、必要な情報を得ることができるよう、バリアフリーの観点に立った取組を進める中、区立図書館を訪れることが困難な障害者や高齢者への読書機会を確保します。

事業内容 図書館への来館が困難な区内在住の高齢者や障害者（区内高齢者施設入所者を含む）等に港区立図書館所蔵の図書資料を宅配します。令和2年12月からは、妊産婦、負傷や疾病により外出困難な人を宅配サービスの対象者として追加しました。

根拠法令等 港区立図書館宅配サービス実施要領

開始時期 平成24年度

実績表

(人)

年度	29	30	元	2	3
宅配サービス 利用登録者数	19	21	19	54	62

④ 図書館利用に障害のある方への読書支援

(図書文化財課)

目 的 利用者の誰もが、必要な情報を得ることができるよう、バリアフリーの観点に立った取組を進める中、視覚障害等により通常の読書が困難な障害者や高齢者への読書機会を確保します。

事業内容 各区立図書館に備え付けてある、文字を拡大して見られる拡大読書器を使用して、視覚障害者や高齢で視力の低下した人が図書館内で閲覧する際の読書支援を行っているほか、対面朗読室にて希望の図書館資料を音訳者（対面朗読及び録音図書製作を行う有償ボランティア）が読むことにより、館内での読書支援を行っています。また、製作・購入・相互貸借により録音資料を収集し、貸し出しています。聴覚障害者と筆談によりコミュニケーションが図れるよう、貸出しカウンターにて筆談器を常備しています。筆談器の利用を促進して、読書相談や館内案内などの読書支援を行っています。また、三田図書館では遠隔手話通訳機付タブレットを備えています。

根拠法令等 港区立図書館声の図書事業要領

開始時期 昭和49年度

実績表

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
声の図書 利用登録者数(人)	31	33	32	35	36
対面朗読数(回数)	99	102	73	—	—
録音資料製作数 (タイトル数)	2	7	4	3	2

⑤ 福祉施設や医療機関への団体貸出の利用促進**(図書文化財課)**

目 的 入所中や入院中でも読書が楽しめるよう、区内の障害者施設や医療機関に対して団体貸出サービスの周知を図り、利用を促します。

事業内容 団体貸出の対象となる区内の障害者施設や医療機関に対して、郵送やファックスなどにより定期的に案内を送るなどの方法で認知を高め、利用を促進します。また、施設・機関を通じてニーズを把握し、それに応じた資料を整備していきます。

⑥ 図書館利用のアクセシビリティの向上**(図書文化財課)**

目 的 高齢者、障害者、外国人、子どもや乳幼児を連れた保護者など、多様な人々が図書館を利用する障壁をなくしていきます。

事業内容 施設の一層のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入、多言語化を進めます。図書館利用に障害のある人々の招待日を設けるなど、図書館利用の拡大を図ります。

3-(2) 資料を活用した多様な学びの促進**① ビジネス支援のための情報提供の充実****(図書文化財課)**

目 的 ビジネス支援関連の資料を収集し、利用者の課題解決の支援を行います。

事業内容 在勤者向けの仕事術や資格取得などに関する資料・情報を収集するとともに、民間企業の社員によるセミナーや、専門家による相談会を開催します。また、女性の活躍推進や子どものキャリア教育などへの関心の高まりを踏まえ、女性の働き方や子どもたちが仕事について学ぶことに役立つ情報発信を推進します。

② レファレンスサービスの充実**(図書文化財課)**

目 的 区民調査・在勤者調査によると、レファレンスサービスは利用実態に比べて利用ニーズが高いことから、レファレンスサービスの認知度を高め、利用を促進していきます。

事業内容 区立図書館において調べ事やビジネスに関する相談などに対応するレファレンスサービスの認知度向上を図ります。また、レファレンスに対応する職員のスキルアップを図るとともに、職員間の情報共有などレファレンスサービスの質の向上に取り組めます。レファレンス事例のウェブ公開により、利用者の調査研究の支援や図書館資料の活用を図っています。

③ 講座・講演会などの実施**(図書文化財課)**

目 的 日々の暮らしや仕事に関する課題解決の支援や多様な学びの機会を提供します。また、講座や講演会を通じて図書館利用者が優れた文化に直接触れる機会を提供することで、図書館利用の促進を図ります。

事業内容 各図書館で利用者や周辺状況を勘案し、映画会、子ども映画会、平和映画会、コンサート、講座、講演会、おはなし会、子ども会を開催します。

開始時期 昭和34年度

実績表 港区立図書館で一般を対象に実施した講座、講演会、朗読会、コンサート

年度 区分	29	30	元	2	3
回数（回）	99	124	97	44	70
参加者数（人）	2,887	3,261	2,314	632	1,069

注 ボランティアによる講座及び出張図書館行事を含む

注 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から8月まで中止。9月以降は定員を縮小して実施。

④ 資料を活用した展示の実施 (図書文化財課)

目的 資料を活用した展示を通して、新しい資料との出会い、学びや気づきを得る機会を創出します。

事業内容 読書週間や終戦記念日、障害者週間などの時期に合わせて関連資料を選定し、展示します。さらに、港区が進める全国自治体との連携と関連した地方の資料の紹介等情報発信などにも取り組みます。

実績表 (件)

年度 館(分室)名	30	元	2	3
みなと図書館	45	44	43	52
三田図書館	37	16	35	34
麻布図書館	37	35	32	30
赤坂図書館	29	29	24	41
高輪図書館	57	74	54	46
高輪図書館分室	67	71	69	87
港南図書館	40	30	25	44
合計	312	299	282	334

3-(3) 図書館の魅力や有用性を伝える広報の充実

① 図書館の魅力や有用性を伝える広報活動の強化 (図書文化財課)

目的 区立図書館のもつ情報の価値や幅広い事業を伝え利用を促進します。

事業内容 SNS等のサービスの活用、など広報活動を工夫し、これまで区立図書館をあまり利用しなかった方の利用の拡大を図ります。

② ホームページの強化 (図書文化財課)

目的 利用者が求める情報へアクセスしやすくします。

事業内容 区立図書館のホームページを分かりやすく使いやすいものに改善していきます。

4-(1) 学校図書館の支援推進

① 学校図書館支援機能の強化

(図書文化財課)

目 的 学校図書館の充実を図るために適切な支援を行うとともに、学校授業での効果的な図書利用を促進します。

事業内容 教科書の内容に沿った調べ学習の図書や学習参考書などの資料を充実し、学校での授業等に対応できる団体貸出資料の利活用を促進します。

実績表 団体貸出数 (冊)

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
小学校	5,470	5,138	3,725	4,117	2,459
中学校	1,204	1,098	236	1,279	1,085

② 調べ学習の支援・促進

(図書文化財課・教育指導担当)

目 的 児童・生徒が、図書館の資料を活用し、課題に対して自主的に取り組み、調べ、学ぶことができるように、学校図書館関係者と連携を図り、調べ学習を支援します。

事業内容 調べ学習を促進するために、学校司書^注・学校図書館支援員^注は、教諭・司書教諭(図書担当)等と連携を図り、専門的な観点から資料選書などの助言をします。さらに子どもたちがわからないことを自ら調べられるように学校図書館の環境整備に努めます。区立図書館は、夏休みなどの期間を利用して学び方・調べ方に関する資料の作成や資料を使って調べるための講座を実施するとともに調べる学習コンクールへの参加を促進し、児童、生徒の自主的学習活動を支援します。

注 学校図書館の活動を支援するため区立小・中学校に配置

実績表 調べ学習講座

年度	29	30	元	2	3
回数(回)	13	20	35	2	14
参加者数(人)	229	405	882	122	216

注 図書館で実施のほか、学校等へ出張し実施した「調べ学習講座」も含む

港区図書館を使った調べる学習コンクール

年度		元	2	3
小学校	参加校数(校)	23	22	21
	参加作品数(点)	693	644	514
中学校	参加校数(校)	3	4	0
	参加作品数(点)	43	32	0

注 令和元年度から開始

③ 障害のある子どもに関わる施設・教育機関との連携 (図書文化財課)

- 目 的** 視覚障害、聴覚障害、知的障害、発達障害など、様々な障害の特性や発達段階を細やかに捉えた活動を支援します。
- 事業内容** 障害児に関わる区関係部署、障害児福祉施設や特別支援学級などの教育機関、さらに福祉に関わる専門家から、ニーズの把握や支援のあり方について情報収集し、児童サービス事業を展開します。また、読書を支援する様々な機器・器具についての情報を収集・提供することで、各施設での読書活動の活性化につなげます。
- 実 績** 令和3年度は、港特別支援学校に団体貸出で資料提供を行いました。

4-(2) 社会教育施設等との連携の推進

① 専門図書館・大学図書館とのネットワーク化の推進 (図書文化財課)

- 目 的** 利用者の学習意欲の高度化・専門化に応えるため、区内の大学や専門機関の図書館との連携を推進します。
- 事業内容** 区立図書館は、様々な分野の資料を所蔵していますが、大学図書館には区立図書館が所蔵していない多くの専門的な資料が所蔵されています。より専門的な情報を希望する利用者が大学図書館を利用したり、資料を借りることができるよう大学との連携を推進します。
- ビジネスや法律、歴史などに関わる高度なレファレンスに対応する際に、区内の大学図書館や専門図書館に照会できる体制を構築し、利用者の情報ニーズに応えていきます。

② 子ども関連施設等への支援 (図書文化財課)

- 目 的** 子どもがいつでも本を手にとれる環境を充実させるため、幼稚園、保育園、児童館などへ資料情報を発信します。さらに、団体貸出や訪問図書館サービスを充実させるとともに、子どもたちが本を気軽に手に取り、楽しめるよう、資料の効果的な利用を図ります。
- 事業内容** 幼稚園等へ絵本や紙芝居、パネルシアターやエプロンシアターを貸出し、支援を行うとともに、団体貸出を有効に活用できるよう実施方法等の充実に努めます。教育機関や子ども関連施設へ訪問し、ブックトークや出張おはなし会を行います。除籍された絵本などの児童図書や寄贈を受けた本をリサイクル本として、必要とする施設へ提供します。
- 根拠法令等** 港区立図書館条例施行規則、港区立図書館運営要綱、港区立図書館団体貸出要領
- 開始時期** 平成4年度

実 績 表	団体貸出数					(冊)
	年度	29	30	元	2	3
	団体貸出提供冊数 (幼稚園等)	30,935	23,712	23,007	20,151	14,935

訪問図書館サービス

年度		29	30	元	2	3
区分						
訪問図書館サービス	件数(件)	228	237	212	40	45
	参加者数(人)	5,654	5,168	5,760	1,065	1,049

注1 中高生懇談会及び職場体験の実績を含む

注2 訪問図書館サービスによるおはなし会の実績を含む

③ 郷土歴史館・みなと科学館との連携事業の実施 (図書文化財課)

目的 港区の歴史、文化、自然、科学技術を学ぶことにより地域への愛着を育てます。

事業内容 郷土歴史館・みなと科学館と連携した取組を行います。

④ 地域活動との連携の推進 (図書文化財課)

目的 地域交流会を中心に地域住民との連携を図り、地域での活動に必要な資料の提供、図書館資料の選定、事業への区民参画等を推進し、地域に根ざした魅力ある図書館運営を目指します。

事業内容 地域住民との参画と協働を進め、各地区の図書館において地域住民の活動に必要な資料の提供などの支援のほか、地域住民と連携した事業の企画・実施、選書への参加など地域に密着した図書館の運営に取り組みます。

⑤ 大使館との連携事業の実施 (図書文化財課)

目的 大使館との連携を図り、利用者の国際理解を深める事業の充実を図ります。

事業内容 大使館職員による自国文化の紹介や語学の講座などを実施します。

⑥ 企業との連携 (図書文化財課)

目的 旬なビジネスの話題の学習や地元企業への理解を図ります。

事業内容 産業振興センターや地元企業と連携した講演会やセミナーを開催します。

4-(3) 区民の知識やスキルを生かした事業の展開

① ボランティアの育成 (図書文化財課)

目的 図書館サービスに協力する音訳ボランティアや児童サービスボランティアの育成・技術向上のため、講座や講習会を実施します。

事業内容 音訳者録音図書(DAISY)製作のために必要な技術と知識習得のための「DA

I S Y講習会」、音訳者の心構え、音訳方法、長文の読み方等音訳者に必要な技術等を学ぶ「音訳講習会」、おはなし会や訪問図書館サービスの技術向上のための「児童サービスボランティア養成講座」を実施します。

実績表

音訳ボランティア (人)

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
音訳ボランティア数	18	16	14	12	10
D A I S Y講習会参加者数	15	8	5	—	—
音訳講習会参加者数	18	21	15	—	—

注 令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

児童サービスボランティア (人)

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
児童サービスボランティア養成講座参加者数 ^{注1 注2}	37	172	—	29	28
おはなし会等従事者数 ^{注3}	322	367	427	38	161

注1 令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

注2 令和2年度は、オンライン開催

注3 令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止

② 区民の知識や能力を生かした図書館サービスの展開 (図書文化財課)

目的 児童サービスボランティアや音訳ボランティアなどがもつ経験や能力、講習会や研修会で学んだ知識を図書館行事で活用します。

事業内容 児童サービスボランティアや音訳ボランティアなどが持つ経験や能力、講習会や研修会で学んだ知識を更に生かすため、子ども向けの事業や対面朗読のほか、朗読会などの図書館行事を実施します。

4-(4) 郷土歴史館および博物館・美術館との連携の充実

① 郷土歴史館との連携の充実 (図書文化財課)

ア 郷土資料の調査・研究・収集活動の推進

目的 区の自然、歴史、文化を語る上で不可欠なキーワードといえる海・ひと・都市(まち)を基に設定された郷土歴史館のテーマ、「海とひとのダイナミズム」「都市と文化のひろがり」「ひとの移動とくらし」に沿って、それらに関する資料と情報を蓄積します。

事業内容 区が所蔵する区の自然、歴史、文化に関する資料のほか、関連機関等が所有する資



料を対象に、調査、研究を深めます。また、購入・寄贈等の手法による原資料の収集や複製品製作による二次資料の収集を進めるとともに、調査・研究の成果を、展示や刊行物等を通じて公開します。

根拠法令等
実績表

港区立郷土歴史館条例

郷土資料数

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
地図（枚）	2,951	2,972	2,987	2,995	2,996
絵画（枚）	2,716	2,716	2,716	2,724	2,726
写真・ネガ（枚）	28,695	28,711	28,782	28,815	28,825
マイクロフィルム（リール）	1,473	1,473	1,473	1,473	1,473
軸物・書跡類（点）	346	356	356	357	370
古文書・書籍類	6,264	6,501	6,696	7,011	7,057
考古遺物（箱）	19,136	19,156	21,560	22,975	23,604
民俗資料	9,989	10,002	10,063	10,077	10,089
標本類	66	66	66	66	66
印刷物・その他（点）	859	915	1,006	1,059	1,215
合計	72,495	72,868	75,705	77,552	78,421

注 考古遺物は点数化になじまないため、収蔵している平箱の箱数で表示

令和3年度 刊行物等の作成部数

刊行物等名	部数
令和3年度港区指定文化財	800
歴史散歩みなと	2,000
港区文化財調査年報2	850
港区埋蔵文化財包蔵地（遺跡）分布図	700
概説 高輪築堤	1,000
令和3年度特別展図録 人形 一人とともにあるものー	1,500

イ 資料のデジタル形式による保存と公開

目的 資料のデジタル化によって、誰もが区内の自然・歴史文化遺産に、容易に、かつ楽しく触れることができるようにします。

事業内容 区の指定文化財や、区が所蔵している江戸図・浮世絵・古写真等のデジタル形式による保存を進め、インターネットを通じて公開していきます。

ウ 民俗芸能及び伝統工芸の保存手法の検討

目 的 長い歴史の中で伝えられてきている民俗芸能・伝統工芸を、後世に継承していく手法を検討します。

事業内容 無形文化財(技術保持者等)の発掘と港区文化財保護条例に基づく認定を進め、作品等の公開を通じての技術・技能の普及に努めています。

エ 文化財保護思想の普及・啓発活動の推進

目 的 文化財保護法をはじめとする法・条例等に基づき、区内に数多く残されている自然・歴史文化遺産を、適切に保護し、後世に引き継ぎます。

事業内容 文化財指定・登録を通して文化財の適切な保存を図るとともに、未指定・未登録文化財の調査を行い、順次、文化財総合目録への登録を進めています。また、地中や水中に存在する埋蔵文化財(遺跡)については、開発等の事業に伴う消失に先立ち事前調査を実施し、記録に留めるとともに、出土遺物の適切な管理に当たっています。調査等の成果は報告書をはじめとする刊行物によって公開し、文化財保護の意識の向上に努めています。

(ア) 文化財保存事業費補助金及び文化財保護奨励金

文化財保存事業費補助金

文化財の保存事業の促進を図るために補助金を交付しています。

対 象 者 文化財保護法、都条例及び区条例の規定による指定を受けた文化財（指定文化財）の所有者、管理者及び保持者（団体を含む）です。

対象事業 ・指定文化財の保存、修理及び復旧にかかる事業
・指定文化財の防災施設設備の設置事業
・指定文化財の公開、保護管理にかかる事業

根拠法令等 港区文化財保存事業費補助金交付要綱

実績表

年度 区分	29	30	元	2	3
対象事業(件)	5	3	3	1	0
交付額(円)	17,774,901	10,216,283	8,955,536	3,677,520	0

文化財保護奨励金

文化財の保存と活用を奨励するために奨励金を交付しています。

対 象 者 奨励金の対象は、区の指定を受けた文化財等の所有者等です。

根拠法令等 港区文化財保護奨励金交付要綱

実績表

年度 区分	29	30	元	2	3
交付数(件)	99	99	102	105	105
交付額(円)	2,230,000	2,250,000	2,340,000	2,400,000	2,430,000

(イ) 港区文化財総合目録

港区文化財保護条例に基づき、歴史上・学術上価値の高いものを指定文化財として指定するほかに、平成3年度からより多くの文化財の保護を目的として、港区の歴史や文化を知る上で欠くことのできない文化財を、指定文化財とともに総合目録に登録しています。

根拠法令等 港区文化財保護条例

開始時期 平成3年度

登録の状況 令和3年度は新しく3件を指定文化財としました。これによって登録された文化財は197件となり、そのうち指定文化財は144件となりました。

今後も、港区文化財総合目録の充実を図っていきます。

令和3年度 指定文化財

種別	名称	所有者
建造物	高輪プリンスホテル観音堂・鐘楼・山門	株式会社 西武リアルティソリューションズ
書跡	増上寺所蔵浄土三部経（紺紙金字）	宗教法人 増上寺
歴史資料	品川台場関連資料	港区教育委員会

港区指定文化財一覧
(昭和54年度～令和3年度指定)

有形文化財

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定日
建 造 物	明 治 学 院 記 念 館	1 棟	白金台1-2-37	学 校 法 人 院 明 治 学 院 人 寺	S 54.10.23
	増 上 寺 旧 方 丈 門	1 棟	芝公園4-7-35	宗 教 法 人 寺 増 上 寺	S 55.11.15
	旧 乃 木 邸 及 び 馬 小 屋	2 棟	赤坂8-11-32	港 区	S 62.10.28
	明 治 学 院 礼 拝 堂	1 棟	白金台1-2-37	学 校 法 人 院 明 治 学 院 人 寺	H 元.10.25
	銅 鳥 居	1 基	虎ノ門1-2-7	宗 教 法 人 宮 金 刀 比 羅 宮	H 13.10.23
	増上寺景光殿(旧広書院)表門	1 棟	芝公園4-7-35	宗 教 法 人 寺 増 上 寺	H 17.10.25
	清 正 公 堂 及 び 山 門	2 棟	白金台1-1-47	宗 教 法 人 寺 覚 林 寺	H 19.10.23
	善 福 寺 本 堂	1 棟	元麻布1-6-21	宗 教 法 人 寺 善 福 寺	H 21.10.27
	旧 協 働 会 館	1 棟	芝浦1-11-16	港 区	H 21.10.27
	大 門	1 棟	芝公園2-3番地先	宗 教 法 人 寺 増 上 寺	H 29.9.27
	承 教 寺 鐘 楼	1 棟	高輪2-8-2	宗 教 法 人 寺 承 教 寺	H 30.9.25
	旧 公 衆 衛 生 院	1 棟	白金台4-6-2	港 区	R 元.9.27
	旧 畠 山 一 清 邸 翠庵・明月軒・沙那庵・浄楽亭・ 毘沙門堂	5 棟	白金台2-20-12	公益財団法人 荏原畠山記念 文 化 財 団	R 2.10.28
	高輪プリンスホテル観音堂・鐘 楼・山門	3 棟	高輪3-13	株 式 会 社 西武リアルティ ソリューションズ	R 3.9.28
絵 画	五 百 羅 漢 図	100幅	芝公園4-7-35	宗 教 法 人 寺 増 上 寺	S 54.10.23
	長 沢 芦 雪 筆 人 物 図	二 曲 二 隻	芝大門1-12-7	宗 教 法 人 宮 芝 大 神 宮	S 56.10.24
	一 の 谷 ・ 屋 島 合 戦 図 屏 風	六 曲 一 双	南麻布3-1-15	宗 教 法 人 寺 天 真 寺	S 57.10.30
	羅 漢 図	3 幅	高輪3-16-16	宗 教 法 人 寺 東 禅 寺	S 58.10.18
	法 然 上 人 行 状 絵	44 卷	芝公園4-7-35	宗 教 法 人 寺 増 上 寺	S 59.10.15
	法 然 上 人 伝 絵 詞	9 卷	芝公園4-9-8	宗 教 法 人 院 妙 定 院	S 60.10.15
	琴 棋 書 画 図 屏 風	六 曲 一 双	芝公園4-9-8	宗 教 法 人 院 妙 定 院	S 61.10.20
	阿 弥 陀 三 尊 図	3 幅	虎ノ門3-13-6	宗 教 法 人 寺 天 德 寺	S 62.10.28
	英 一 蝶 筆 釈 迦 如 来 画 像	1 幅	高輪2-8-2	宗 教 法 人 寺 承 教 寺	S 63.10.26
	寒 山 拾 得 図	2 幅	高輪3-16-16	宗 教 法 人 寺 東 禅 寺	H 元.10.25
	涅 槃 図	1 幅	芝公園4-7-35	宗 教 法 人 寺 増 上 寺	H 2.10.24
	涅 槃 図	1 幅	白金台3-2-19	宗 教 法 人 寺 瑞 聖 寺	H 4.10.28
	月岡芳年筆『ま』組火消し絵馬	1 点	赤坂6-10-12	宗 教 法 人 社 氷 川 神 社	H 5.9.28
	釈迦八相祇園精舎曼荼羅 付『萬松山曼陀羅之記』・ 『文化五辰年於阿弥陀寺泉岳寺開帳全』	1 幅 1 卷 1 冊	高輪2-11-1	宗 教 法 人 寺 泉 岳 寺	H 8.10.22

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定日
絵画	絹本着色 普照国師(隠元隆琦)像 土佐光起筆高泉性激賛	1 幅	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉岳寺	H10.10.8
	広尾稻荷拝殿天井墨龍図 高橋由一筆	1 面	南麻布4-5-61	宗教法人 宗泉稲荷神社	H12.10.24
	涅槃図	1 幅	白金台3-2-19	宗教法人 宗瑞聖寺	H13.10.23
	紙本着色蓮舟観音図 加藤信清筆	1 幅	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉岳寺	H14.10.18
	紙本着色箱根詣図 建部巢光筆	3 巻	芝大門1-12-7	宗教法人 宗大天神宮	H15.10.14
	紙本墨画 五百羅漢図下図 狩野一信筆	12 幅	三田4-1-38	宗教法人 宗大松寺	H16.10.26
	紙本墨画 五百羅漢図下図 狩野一信筆	5 幅	三田4-7-20	宗教法人 宗大信寺	H16.10.26
	紙本着色 出山釈迦図 加藤信清筆	1 幅	南麻布3-1-15	宗教法人 宗天真寺	H17.10.25
	絹本着色 出山釈迦図 円山応挙筆	1 幅	芝公園4-9-8	宗教法人 宗妙定院	H23.10.26
	絹本着色 当麻曼荼羅図	1 幅	芝公園4-9-8	宗教法人 宗妙定院	H24.10.24
	絹本着色 観智国師肖像	1 幅	芝公園1-3-16	宗教法人 宗天光院	H25.10.23
絵画及び 歴史資料	狩野一信関連資料〈逸見家伝来〉	840点	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増法上寺	H28.9.28
彫刻	木造 毘沙門天像	1 軀	南麻布4-2-35	宗教法人 宗天現人寺	S54.10.23
	銅造阿弥陀如来及両脇侍立像	3 軀	芝公園4-9-8	宗教法人 宗妙定院	S61.10.20
	木造釈迦如来及阿難・迦葉像	3 軀	白金台3-2-19	宗教法人 宗瑞聖寺	S63.10.26
	神楽面付「神楽面目録」	28 面 1 巻	芝大門1-12-7	宗教法人 宗大天神宮	H 3.10.9
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	三田4-1-38	宗教法人 宗大松寺	H 6.9.27
	閻魔大王坐像および司録・司命半跏像	3 軀	芝公園4-8-55	宗教法人 宗宝珠院	H11.10.12
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	三田4-16-23	宗教法人 宗済海寺	H14.10.18
	漆喰造彩色 天野屋利兵衛像 入江長八作	1 軀	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉岳寺	H16.10.26
	木造 仁王像	2 軀	芝公園4-8	個人	H18.10.24
	木造 僧形坐像	1 軀	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増法上寺	H20.9.9
	木造 二天立像	2 軀	芝公園3-3	個人	R元.9.27
工芸品	増上寺梵鐘	1 口	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増法上寺	H30.9.25
	圓通寺梵鐘	1 口	赤坂5-2-39	宗教法人 宗圓通寺	H30.9.25
	承教寺梵鐘	1 口	高輪2-8-2	宗教法人 宗承教寺	H30.9.25
書跡	奈良時代写経	2 巻	芝公園4-9-8	宗教法人 宗妙定院	S60.10.15
	瑞聖寺所蔵墨蹟	17 点	白金台3-2-19	宗教法人 宗瑞聖寺	H 2.10.24
	松平不昧狂歌小幅	1 幅	高輪1	個人	H 6.9.27
	大田蜀山人筆 狂歌屏風・漢詩屏風	六 曲 一 双	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉岳寺	H 9.10.14
	勝海舟書画卷	1 巻	白金台4-6-2	教育委員会	H19.10.23

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定日
書 跡	白隠慧鶴筆「金剛窟」(室号)	1 面	高輪3-16-16	宗 教 法 人 寺 東 禪 人 寺	H22.10.27
	増上寺所蔵浄土三部經(紺紙金字)	4 点	芝公園4-7-35	宗 教 法 人 寺 増 上 人 寺	R 3. 9. 28
古文書	松 平 不 昧 ・ 月 潭 書 状	34 通	南麻布3-1-15	宗 教 法 人 寺 天 真 人 寺	S54.10.23
	足 利 直 義 御 教 書	1 通	芝大門1-12-7	宗 教 法 人 宮 芝 大 神 人 宮	S56.10.24
	足 利 成 氏 文 書	1 通	新橋2-15-5	宗 教 法 人 社 鳥 森 神 社	S59.10.15
	徳 川 将 軍 家 朱 印 状 付 目 録 ・ 条 目 ・ 写 し	14 通	赤坂6-10-12	宗 教 法 人 社 氷 川 神 社	S62.10.28
	吉 良 氏 朱 印 状	1 通	芝大門1-12-7	宗 教 法 人 宮 芝 大 神 人 宮	S63.10.26
	増 上 寺 所 蔵 文 書	15 通	芝公園4-7-35	宗 教 法 人 寺 増 上 人 寺	H元.10.25 追 加 R元. 9.27
	伊 奈 半 十 郎 忠 治 書 状	1 通	芝大門1-12-7	宗 教 法 人 宮 芝 大 神 人 宮	H 5. 9.28
	『天文・永禄年間 古券巻』	1 巻	高輪2-11-1	宗 教 法 人 寺 泉 岳 人 寺	H 8.10.22
	増上寺十三世正譽廓山自筆 涅槃図置文	1 通	芝公園4-7-35	宗 教 法 人 寺 増 上 人 寺	H11.10.12
	源 誉 存 応 関 係 文 書	23 点	芝公園4-7-35	宗 教 法 人 寺 増 上 人 寺	H19.10.23
	反 町 文 書	144点	三田2-15-45	学 校 法 人 塾 慶 應 義 塾	H20. 9. 9
	久 保 家 文 書	117点	白金台4-6-2	個 人	H23.10.26
	麻 布 本 村 町 沽 券 図	2 点	白金台4-6-2	教 育 委 員 会	H23.10.26
	宇 田 川 家 文 書	47 点	白金台4-6-2	教 育 委 員 会	H25.10.23
	山 本 家 文 書 料 付 関 連 資 料	15 点 3 点	白金台4-6-2	教 育 委 員 会	H26.10.15
	観智国師書状〈伝通院宛〉	1 通	芝公園1-3-16	宗 教 法 人 院 天 光 人 院	H28. 9.28
	曲 直 瀬 家 文 書	106点	三田2-15-45	学 校 法 人 塾 慶 應 義 塾	R元. 9.27
古記録	亜墨利加ミニストル旅宿記	4 冊	元麻布1-6-21	宗 教 法 人 寺 善 福 人 寺	S56.10.24
	外 国 書 願 留	1 冊	三田4-16-23	宗 教 法 人 寺 済 海 人 寺	S60.10.15
	御 祭 礼 番 附 留	1 冊	赤坂6-10-12	宗 教 法 人 社 氷 川 神 社	H 3.10. 9
	『芝新銭座町御高札物揚場諸事記録』	1 冊	白金台4-6-2	教 育 委 員 会	H 9.10.14
	弘 化 年 間 『屋舗五方相對替一件』記録	2 冊	白金台4-6-2	教 育 委 員 会	H10.10. 8
	門 前 水 帳	1 冊	高輪2-11-1	宗 教 法 人 寺 泉 岳 人 寺	H14.10.18
	善 福 寺 出 張 中 日 記	2 冊	白金台4-6-2	教 育 委 員 会	H17.10.25
考古資料	伊 皿 子 貝 塚 遺 跡 出 土 遺 物	一 括	白金台4-6-2	教 育 委 員 会	H 2.10.24
	雁木坂上遺跡N地点出土遺物	一 括	白金台4-6-2	教 育 委 員 会	H10.10. 8
	西 久 保 八 幡 貝 塚 出 土 遺 物	一 括	白金台4-6-2	教 育 委 員 会	H12.10.24
歴史資料	広 尾 の 庚 申 塔 付 水 鉢	3 基	南麻布4-5-61	宗 教 法 人 社 広 尾 稻 荷 神 社	S55.11.15
	弥 陀 種 子 板 碑	1 基	虎ノ門3-13-6	宗 教 法 人 寺 天 徳 人 寺	S61.10.20
	黒 田 清 輝 墓 誌 及 び 副 葬 品	一 括	白金台4-6-2	教 育 委 員 会	H 3.10. 9

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定日
歴史資料	魚籃観世音霊驗記等版木	83 点	三田4-8-34	宗教法人 宗魚籃人寺	H 4.10.28
	金杉町焼印札	1 点	白金台4-6-2	個人	H 7. 9.26
	弥陀種子板碑	3 基	三田4-14-18	宗教法人 亀塚稲荷神社	H 7. 9.26
	明治学院インブリー館 建設関係資料	26 点	白金台1-2-37	学校法人 明治学院	H 8.10.22
	伝真柄直所用兜 野郎頭	1 点	白金台3-2-19	宗教法人 宗瑞聖人寺	H 9.10.14
	元禄七年銘納経石塔	1 基	芝公園2-12-19	宗教法人 宗通元人院	H12.10.24
	弥陀三尊種子板碑	1 基	白金台4-6-2	個人	H12.10.24
	古写真 ＜井関盛良コレクション＞	230点	白金台4-6-2	教育委員会	H13.10.23
	大巖宗碩関係資料	3 点	南麻布3-1-15	宗教法人 天真人寺	H15.10.14
	官軍兵士軍服付外套・シャツ	3 点	白金台4-6-2	教育委員会	H15.10.14
	桜田学校設立奉賀帳	1 巻	白金台4-6-2	教育委員会	H16.10.26
	徳川家霊廟天井板	2 点	芝公園4-7-35	宗教法人 増上人寺	H17.10.25
	石製胞衣容器蓋 丹波篠山藩青山家中屋敷跡出土	3 点	白金台4-6-2	教育委員会	H18.10.24
	牛供養塔及び 二千七百六十人之霊供養塔	2 基	高輪2-16-22	宗教法人 宗願生人寺	H20. 9. 9
	後久洋家具店製家具図面 及び関連書類	3192点	白金台4-6-2	教育委員会	H24.10.24
	亀山碑	1 点	三田4-16 亀塚公園内	港区	H25.10.23
	メーソン&ハムリン社製 リードオルガン	1 点	白金台1-2-37	学校法人 明治学院	H26.10.15
	海蔵寺の庚申塔	1 基	北青山2-12-29	宗教法人 海蔵人寺	H27.10.14
	青山の庚申塔	1 基	南青山4-28先	港区	H27.10.14
	弥陀種子板碑	1 基	虎ノ門3-25-1	宗教法人 宗光明人寺	H27.10.14
	倉松屋嘉兵衛町屋敷絵図	1 点	白金台4-6-2	教育委員会	H29.9.27
	東禅寺事件銀製メダル及び 江幡家文書	32 点	白金台4-6-2	教育委員会	R 2.10.28
	紅葉館資料	2 点	白金台4-6-2	株式会社 TOKYO TOWER	R 2.10.28
	品川台場関連資料	31 枚	白金台4-6-2	教育委員会	R 3. 9. 28
歴史資料 及び絵画	松平不昧関係遺品	10 点	南麻布3-1-15	宗教法人 天真人寺	S58.10.18 追加 H15.10.14
歴史資料 及び民俗文化財	仙台藩伊達家胞衣桶 付青銅製外容器及び内容物一括	1 件	白金台4-6-2	教育委員会	H10.10. 8
	会津松平家由来 常香盤（香盤時計）	1 点	三田4-12-15	宗教法人 宗実相人寺	H21.10.27

有形民俗文化財

名称	員数	所在地	所有者	指定日
芝金杉の漁具	109 点	白金台4-6-2	教 育 委 員 会	H 4.10.28
銅造地藏菩薩坐像	1 軀	赤坂4-3-5	宗 教 法 人 寺 浄 土	H 5. 9.28
魚籃寺奉納絵馬及び掛軸	7 点 2 幅	三田4-8-34	宗 教 法 人 寺 魚 籃	H 6. 9.27
芝大神宮の力石	1 点	芝大門1-12-7	宗 教 法 人 宮 芝 大 神	H 7. 9.26
日限地藏尊略縁起等版木	32 点	白金2-3-5	宗 教 法 人 寺 松 秀	H 9.10.14
祭礼山車行列額絵	1 点	赤坂6-10-12	宗 教 法 人 社 氷 川 神	H11.10.12
浄瑠璃人形かしら及び衣装	かしら 71点 衣 装 40点 他 一 括	白金台4-6-2	個 人	H14.10.18
奉納絵馬	7 点	赤坂6-10-12	宗 教 法 人 社 氷 川 神	H16.10.26
市川莚升 大星由良之助図	1 面	高輪2-11-1	宗 教 法 人 寺 泉 岳	H18.10.24

無形文化財

種別	名称	保持者	伝承の場	指定日
工芸技術	木 工 芸 指 物 制 作	丹 羽 孝 太 郎	東 麻 布 1	H23.10.26
	江 戸 表 具	伊 藤 良 雄	三 田 2	H24.10.24
		湯 山 富 士 雄	芝 1	H24.10.24
	三 味 線 製 作	伊 東 良 継	新 橋 3	H25.10.23

史跡旧跡名勝天然記念物

種別	名称	所在地	所有者	指定日
史跡	普 光 観 智 国 師 墓	芝公園3-1-13	宗 教 法 人 社 増 上 寺 ・ 安 蓮	S 55.11.15
	ヒ ュ ー ス ケ ン 墓	南麻布4-11-25	宗 教 法 人 寺 光 林	S 56.10.24
	伊 澤 蘭 軒 墓	西麻布2-21-34	宗 教 法 人 寺 長 谷 澤 家	S 57.10.30
	肥前佐賀藩主鍋島家墓所	元麻布1-2-12	宗 教 法 人 寺 賢 崇 島 家	S 62.10.28
	日 本 経 緯 度 原 点	麻布台2-2-1	国	H 8.10.22
	看護婦教育所発祥の地	西新橋3-25-8	学 校 法 人 学 慈 恵 大	H11.10.12
旧跡	尾 崎 紅 葉 生 誕 の 地	芝大門2-7	—	S 57.10.30
	大 槻 玄 沢 埋 葬 の 地	高輪3-16-16	宗 教 法 人 寺 東 教 禅	S 58.10.18
	日本近代初等教育発祥の地	芝公園1-1	東 京 都	H 2.10.24

種別	名称	所在地	所有者	指定日
旧跡	永井荷風旧居「偏奇館」跡	六本木1-6	港区	H16.10.26
	明和の大火死者供養墓	虎ノ門3-25-1	宗教法人 光明寺	H22.10.27
名勝	旧岩崎邸庭園	六本木5-11-16	公益財団法人 国際文化会館	H17.10.25
天然記念物	増上寺のカヤ	芝公園4-7-35	宗教法人 増上寺	S55.11.15
	氷川神社のイチョウ	赤坂6-10-12	宗教法人 氷川神社	H6.9.27

港区指定文化財

(件)

種別		年度	平成28年度 までの累計	29	30	元	2	3	合計
有形文化財	建造物		9	1	1	1	1	1	14
	絵画		25	0	0	0	0	0	25
	彫刻		10	0	0	1	0	0	11
	工芸品		0	0	3	0	0	0	3
	書跡		6	0	0	0	0	1	7
	古文書		16	0	0	1	0	0	17
	古記録		7	0	0	0	0	0	7
	考古資料		3	0	0	0	0	0	3
	歴史資料		23	1	0	0	2	1	27
	歴史資料 及び絵画		1	0	0	0	0	0	1
	絵画及び 歴史資料		1	0	0	0	0	0	1
	歴史資料及び 有形民俗文化財		2	0	0	0	0	0	2
有形民俗文化財			9	0	0	0	0	0	9
無形文化財	工芸技術		3	0	0	0	0	0	3
史跡			6	0	0	0	0	0	6
旧跡			5	0	0	0	0	0	5
名勝			1	0	0	0	0	0	1
天然記念物			2	0	0	0	0	0	2
合計			129	2	4	3	3	3	144

(ウ) 郷土歴史館運営

目 的 自然、歴史、文化をとおりて港区を知り、探究し、交流する拠点となるよう誰がいつ来ても、港区の新たな魅力に出会える館運営を行います。

事業内容 郷土歴史館は、港区のテーマを大きく3つに分けた常設展示室、期間を限って特徴的な港区の歴史や文化について紹介する特別展示室



のほか、ガイドンスルームでは、港区のあらましを紹介し、コミュニケーションルームでは、動物の骨や土器・民具などを実際にさわりながら学習することができます。また、様々な事業を通じて港区の自然、歴史文化資源の理解促進・継承の場を提供します。

根拠法令等 港区立郷土歴史館条例

郷土歴史館事業参加者実績

(人)

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
特別展・企画展	—	6,521	13,124	7,470	9,365
郷土資料館講座	58	—	—	—	—
郷土歴史館講座	—	127	232	67	82
親子学習会	61	20	10	未実施	14
夏休み体験ミュージアム	25	19	19	未実施	0
夏休み学習会	24	14	45	未実施	14
古文書講座	—	123	56	65	73
歴史館体験教室	32	59	43	未実施	0
指定管理者提案事業	—	901	4,228	3,233	4,154
合計	200	7,784	17,757	10,835	13,702

見学者の受け入れ

区内小学校・中学校・高等学校：8校 476人

区内中学校生徒職場訪問：1校 2人

一般団体：30団体 519人

(工) 博物館学芸員実習生の受け入れ

- 目 的 資料整理などの博物館業務の実体験を通じて、すぐれた学芸員を育てることを目指しています。
- 事業内容 博物館学芸員実習は、大学等の博物館学芸員養成課程の支援として実施している事業です。実習は例年、最大6名の実習生を迎え7日間行います。
- 受入実績 令和3年度実績 なし

(オ) 遺跡発掘調査

- 目 的 港区内における埋蔵文化財の保存及び活用を図ることで区民の文化の向上と発展に貢献します。
- 事業内容 令和3年度に港区教育委員会が実施した本発掘調査は、高輪築堤跡及び芝三嶋町町屋跡遺跡などの計3か所で実施しました。その他に、公益財団法人東京都埋蔵文化財センター及び民間発掘調査会社による本調査が5件実施されました。確認・試掘調査は、13件実施されました。
- 根拠法令等 文化財保護法、東京都文化財保護条例
港区文化財保護条例、港区埋蔵文化財取扱要綱

実 績 表

埋蔵文化財に係る事務手続および調査件数 (件)

年度		29	30	元	2	3
区分						
遺跡件数		196	204	214	215	221
照会件数		3,297	3,602	4,069	1,853	1,687
発掘届・通知 (文化財保護法93・94条)		28	26	51	39	51
発見届・通知 (文化財保護法96・97条)		4	14	16	7	12
事前調査	確認・試掘調査件数 (国庫補助事業を含む)	22	27	22	17	13
	本発掘調査件数	18	18	18	10	8

オ 郷土史を研究している人材やNPO等の活用による学習サービスの拡充

- 目 的 区の歴史や文化について関心をもつ人々の裾野を広げ、誰もが、区の自然、歴史、文化に触れることのできる機会を増やします。
- 事業内容 類似の事業に対しての支援を中心に、区民等の自主学習会への講師派遣を通して、郷土史研究を目指す区民、NPO等の発掘を試みています。

② 港区ミュージアムネットワークとの連携

(図書文化財課)

「港区ミュージアムネットワーク」は、港区内に所在する博物館・美術館が、連携・協力して港区の文化・芸術の振興に資する組織として設立されたものです。区立図書館では、「港区ミュージアムネットワーク」に加盟している博物館・美術館等と連携し、区立図書館を会場とし、各館の学芸員による講座を実施するなど連携事業の促進を図ります。

目 的	港区ミュージアムネットワークとは、区内に所在する博物館施設が一堂に会し、連携を深め、港区の歴史・文化の情報を発信し、港区の文化・芸術の振興に資する組織として設立しました。
事業内容	ホームページ及び年2回発行の情報誌で各館の展覧会情報を発信するとともに、加盟館と協働で地域振興課が実施する文化芸術のみなと「ミナコレ」や高齢者支援課が実施する「ゆうゆうミュージアム巡り」等の事業を行っています。現在41館が加盟しています。
開始時期	平成20年度
参 加 館	秋山庄太郎写真美術館、味の素食の文化センター 食の文化ライブラリー、アドミュージアム東京、NHK放送博物館、大倉集古館、岡本太郎記念館、外務省 外交史料館、菊池寛実記念 智美術館、気象庁 気象科学館、旧新橋停車場 鉄道歴史展示室、共同通信社 ニュースアート、慶應義塾大学アート・センター、国立科学博物館附属自然教育園、国立新美術館、サントリー美術館、赤十字情報プラザ、泉屋博古館東京、増上寺宝物展示室、TEPIA 先端技術館、21_21 DESIGN SIGHT、東京海洋大学マリンサイエンスミュージアム、東京都庭園美術館、東京都立中央図書館、東京ミッドタウン・デザインハブ、TOTOギャラリー・間、虎屋 赤坂ギャラリー、ニコンミュージアム、根津美術館、畠山記念館、パナソニック汐留美術館、フジフイルム スクエア、物流博物館、紅ミュージアム、マクセル アクアパーク品川、松岡美術館、港区立郷土歴史館、港区立みなと科学館、明治学院歴史資料館、森美術館、ヤマトグループ歴史館 クロネコヤマトミュージアム、ヨックモックミュージアム

図書館行事実績

館名	年度	おはなし会 注1		子ども会		映画会	
		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
みなと	3	18	210	7	285	21	626
	2	6	64	-	-	22	522
	元	44	726	11	412	37	1,704
	30	47	725	13	491	44	2,699
	29	45	764	8	312	43	2,480
三田	3	17	226	10	322	20	357
	2	11	98	-	-	11	190
	元	22	409	13	293	28	763
	30	24	377	10	272	32	1,183
	29	24	338	9	337	32	1,147
麻布	3	38	492	8	151	21	280
	2	8	94	-	-	11	85
	元	26	590	14	611	22	607
	30	30	683	12	322	25	650
	29	29	776	11	573	26	768
赤坂	3	33	379	3	63	21	187
	2	9	76	-	-	10	46
	元	27	343	8	229	21	366
	30	27	423	11	352	24	484
	29	29	440	12	361	24	638
高輪	3	24	184	10	199	19	235
	2	12	115	-	-	10	121
	元	32	277	16	769	22	628
	30	31	420	14	784	24	791
	29	36	427	11	362	28	684
高輪分室	3	25	297	7	149	16	262
	2	7	49	-	-	4	29
	元	11	223	12	245	11	110
	30	12	218	15	287	13	245
	29	13	213	13	245	12	199
港南	3	11	137	11	123	13	114
	2	6	83	-	-	9	106
	元	25	462	13	289	16	463
	30	28	666	9	207	19	433
	29	22	487	6	210	19	621
合計	3	166	1,925	56	1,292	131	2,061
	2	59	579	-	-	77	1,099
	元	187	3,030	85	2,853	157	4,641
	30	199	3,512	84	2,715	181	6,485
	29	198	3,445	70	2,400	184	6,537

注 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から8月まで中止。9月以降は定員を縮小して実施。
注 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を縮小して実施。また、三田図書館は移転準備のため1月から3月まで中止し、高輪図書館は大規模改修工事のため12月から2月まで中止。

図書館別・年度別資料所蔵状況

館 名	年 度	図 書 (冊)			紙芝居 (組)	デージーCD 注1	小計
		一 般	ヤ ン グ	児 童			
みなと	3	163,388	10,562	35,791	1,437	0	211,178
	2	202,321	10,541	35,717	1,419	717	250,715
	元	201,945	10,731	35,581	1,399	689	250,345
	30	199,180	10,654	35,064	1,422	685	247,005
	29	196,579	10,285	35,182	1,381	670	244,097
三田	3	206,960	12,453	33,123	773	732	254,041
	2	157,800	10,692	29,220	731	-	198,443
	元	150,291	8,753	25,672	683	-	185,399
	30	142,505	8,466	24,279	664	-	175,914
	29	140,434	8,291	23,887	680	-	173,292
麻布	3	108,266	8,433	21,987	599	-	139,285
	2	103,704	7,895	21,030	589	-	133,218
	元	99,175	7,350	20,328	585	-	127,438
	30	94,485	6,847	19,506	578	-	121,416
	29	89,200	6,267	18,404	564	-	114,435
赤坂	3	129,739	8,753	30,491	862	-	169,845
	2	128,965	8,755	30,198	851	-	168,769
	元	128,719	8,539	29,236	844	-	167,338
	30	128,353	8,405	28,754	831	-	166,343
	29	127,024	8,219	27,730	820	-	163,793
高輪	3	114,632	5,130	38,462	999	-	159,223
	2	114,389	5,108	38,351	984	-	158,832
	元	114,340	5,081	37,363	972	-	157,756
	30	113,637	5,050	37,203	966	-	156,856
	29	112,176	4,991	37,122	960	-	155,249
高輪分室	3	785	25,056	33,751	609	-	60,201
	2	771	24,637	33,025	605	-	59,038
	元	749	24,295	32,506	599	-	58,149
	30	736	23,911	31,195	600	-	56,442
	29	726	22,566	27,646	596	-	51,534
港南	3	127,201	5,656	28,651	614	-	162,122
	2	127,105	5,507	28,297	595	-	161,504
	元	126,857	5,567	28,103	607	-	161,134
	30	126,462	5,476	27,998	593	-	160,529
	29	126,709	5,336	27,807	579	-	160,431
合計	3	850,971	76,043	222,256	5,893	732	1,155,895
	2	835,055	73,135	215,838	5,774	717	1,130,519
	元	822,076	70,316	208,789	5,689	689	1,107,559
	30	805,358	68,809	203,999	5,654	685	1,084,505
	29	792,848	65,955	197,778	5,580	670	1,062,831

区有施設別資料所蔵状況

施設名	年 度	図 書 (冊)			紙芝居 (組)	デージーCD 注1	小計
		一 般	ヤ ン グ	児 童			
台場区民 センター	3	18,770	303	7,680	0	-	26,753
	2	19,104	312	7,761	0	-	27,177
	元	19,367	315	7,712	0	-	27,394
	30	19,215	296	7,641	0	-	27,152
	29	19,034	270	7,487	0	-	26,791
男女平等 参画セン ター	3	16,364	4	351	0	-	16,719
	2	15,737	4	339	0	-	16,080
	元	15,255	4	334	0	-	15,593
	30	14,650	0	330	0	-	14,980
	29	13,986	0	311	0	-	14,297
青山生涯 学習館	3	11,484	0	3,381	0	-	14,865
	2	11,488	0	3,362	0	-	14,850
	元	11,605	0	3,340	0	-	14,945
	30	11,451	0	3,317	0	-	14,768
	29	11,073	0	3,247	0	-	14,320
郷土歴史 館	3	16,174	0	0	0	-	16,174
	2	13,614	0	0	0	-	13,614
	元	10,091	0	0	0	-	10,091
	30	6,652	0	0	0	-	6,652
	29	-	-	-	-	-	-
合計	3	62,792	307	11,412	0	-	74,511
	2	59,943	316	11,462	0	-	71,721
	元	56,318	319	11,386	0	-	68,023
	30	51,968	296	11,288	0	-	63,552
	29	44,093	270	11,045	0	-	55,408

その他視聴覚所蔵数（みなと図書館）の内訳

年 度	ビデオ	スライド	1 6 mm	カセットテープ 注2	その他視聴覚	小計
3	2,050	84	642	0	5	2,781
2	2,252	84	642	4,030	68	7,076
元	2,370	84	642	4,030	70	7,196
30	2,528	84	642	4,030	70	7,354
29	2,663	84	642	4,030	70	7,489

注1 デイジー (DAISY) とは、Digital Audiobased Information System の略です。

注2 カセットテープは、視覚障害者用録音図書専用です。

雑誌(冊)			視 聴 覚 (組)					合計
一 般	児 童	小 計	C D	L D	D V D	その他 視聴覚	小 計	
13,574	1,051	14,625	19,763	1,130	7,533	2,781	31,207	257,010
19,655	3,215	22,870	19,929	1,130	7,327	7,076	35,462	309,047
19,630	3,028	22,658	19,964	1,131	7,160	7,196	35,451	308,454
19,630	2,902	22,532	19,950	1,131	6,692	7,354	35,127	304,664
18,877	2,735	21,612	19,836	1,132	6,328	7,489	34,785	300,494
17,314	2,665	19,979	8,182	0	2,186	4,093	14,461	288,481
9,741	294	10,035	7,946	0	1,978	0	9,924	218,402
8,850	296	9,146	7,697	0	1,707	0	9,404	203,949
8,786	295	9,081	7,774	0	1,580	0	9,354	194,349
8,689	292	8,981	7,779	0	1,498	0	9,277	191,550
3,628	347	3,975	3,649	0	1,471	0	5,120	148,380
3,591	346	3,937	3,519	0	1,410	0	4,929	142,084
3,680	339	4,019	3,487	0	1,315	0	4,802	136,259
3,621	266	3,887	3,382	0	1,244	0	4,626	129,929
3,470	197	3,667	3,248	0	1,154	0	4,402	122,504
5,209	380	5,589	5,832	0	1,602	0	7,434	182,868
5,153	384	5,537	5,775	0	1,544	0	7,319	181,625
5,105	385	5,490	5,695	0	1,475	0	7,170	179,998
5,164	396	5,560	5,607	0	1,419	0	7,026	178,929
5,139	383	5,522	5,466	0	1,341	0	6,807	176,122
4,580	462	5,042	8,700	0	2,257	0	10,957	175,222
4,576	460	5,036	8,723	0	2,218	0	10,941	174,809
4,649	460	5,109	8,761	2	2,157	0	10,920	173,785
4,696	455	5,151	8,767	2	2,103	0	10,872	172,879
4,839	465	5,304	8,674	2	2,031	0	10,707	171,260
825	1,001	1,826	1,960	0	1,168	0	3,128	65,155
791	947	1,738	1,881	0	1,121	0	3,002	63,778
807	888	1,695	1,816	0	1,079	0	2,895	62,739
812	829	1,641	1,732	0	1,020	0	2,752	60,835
824	762	1,586	1,601	0	945	0	2,546	55,666
4,153	389	4,542	8,024	665	2,027	0	10,716	177,380
4,099	403	4,502	7,914	665	1,966	0	10,545	176,551
4,134	395	4,529	7,822	665	1,899	0	10,386	176,049
4,239	274	4,513	7,895	665	1,872	0	10,432	175,474
4,269	220	4,489	7,796	665	1,798	0	10,259	175,179
49,283	6,295	55,578	56,110	1,795	18,244	6,874	83,023	1,294,496
47,606	6,049	53,655	55,687	1,795	17,564	7,076	82,122	1,266,296
46,855	5,791	52,646	55,242	1,798	16,792	7,196	81,028	1,241,233
46,948	5,417	52,365	55,107	1,798	15,930	7,354	80,189	1,217,059
46,107	5,054	51,161	54,400	1,799	15,095	7,489	78,783	1,192,775

雑誌(冊)			視聴覚(組)					合計
一般	児童	小計	C D	D V D	ビデオ	その他視聴覚	小計	
498	7	505	3,823	0	0	0	3,823	31,081
499	2	501	3,791	0	0	0	3,791	31,469
556	0	556	3,814	0	0	0	3,814	31,764
553	0	553	3,765	0	0	0	3,765	31,470
566	1	567	3,720	0	0	0	3,720	31,078
1,140	0	1,140	0	219	80	0	299	18,158
1,054	0	1,054	0	207	80	0	287	17,421
992	1	993	0	194	81	0	275	16,861
934	1	935	0	194	81	0	275	16,190
834	0	834	0	188	81	0	269	15,400
387	27	414	0	0	0	0	0	15,279
546	46	592	0	0	0	0	0	15,442
532	61	593	0	0	0	0	0	15,538
504	55	559	0	0	0	0	0	15,327
456	59	515	0	0	0	0	0	14,835
2,867	0	2,867	0	0	0	0	0	19,041
2,593	0	2,593	0	0	0	0	0	16,207
2,529	0	2,529	0	0	0	0	0	12,620
2,408	0	2,408	0	0	0	0	0	9,060
-	-	-	-	-	-	-	-	-
4,892	34	4,926	3,823	219	80	0	4,122	83,559
4,692	48	4,740	3,791	207	80	0	4,078	80,539
4,609	62	4,671	3,814	194	81	0	4,089	76,783
4,399	56	4,455	3,765	194	81	0	4,046	72,047
1,856	60	1,916	3,720	188	81	0	3,989	61,313

その他視聴覚所蔵数(三田図書館)の内訳

年 度	ビデオ	スライド	1 6 mm	カセット テープ注2	その他視聴覚	小計
3	0	0	0	4,030	63	4,093
2	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0
30	0	0	0	0	0	0
29	0	0	0	0	0	0

図書館別・年度別利用状況

館名	年度	利用 登録者数	図書(冊)				紙芝居(組)	デージーCD (組)	小計
			一般	ヤング	児童	小計			
みなと	3	20,366	167,215	9,993	81,552	258,760	1,476	599	260,835
	2	19,104	128,316	7,770	56,207	192,293	1,077	609	193,979
	元	19,345	175,128	11,436	57,385	243,949	997	819	245,765
	30	19,093	180,053	11,024	55,251	246,328	1,211	861	248,400
	29	18,987	182,220	11,268	52,205	245,693	1,090	754	247,537
三田	3	29,687	212,858	13,920	110,754	337,532	1,648	—	339,180
	2	29,476	217,920	11,888	101,183	330,991	1,505	—	332,496
	元	30,439	297,106	16,796	104,601	418,503	1,843	—	420,346
	30	29,953	313,574	17,772	102,522	433,868	2,141	—	436,009
	29	29,458	320,863	17,875	95,061	433,799	1,727	—	435,526
麻布	3	16,093	171,636	15,257	168,119	355,012	4,706	—	359,718
	2	14,861	134,193	11,057	130,928	276,178	3,362	—	279,540
	元	14,846	166,871	14,167	130,691	311,729	4,327	—	316,056
	30	14,191	171,491	12,826	121,078	305,395	3,535	—	308,930
	29	13,175	171,161	11,939	114,756	297,856	3,498	—	301,354
赤坂	3	17,880	172,379	9,915	97,270	279,564	1,717	—	281,281
	2	17,278	146,274	8,094	76,468	230,836	1,087	—	231,923
	元	17,715	195,194	9,806	83,560	288,560	1,445	—	290,005
	30	17,215	196,627	10,365	82,319	289,311	1,625	—	290,936
	29	16,899	205,129	11,538	78,917	295,584	1,880	—	297,464
高輪	3	18,659	165,600	10,488	131,006	307,094	1,610	—	308,704
	2	18,095	162,581	9,551	136,188	308,320	1,452	—	309,772
	元	18,449	190,432	11,192	135,638	337,262	2,042	—	339,304
	30	18,256	189,539	10,108	126,668	326,315	2,290	—	328,605
	29	18,323	211,445	10,095	143,406	364,946	2,281	—	367,227
高輪分室	3	3,122	3,786	12,313	91,044	107,143	694	—	107,837
	2	2,845	2,113	8,672	55,898	66,683	229	—	66,912
	元	2,784	2,150	12,999	60,843	75,992	229	—	76,221
	30	2,760	2,632	14,481	64,978	82,091	400	—	82,491
	29	2,669	2,773	15,355	67,989	86,117	297	—	86,414
港南	3	10,354	106,940	7,723	132,941	247,604	1,840	—	249,444
	2	9,729	87,128	6,233	103,728	197,089	1,328	—	198,417
	元	9,917	112,922	7,541	116,281	236,744	1,714	—	238,458
	30	9,785	119,198	6,906	115,002	241,106	2,094	—	243,200
	29	9,669	122,859	6,932	112,339	242,130	1,693	—	243,823
合計	3	116,161	1,000,414	79,609	812,686	1,892,709	13,691	599	1,906,999
	2	111,388	878,525	63,265	660,600	1,602,390	10,040	609	1,613,039
	元	113,495	1,139,803	83,937	688,999	1,912,739	12,597	819	1,926,155
	30	111,253	1,173,114	83,482	667,818	1,924,414	13,296	861	1,938,571
	29	109,180	1,216,450	85,002	664,673	1,966,125	12,466	754	1,979,345

区有施設別利用状況

施設名	年度	利用 登録者数	図書(冊)				紙芝居(組)	デージーCD (組)	小計
			一般	ヤング	児童	小計			
台場区民 センター	3	2,175	21,743	1,337	23,586	46,666	79	—	46,745
	2	2,073	17,238	1,006	15,835	34,079	149	—	34,228
	元	2,137	22,489	1,303	18,462	42,254	24	—	42,278
	30	2,127	23,261	1,383	20,111	44,755	26	—	44,781
	29	2,100	23,706	1,243	23,663	48,612	40	—	48,652
男女平等 参画セン ター	3	989	22,568	1,517	14,494	38,579	55	—	38,634
	2	904	15,528	1,000	11,858	28,386	41	—	28,427
	元	899	17,829	860	9,061	27,750	41	—	27,791
	30	829	18,515	990	9,120	28,625	96	—	28,721
	29	750	16,924	722	6,457	24,103	56	—	24,159
青山生涯 学習館	3	679	18,206	1,263	16,305	35,774	38	—	35,812
	2	609	14,641	971	12,109	27,721	19	—	27,740
	元	613	16,429	938	12,457	29,824	90	—	29,914
	30	553	15,365	933	11,587	27,885	54	—	27,939
	29	476	14,086	902	8,928	23,916	35	—	23,951
郷土歴史 館	3	153	10,357	1,152	12,374	23,883	55	—	23,938
	2	128	8,704	771	9,513	18,988	54	—	19,042
	元	83	6,855	593	4,639	12,087	17	—	12,104
	30	22	1,674	90	1,097	2,861	2	—	2,863
	29	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3	3,996	72,874	5,269	66,759	144,902	227	—	145,129
	2	3,714	56,111	3,748	49,315	109,174	263	—	109,437
	元	3,732	63,602	3,694	44,619	111,915	172	—	112,087
	30	3,531	58,815	3,396	41,915	104,126	178	—	104,304
	29	3,326	54,716	2,867	39,048	96,631	131	—	96,762

その他視聴覚利用数(みなと図書館)の内訳

年 度	カセット テープ	16mm	その他	小計
3	0	0	15	15
2	1	6	36	43
元	15	3	44	62
30	45	8	17	70
29	70	10	52	132

雑 誌 (冊)			視 聴 覚 (組)					合 計
一 般	児 童	小 計	C D	ビデオテープ	D V D	その他 視聴覚	小 計	
16,086	1,789	17,875	30,194	496	19,167	15	49,872	328,582
14,160	1,580	15,740	25,751	503	17,337	43	43,634	253,353
17,216	1,712	18,928	40,342	900	24,216	62	65,520	330,213
17,793	1,502	19,295	45,770	1,161	24,600	70	71,601	339,296
18,133	1,206	19,339	49,702	1,678	26,326	132	77,838	344,714
17,434	1,706	19,140	26,225	84	14,156	0	40,465	398,785
18,868	1,995	20,863	25,493	75	13,027	0	38,595	391,954
23,454	1,711	25,165	38,447	156	16,968	0	55,571	501,082
25,401	1,817	27,218	42,084	248	16,902	0	59,234	522,461
26,310	1,394	27,704	49,249	224	18,304	0	67,777	531,007
12,402	1,819	14,221	13,741	29	8,443	0	22,213	396,152
10,537	1,935	12,472	10,657	30	6,780	0	17,467	309,479
12,515	1,376	13,891	13,314	29	6,354	0	19,697	349,644
12,947	1,098	14,045	14,831	37	6,068	0	20,936	343,911
13,133	1,313	14,446	16,662	188	6,859	0	23,709	339,509
15,370	2,111	17,481	22,582	212	14,072	0	36,866	335,628
14,190	1,421	15,611	18,728	220	12,811	0	31,759	279,293
17,267	1,434	18,701	24,040	123	15,297	0	39,460	348,166
17,611	1,641	19,252	26,117	218	14,367	0	40,702	350,890
18,763	1,950	20,713	28,783	407	14,171	0	43,361	361,538
12,783	3,081	15,864	17,629	43	10,775	0	28,447	353,015
13,384	2,988	16,372	18,206	31	11,015	0	29,252	355,396
16,368	3,414	19,782	23,904	59	12,669	0	36,632	395,718
17,670	2,688	20,358	25,909	39	13,031	0	38,979	387,942
18,579	3,063	21,642	27,377	34	14,059	0	41,470	430,339
633	2,236	2,869	1,029	2	1,895	0	2,926	113,632
469	958	1,427	744	1	1,391	0	2,136	70,475
451	1,291	1,742	920	0	1,903	0	2,823	80,786
606	1,265	1,871	1,439	17	2,044	0	3,500	87,862
663	992	1,655	1,188	44	1,772	0	3,004	91,073
13,021	2,037	15,058	13,543	71	7,573	0	21,187	285,689
12,552	1,781	14,333	11,584	51	6,239	0	17,874	230,624
14,872	1,803	16,675	13,402	43	8,450	0	21,895	277,028
15,527	1,434	16,961	15,171	38	8,528	0	23,737	283,898
15,925	1,506	17,431	17,894	52	9,389	0	27,335	288,589
87,729	14,779	102,508	124,943	937	76,081	15	201,976	2,211,483
84,160	12,658	96,818	111,163	911	68,600	43	180,717	1,890,574
102,143	12,741	114,884	154,369	1,310	85,857	62	241,598	2,282,637
107,555	11,445	119,000	171,321	1,758	85,540	70	258,689	2,316,260
111,506	11,424	122,930	190,855	2,627	90,880	132	284,494	2,386,769

雑 誌 (冊)			視 聴 覚 (組)					合 計
一 般	児 童	小 計	C D	ビデオ	D V D	その他 視聴覚	小 計	
2,623	138	2,761	2,321	6	877	0	3,204	52,710
2,091	231	2,322	1,863	33	993	0	2,889	39,439
3,089	119	3,208	2,983	56	1,061	0	4,100	49,586
3,158	86	3,244	3,506	35	978	0	4,519	52,544
3,373	134	3,507	3,986	33	935	0	4,954	57,113
1,244	124	1,368	2,227	13	994	0	3,234	43,236
767	125	892	1,027	8	582	0	1,617	30,936
1,000	269	1,269	1,178	11	723	0	1,912	30,972
1,078	89	1,167	1,626	12	872	0	2,510	32,398
1,209	96	1,305	1,666	8	859	0	2,533	27,997
1,597	206	1,803	1,544	11	889	0	2,444	40,059
1,414	245	1,659	1,364	11	965	0	2,340	31,739
1,800	207	2,007	1,445	4	1,704	0	3,153	35,074
2,154	327	2,481	1,727	24	1,455	0	3,206	33,626
1,814	266	2,080	1,745	8	788	0	2,541	28,572
494	132	626	869	3	807	0	1,679	26,243
328	121	449	495	1	450	0	946	20,437
292	54	346	656	2	389	0	1,047	13,497
92	5	97	194	4	80	0	278	3,238
—	—	—	—	—	—	—	—	—
5,958	600	6,558	6,961	33	3,567	0	10,561	162,248
4,600	722	5,322	4,749	53	2,990	0	7,792	122,551
6,181	649	6,830	6,262	73	3,877	0	10,212	129,129
6,482	507	6,989	7,053	75	3,385	0	10,513	121,806
6,396	496	6,892	7,397	49	2,582	0	10,028	113,682

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月28日から令和2年5月25日まで休館。

図 書 館 別 ・ 年 度 別 予 約 状 況

区 分	年 度	図 書 (冊)				紙芝居 (組)	小 計
		一 般	ヤ ン グ	児 童	小 計		
みなと	3	6,027	532	2,404	8,963	118	9,081
	2	4,586	559	1,766	6,911	66	6,977
	元	7,461	698	2,422	10,581	41	10,622
	30	8,235	767	2,233	11,235	31	11,266
	29	8,573	1,016	2,696	12,285	21	12,306
三田	3	8,090	685	2,136	10,911	33	10,944
	2	8,303	838	2,005	11,146	5	11,151
	元	13,569	1,334	3,037	17,940	25	17,965
	30	14,571	1,724	3,356	19,651	30	19,681
	29	15,386	1,899	3,215	20,500	23	20,523
麻布	3	6,367	769	7,492	14,628	136	14,764
	2	5,046	691	6,028	11,765	98	11,863
	元	7,477	1,052	8,352	16,881	243	17,124
	30	7,689	1,141	9,245	18,075	245	18,320
	29	7,351	1,010	6,668	15,029	187	15,216
赤坂	3	7,373	608	7,567	15,548	122	15,670
	2	6,018	612	6,886	13,516	121	13,637
	元	9,560	1,146	9,728	20,434	67	20,501
	30	9,568	1,246	9,834	20,648	124	20,772
	29	9,372	1,431	5,919	16,722	125	16,847
高輪	3	5,549	561	2,727	8,837	20	8,857
	2	5,125	592	2,585	8,302	18	8,320
	元	6,838	866	2,961	10,665	19	10,684
	30	7,873	910	3,124	11,907	17	11,924
	29	8,771	1,031	3,657	13,459	30	13,489
高輪分室	3	650	208	1,438	2,296	5	2,301
	2	390	152	937	1,479	3	1,482
	元	568	320	1,127	2,015	5	2,020
	30	883	540	1,550	2,973	3	2,976
	29	724	546	1,652	2,922	1	2,923
港南	3	3,534	541	5,824	9,899	238	10,137
	2	2,953	447	3,440	6,840	141	6,981
	元	4,206	805	4,435	9,446	65	9,511
	30	4,370	917	3,338	8,625	34	8,659
	29	4,524	957	3,939	9,420	37	9,457
台場区民センター	3	851	163	969	1,983	0	1,983
	2	574	167	606	1,347	6	1,353
	元	1,104	210	863	2,177	4	2,181
	30	1,206	200	755	2,161	8	2,169
	29	1,493	236	1,116	2,845	25	2,870
男女平等 参画セン ター	3	420	29	225	674	1	675
	2	306	23	198	527	0	527
	元	619	51	332	1,002	3	1,005
	30	1,048	72	324	1,444	2	1,446
	29	770	49	211	1,030	2	1,032
青山生涯 学習館	3	648	73	111	832	0	832
	2	388	59	51	498	0	498
	元	266	60	116	442	6	448
	30	351	38	176	565	0	565
	29	470	41	207	718	0	718
郷土歴史 館	3	231	17	237	485	0	485
	2	215	32	167	414	0	414
	元	209	39	136	384	0	384
	30	79	10	49	138	0	138
	29	-	-	-	-	-	-
インター ネット予 約	3	507,701	48,572	219,798	776,071	1,012	777,083
	2	428,233	41,920	175,591	645,744	944	646,688
	元	480,951	46,228	127,049	654,228	788	655,016
	30	472,894	47,806	115,999	636,699	710	637,409
	29	461,031	48,290	103,621	612,942	671	613,613
合計	3	547,441	52,758	250,928	851,127	1,685	852,812
	2	462,137	46,092	200,260	708,489	1,402	709,891
	元	532,828	52,809	160,558	746,195	1,266	747,461
	30	528,767	55,371	149,983	734,121	1,204	735,325
	29	518,465	56,506	132,901	707,872	1,122	708,994

雑 誌 (冊)			視 聴 覚 (組)					合 計
一 般	児 童	小 計	C D	ビデオテープ	DVD	その他 視聴覚	小 計	
937	18	955	752	3	1,018	0	1,773	11,809
821	47	868	407	5	885	0	1,297	9,142
1,114	82	1,196	761	5	1,407	0	2,173	13,991
1,161	38	1,199	1,036	9	1,222	16	2,283	14,748
1,075	21	1,096	907	6	1,293	1	2,207	15,609
621	11	632	504	6	686	0	1,196	12,772
737	17	754	397	5	645	0	1,047	12,952
1,158	15	1,173	1,281	22	1,197	0	2,500	21,638
1,623	17	1,640	1,618	31	1,058	0	2,707	24,028
1,540	30	1,570	1,714	26	1,310	0	3,050	25,143
658	29	687	1,720	4	642	0	2,366	17,817
585	15	600	1,404	6	481	0	1,891	14,354
964	47	1,011	1,749	18	686	0	2,453	20,588
921	20	941	1,869	16	631	0	2,516	21,777
767	13	780	1,541	161	777	0	2,479	18,475
449	106	555	569	12	672	0	1,253	17,478
505	134	639	514	24	796	0	1,334	15,610
652	68	720	1,004	28	939	0	1,971	23,192
885	88	973	1,174	64	772	0	2,010	23,755
971	60	1,031	1,331	41	786	0	2,158	20,036
446	7	453	268	2	516	0	786	10,096
464	42	506	309	11	429	0	749	9,575
675	53	728	390	7	279	0	676	12,088
806	46	852	607	11	363	0	981	13,757
867	36	903	581	7	314	1	903	15,295
13	26	39	30	2	30	0	62	2,402
18	8	26	28	1	36	0	65	1,573
7	7	14	57	0	44	0	101	2,135
17	3	20	148	7	113	0	268	3,264
35	14	49	102	3	89	0	194	3,166
418	16	434	207	12	264	0	483	11,054
344	35	379	220	8	221	0	449	7,809
407	8	415	440	9	496	0	945	10,871
473	8	481	459	15	350	0	824	9,964
556	28	584	731	21	399	0	1,151	11,192
140	3	143	37	1	22	0	60	2,186
64	7	71	27	4	42	0	73	1,497
232	14	246	115	3	131	0	249	2,676
211	26	237	143	5	126	0	274	2,680
185	12	197	130	3	144	0	277	3,344
41	0	41	19	0	59	0	78	794
27	0	27	15	0	128	0	143	697
17	30	47	19	1	229	0	249	1,301
27	18	45	177	0	363	0	540	2,031
28	1	29	266	5	262	0	533	1,594
54	0	54	69	1	8	0	78	964
6	2	8	37	0	15	0	52	558
13	5	18	9	0	35	1	45	511
23	0	23	8	2	20	0	30	618
57	0	57	49	0	31	0	80	855
7	0	7	4	2	8	0	14	506
1	0	1	1	0	26	0	27	442
48	1	49	5	1	6	0	12	445
13	0	13	0	0	2	0	2	153
-	-	-	-	-	-	-	-	-
41,772	2,858	44,630	85,065	814	40,429	0	126,308	948,021
37,851	2,729	40,580	70,661	795	34,438	0	105,894	793,162
43,494	2,445	45,939	89,097	811	37,796	0	127,704	828,659
44,187	1,362	45,549	96,518	944	34,945	0	132,407	815,365
44,925	1,540	46,465	102,282	1,204	35,708	3	139,197	799,275
45,556	3,074	48,630	89,244	859	44,354	0	134,457	1,035,899
41,423	3,036	44,459	74,020	859	38,142	0	113,021	867,371
48,781	2,775	51,556	94,927	905	43,245	1	139,078	938,095
50,347	1,626	51,973	103,757	1,104	39,965	16	144,842	932,140
51,006	1,755	52,761	109,634	1,477	41,113	5	152,229	913,984

分類別所蔵数とその割合

館名	区分	0 総記	1 哲学宗教	2 歴史地誌	3 社会科学	4 自然科学	5 工学
みなと	冊数	7,372	6,673	22,061	31,811	15,711	12,633
	割合	3.5%	3.2%	10.4%	15.1%	7.4%	6.0%
三田	冊数	12,365	8,600	25,498	46,744	17,218	15,784
	割合	4.9%	3.4%	10.1%	18.5%	6.8%	6.2%
麻布	冊数	3,528	5,574	11,202	17,166	10,252	10,648
	割合	2.5%	4.0%	8.0%	12.3%	7.4%	7.6%
赤坂	冊数	9,961	6,350	14,226	22,376	11,081	13,402
	割合	5.9%	3.7%	8.4%	13.2%	6.5%	7.9%
高輪	冊数	4,161	5,269	16,208	19,977	12,344	11,783
	割合	2.6%	3.3%	10.2%	12.5%	7.7%	7.4%
高輪分室	冊数	974	879	3,882	3,569	5,707	2,498
	割合	1.6%	1.5%	6.4%	5.9%	9.5%	4.1%
港南	冊数	3,935	5,594	12,590	21,033	12,331	10,994
	割合	2.4%	3.5%	7.8%	13.0%	7.6%	6.8%
合計	冊数	42,296	38,939	105,667	162,676	84,644	77,742
	割合	3.7%	3.4%	9.1%	14.1%	7.3%	6.7%

館名	区分	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	その他	合計	内数 児童書関係 (紙芝居含む)
みなと	冊数	5,886	19,372	5,575	57,593	26,619	211,306	37,228
	割合	2.8%	9.2%	2.6%	27.3%	12.6%	100.0%	17.6%
三田	冊数	8,560	19,432	4,010	63,390	31,708	253,309	33,896
	割合	3.4%	7.7%	1.6%	25.0%	12.5%	100.0%	13.4%
麻布	冊数	4,251	11,956	2,881	45,573	16,254	139,285	22,586
	割合	3.1%	8.6%	2.1%	32.7%	11.7%	100.0%	16.2%
赤坂	冊数	4,941	14,156	3,088	46,554	23,710	169,845	31,353
	割合	2.9%	8.3%	1.8%	27.4%	14.0%	100.0%	18.5%
高輪	冊数	4,724	13,819	3,210	39,603	28,212	159,310	39,461
	割合	3.0%	8.7%	2.0%	24.9%	17.7%	100.0%	24.8%
高輪分室	冊数	929	3,907	1,256	11,950	24,650	60,201	34,360
	割合	1.5%	6.5%	2.1%	19.9%	40.9%	100.0%	57.1%
港南	冊数	4,508	12,974	3,197	53,943	21,023	162,122	29,265
	割合	2.8%	8.0%	2.0%	33.3%	13.0%	100.0%	18.1%
合計	冊数	33,799	95,616	23,217	318,606	172,176	1,155,378	228,149
	割合	2.9%	8.3%	2.0%	27.6%	14.9%	100.0%	19.6%

注 割合については、各項目毎に計算処理しているため、合計に誤差が生じる場合があります。

町丁名別個人登録者数と登録率

町丁名	人口（人）	登録者（人）	登録率（％）
芝 1～5丁目	14,088	4,035	28.6%
海 岸 1～3丁目	7,145	1,518	21.2%
東新橋 1～2丁目	2,026	361	17.8%
新 橋 1～6丁目	2,752	530	19.3%
西新橋 1～3丁目	1,413	300	21.2%
元赤坂 1～2丁目	640	146	22.8%
赤 坂 1～9丁目	18,897	3,872	20.5%
南青山 1～7丁目	15,337	3,401	22.2%
北青山 1～3丁目	2,698	682	25.3%
三 田 1～5丁目	20,238	6,595	32.6%
浜松町 1～2丁目	2,488	565	22.7%
芝大門 1～2丁目	1,506	393	26.1%
芝公園 1～4丁目	1,313	372	28.3%
虎ノ門 1～5丁目	3,324	682	20.5%
愛 宕 1～2丁目	516	137	26.6%
高 輪 1～4丁目	22,445	6,657	29.7%
白 金 1～6丁目	17,537	5,030	28.7%
白金台 1～5丁目	11,628	3,068	26.4%
麻布狸穴町	664	222	33.4%
麻布永坂町	256	62	24.2%
南麻布 1～5丁目	17,422	3,963	22.7%
元麻布 1～3丁目	5,044	1,245	24.7%
西麻布 1～4丁目	11,058	1,789	16.2%
六本木 1～7丁目	12,916	2,755	21.3%
麻布台 1～3丁目	1,713	471	27.5%
麻布十番 1～4丁目	5,981	1,884	31.5%
東麻布 1～3丁目	5,281	1,521	28.8%
芝 浦 1～4丁目	26,402	7,273	27.5%
港 南 1～5丁目	20,549	7,131	34.7%
台 場 1～2丁目	5,506	1,873	34.0%
合 計	258,783	68,533	26.5%

個人登録のうち23区別居住者数と構成比

23区・他	登録者（人）	構成比（％）
1千代田区	519	0.5%
2中央	1,001	0.9%
3港	68,533	59.8%
4新宿	1,839	1.6%
5文京	994	0.9%
6台東	627	0.5%
7墨田	690	0.6%
8江東	1,664	1.5%
9品川	4,569	4.0%
10目黒	1,757	1.5%
11大田	3,481	3.0%
12世田谷	3,439	3.0%
13渋谷	1,974	1.7%
14中野	986	0.9%
15杉並	1,580	1.4%
16豊島	766	0.7%
17北	777	0.7%
18荒川	461	0.4%
19板橋	1,498	1.3%
20練馬	1,496	1.3%
21足立	936	0.8%
22葛飾	773	0.7%
23江戸川	1,071	0.9%
小計	101,431	88.4%
都内23区外	3,117	2.7%
東京都以外	10,149	8.8%
合 計	114,697	100.0%

注 登録率・構成比については、各項目毎に計算処理しているため、小計・合計に誤差が生じる場合があります。

